

## 横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022 の令和2年度の振り返り等について

### I 概要

市立病院は、平成17年度から地方公営企業法を全部適用する公営企業として、中期経営プラン等の経営計画を策定しています。そして、政策的医療を中心とした医療機能の充実を図り、地域医療全体に貢献するとともに、経営力の強化等を進めています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、陽性患者が急増する中、市立病院として市民の生命を守るために全力で取り組みました。

そのような中、2年目となる「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」（以下、中期経営プラン）について、一部取組を中止せざるを得なかったものもありますが、直営2病院では目標達成に向けた取組を進め、その達成状況の振り返りと評価を行いました。

また、みなと赤十字病院についても、例年同様、本市との基本協定に基づき、指定管理者である日本赤十字社が政策的医療等を提供するとともに、指定管理業務に対する本市としての点検・評価を行いました。

なお、中期経営プランの振り返り等にあたっては、外部委員で構成される「横浜市立病院経営評価委員会」による点検・評価を受け、その結果を各病院の運営に生かしていくこととしています。

#### <横浜市立病院中期経営プラン等の振り返りと点検・評価について>

##### 横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022

###### <市民病院>

「医療機能の充実」「地域医療全体への貢献」「経営力の強化」に向けた取組・目標設定

###### <脳卒中・神経脊椎センター>

「医療機能の充実」「地域医療全体への貢献」「経営力の強化」に向けた取組・目標設定

毎年度、各病院の取組と目標の達成状況の振り返りと点検・評価を実施

##### 横浜市立みなと赤十字病院（日本赤十字社が指定管理者として運営）

基本協定及び業務基準書等に基づき、指定管理業務を行い、毎年度点検・評価を実施



横浜市立病院経営評価委員会での点検・評価

- 大型クルーズ船の乗客・乗員の受入れを開始して以降、市立3病院では新型コロナウイルス感染症への対応に中心的な役割を果たしてきました。また、令和2年5月に旧市民病院施設を横浜市宿泊療養施設として開所し、令和3年3月までに800人以上の軽症・無症状患者を受け入れました。
- 感染拡大による患者数の増加に伴い、市内の陽性患者用病床がひっ迫する中、市立3病院では、陽性患者の受入病床を確保するとともに、医師・看護師等、医療従事者の配置を見直すなど、限られた医療資源を最大限活用して受入体制を構築し、令和2年度実績で3病院合計3,000人以上の患者（疑い患者含む）を受け入れました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者数等の減により、病院の経営環境が厳しい中、院内の感染対策や病床管理を徹底し、新型コロナウイルス感染症への対応と、救急医療などの政策的医療や高度急性期医療との両立に努めながら、市立病院としての各病院の特色を生かした医療提供体制を維持してきました。
- 感染症指定医療機関である市民病院では、地域の医療従事者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策の研修を実施するなど、市立病院として、地域における感染症対応力の向上に努めました。

### 【経営評価委員会からの主な意見】

- 中等症以上の陽性患者の積極的な受け入れ、専門病床の確保、新型コロナウイルス感染症対策研修や新型コロナウイルスワクチン研修の実施など、困難な1年間の中で、いずれも市民の負託に着実に応える取り組みである。まずは大いに称賛する。
- 新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながらも、各病院の本来の機能の維持についても努力されたと思う。
- 非常に多くの患者を受け入れた実績が読み取れ、市民が安心・安全に横浜で過ごすことができること、また健康増進に貢献できていると思い、誇らしく感じた。

## Ⅲ 病院ごとの振り返り

### 市民病院〈冊子 12～19 ページ〉

#### < 2 年度の主な取組及び自己評価 >

令和 2 年 5 月に開院した新病院では、充実した施設・設備を用いて高度急性期医療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者を積極的に受け入れました。

#### 1 医療機能の充実

救急車搬送受入件数については、地域全体で救急車搬送件数が減少したことなどにより目標未達成となりましたが、併設されている横浜市救急ワークステーションにおいてドクターカーに医師・看護師が同乗するなど、本市の救急医療提供体制の強化に貢献しています。

感染症対策訓練については、新型コロナウイルス感染症対応が必要であったため目標未達成となりましたが、地域医療機関向けに感染症対策等をテーマとした研修会を実施するなど、感染症指定医療機関として地域から求められている役割を果たしました。

国際化対応については、令和 3 年度の外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）受審に向けて、多職種によるプロジェクトを立ち上げ、マニュアルの作成や掲示物の英訳等に取り組みました。

#### 2 地域医療全体への貢献

PFM<sup>\*</sup>の推進については、各病棟や診療科の特性を踏まえた入退院支援に取り組み、入退院支援加算等は目標を大きく上回る結果となりました。

地域医療機関向け研修などについては、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成することができませんでしたが、WEB 会議システムなどを活用した地域医療機関向け研修を新たに実施するなど、新しい生活様式に即した取組を進めました。

※PFM（Patient Flow Management）：高機能・高回転の病院運営に向け、入退院に関連する部門が連携し、早期から患者の具体的・社会的側面等をとらえ、入院前から退院後の生活も視野に入れて支援し、患者側の早期退院に対する不安感を軽減し、病院と地域と切れ目のない医療を提供する仕組み

#### 3 経営力の強化

新型コロナウイルス感染症等の影響により新入院患者数は伸びなかったものの、医療機能の向上に伴う入院診療単価等の増により、医業収益は前年度を約 10 億円上回り、目標を達成しました。経常収支についても、新型コロナウイルス感染症対応と高度急性期医療の両立に努めた結果、目標を達成しました。

2年度振り返り実績	項目数	評価				
		A	B	C	D	—
医療機能の充実	15	2	4	8	0	1
地域医療全体への貢献	10	1	2	4	0	3
経営力の強化	10	3	4	3	0	0
合計	35	6	10	15	0	4

【点検・評価の基準】

- A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現  
 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）  
 C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ  
 D：年度目標を大幅に下回る又は当初のスケジュールから大幅に遅延  
 —：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

【経営評価委員会からの主な意見】

- 新病院が開設し、見学させていただいたが、素晴らしい施設と設備で驚いた。感染症対策は外来も入院も万全で、周産期センターの機能強化も市民にとって大きな安心材料になっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下で、地域医療機関と連携強化する上でオンラインカンファレンスの導入やWEBシステムを活用した研修を積極的に進めていただきたい。
- コロナ禍で新規入院患者数・外来患者数とも減少したにもかかわらず、医業収益増を達成できたことは立派である。

脳卒中・神経脊椎センター（YBSC）〈冊子 20～27 ページ〉

＜2年度の主な取組及び自己評価＞

専門病院としての診療機能を最大限維持しつつ、1病棟を専用病棟に転換して新型コロナウイルス感染症の中等症・軽症患者を積極的に受け入れました。

1 医療機能の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、市全体の救急搬送者数は減少しましたが、救急隊との連携を継続して強化した結果、平成30年度と同程度の1,763件となりました。

脊椎脊髄疾患については、専門外来として「側弯・脊柱変形外来」を設置して地域の医療機関等に診療の専門性をPRすることで、手術件数が目標を大幅に上回りました。

2 地域医療全体への貢献

院内の感染予防策を徹底して行うとともに、地域医療機関向けの「診療のご案内」に「地域包括ケア病棟入院のご相談」ページを新設し、地域の診療所等への訪問活動を継続することで、地域医療機関からのサブアキュート<sup>※1</sup>入院件数及び急性期病院等からのポストアキュート<sup>※2</sup>入院件数は目標を上回りました。

※1 サブアキュート：在宅や介護施設等で症状が急に悪化した状態

※2 ポストアキュート：急性期での治療後も引き続き入院医療を要する状態

### 3 経営力の強化

公立病院として新型コロナウイルス感染症患者の受入れに対応した結果、新入院患者数及び病床利用率は前年度実績を下回りましたが、手術内容の高度化や手術件数の増加等により入院診療単価が上昇し、医業収益は前年度と比較して約2億円の増加となりました。

一方で、人件費や診療材料費、マスクやガウン等の消耗品費の増加等により医業費用も増加した結果、医業収支比率は71.8%となり、目標を下回りました。

医業収益の増加及び新型コロナウイルス感染症患者の受入れに伴う補助金等により経常収支は約1.8億円となり、平成27年度以来5年ぶりの黒字となりました。

2年度振り返り実績	項目数	評価				
		A	B	C	D	—
医療機能の充実	15	4	1	8	0	2
地域医療全体への貢献	8	1	2	0	0	5
経営力の強化	10	3	3	4	0	0
合計	33	8	6	12	0	7

#### 【点検・評価の基準】

- A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現
- B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）
- C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ
- D：年度目標を大幅に下回る又は当初のスケジュールから大幅に遅延
- ：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

#### 【経営評価委員会からの主な意見】

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全体的に患者数の減少がみられる中において、救急車搬送受け入れ件数、脊椎脊髄外科手術件数、回復期リハビリ病棟におけるアウトカム評価（実績指数）、もの忘れ外来受診者数などが目標と同程度または上回る結果となったことは高く評価したい。
- ホームページの充実や、地域の診療所等への訪問などにより、サブアキュート入院件数、ポストアキュート入院件数が目標を上回った点は評価する。継続した取り組みをお願いしたい。
- 新型コロナウイルス感染症患者の受入れにより、新入院患者数、病床利用率は前年度実績を下回ったが、入院診療単価が上昇し、医業収益は2億円の増加となった。これに加えて、補助金等により経常収支は1.8億円となり5年ぶりの黒字化を達成した点は評価される。しかし、コロナ禍の補助金収入などによる特別な状況であり、引き続き本業における経営力の強化に努められたい。

## 1 全体評価

- 市立病院として新型コロナウイルス感染症（重症・中等症）に積極的に対応するとともに、救急医療において、前年度に引き続き全国トップクラスの救急車搬送による受入患者数を維持しています。
- アレルギー疾患医療においては、引き続き保育士や学校等の職員を対象とした食物アレルギーに関する研修会を開催しました。
- 令和2年9月に JMIP 認証を取得し、今後増加していく外国人患者が安心して受診できる体制の整備を進めました。
- 認知症への対応として、令和2年12月に横浜市から中区・西区の認知症疾患医療センターの業務委託を受け、認知症疾患に関する鑑別診断などだけでなく、認知症の方や家族に対する相談事業なども実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れや、コロナ患者受入れのために病床確保を行ったことによる、県の緊急包括支援交付金の受領などにより、令和2年度経常収支は25.3億円の黒字となりました。

## 2 点検・評価の結果

点検・評価項目数	「○」とした数	「-△」とした数
129	129	0

【凡例】○：実施、+△：実施しているが基準を満たしていない、-△：実施に向けた準備中、×：未実施、-：該当なし

### 【経営評価委員会からの主な意見】

- 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、基本協定第15条に基づく政策的医療を規定通りに実施していることは、大いに評価できる。また点検評価対象項目129項目全てに○がついているのは素晴らしい。
- 新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れを行いながら、全国トップクラスの救急車搬送による受入患者数を維持できていることは高く評価できる。病院全体での様々な取り組みの結果であるが、ぜひ継続していただきたい。
- 指定管理者独自の取り組みとして、外国人患者受け入れ医療機関認証へ向けた取り組みや認知症疾患医療センター業務委託を受けるなど積極的な地域医療全体への貢献が高く評価できる。

「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」  
令和2年度の振り返りと点検・評価

横浜市立みなと赤十字病院の  
指定管理業務実施状況についての振り返り

令和3年9月

横浜市医療局病院経営本部

# 目次

I	「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」令和2年度の振り返りと点検・評価	
1	市立3病院における新型コロナウイルス感染症対応（令和2年度）	2
2	病院ごとの振り返り	
(1)	市民病院	
ア	医療機能の充実	12
イ	地域医療全体への貢献	16
ウ	経営力の強化	18
(2)	脳卒中・神経脊椎センター	
ア	医療機能の充実	20
イ	地域医療全体への貢献	24
ウ	経営力の強化	26
II	みなと赤十字病院の指定管理業務実施状況についての振り返り	28
<	資料	>
資料1	市民病院令和2年度アクションプラン振り返り	38
資料2	脳卒中・神経脊椎センター令和2年度アクションプラン振り返り	52
資料3	横浜市立みなと赤十字病院 令和2年度指定管理業務に関する規定及び点検結果一覧表	64
【	参考	】
参考1	市立3病院の令和2年度決算概要	85
参考2	横浜市立病院経営評価委員会について	89



## I 「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」 令和 2 年度の振り返りと点検・評価

市立病院は、平成 17 年度から地方公営企業法を全部適用する公営企業として、経営計画を策定した上で、地域医療に対する貢献と政策的医療の展開において中心的な役割を担いながら経営改善を進めてきました。その結果、各病院における医療の質が向上するとともに経常収支など経営面でも改善が見られました。

「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」では、各病院の特徴を最大限に発揮するとともに、医療の質の向上と安全を確保し、持続可能な経営基盤を構築するなど、地域医療のリーディングホスピタルとしての役割を果たすこととしています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、陽性患者が急増する中、市立病院として市民の生命を守るために全力で取り組みました。特に感染症指定医療機関である市民病院においては、中等症以上の患者を積極的に受け入れることはもちろん、地域の医療従事者を対象に新型コロナウイルス感染症対策研修を実施するなど、市立病院としての役割を果たしました。

また、みなと赤十字病院や専門病院である脳卒中・神経脊椎センターでも専門病床を確保するなど、市立 3 病院において、陽性患者の受入れに向けた病床の確保や体制の構築に努めました。

その一方で、政策的医療や高度急性期医療等、横浜市域に必要な医療提供体制を維持するため、通常診療との両立にも努めました。

受診控えによる患者数の減等、新型コロナウイルス感染症により、病院経営に大きな影響がでているなか、一部の取組については中止せざるを得なかったものもありますが、直営 2 病院では、プランの目標達成に向けた取組を進めており、その達成状況の振り返りと評価を行いました。また、みなと赤十字病院についても、例年同様、本市との基本協定に基づき、指定管理者である日本赤十字社が政策的医療等を提供するとともに、指定管理業務に対する本市としての点検・評価を行いました。

本プランの振り返りにあたっては、これまでのプラン同様、外部委員で構成される「横浜市立病院経営評価委員会」による点検・評価を受け、その結果を各病院の運営に活かしていきます。

## 1 市立3病院における新型コロナウイルス感染症対応（令和2年度）

- 大型クルーズ船の乗客・乗員の受入れを開始して以降、市立3病院では新型コロナウイルス感染症への対応に中心的な役割を果たしてきました。また、令和2年5月に旧市民病院施設を横浜市宿泊療養施設として開所し、令和3年3月までに800人以上の軽症・無症状患者を受け入れました。
- 感染拡大による患者数の増加に伴い、市内の陽性患者用病床がひっ迫する中、市立3病院では、陽性患者の受入病床を確保するとともに、医師・看護師等、医療従事者の配置を見直すなど、限られた医療資源を最大限活用して受入体制を構築し、令和2年度実績で3病院合計3,000人以上の患者（疑い患者含む）を受け入れました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う患者数等の減により、病院の経営環境が厳しい中、院内の感染対策や病床管理を徹底し、新型コロナウイルス感染症への対応と、救急医療などの政策的医療や高度急性期医療との両立に努めながら、市立病院としての各病院の特色を生かした医療提供体制を維持してきました。
- 感染症指定医療機関である市民病院では、地域の医療従事者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策の研修を実施するなど、市立病院として、地域における感染症対応力の向上に努めました。

### 市立3病院における新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者含む）受入状況（令和2年度）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新入院患者	97	120	161	209	233	217	262	294	358	443	333	310	3,037

（※）検査結果が判明するまでは陽性患者と同様の対応が必要なため、疑い患者も含んでいます。

#### （1）市民病院

##### ア 新病院の開院等による感染症患者の受入れ体制の強化

令和2年5月の新病院の開院に伴い、ICU（4床）、NICU（2床）、手術室（1室）、救命HCU（2床）など、感染症に対応した陰圧管理ができる病床を整備しました。感染症病棟については、26床全てを個室化し、対応力を強化しました。さらに、感染症患者専用の入口、陰圧の診察室等を備えた感染症専門外来（地下1階）を整備するとともに、外来と感染症病棟間の専用エレベーターを設置することにより、一般患者との動線を完全に分離し、より高度な患者受入れ体制を整備しました。

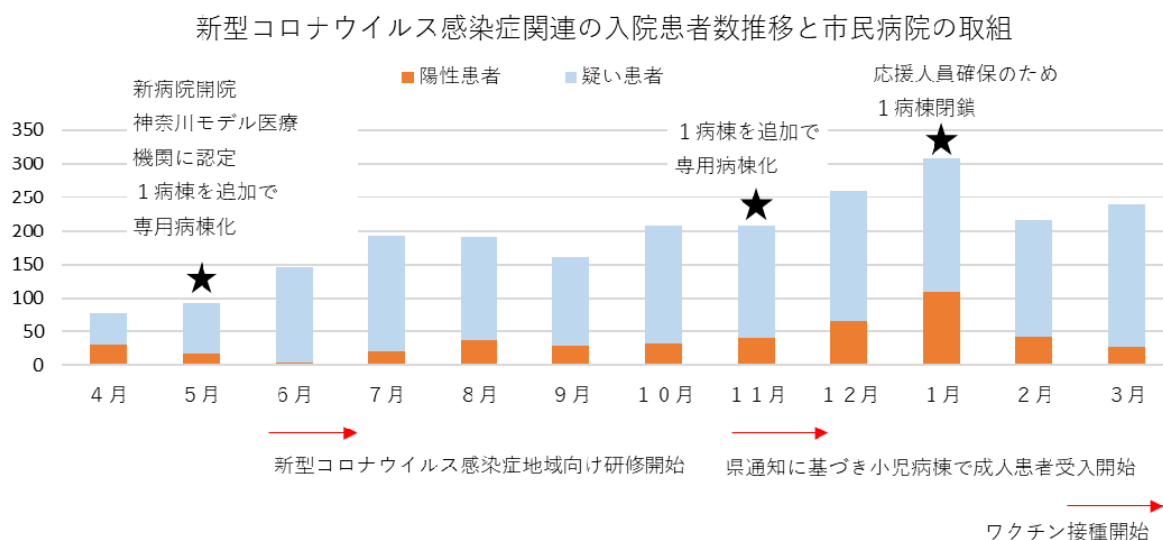


受入れ病床については、全国的に病床がひっ迫していた状況を踏まえ、感染症病棟に限定せず、病院全体で病床を確保しました。具体的には、令和2年11月の神奈川県知事による病床確保依頼を受け、一般病棟1病棟を受入病棟として確保しました。さらに、12月には救命HCUにおいて6床を加え計8床確保するなど、順次拡張を行い、最大で重症4床（ICU）、中等症68床の計72床の病床を確保しました。

医師については、専門である感染症内科に限らず、患者の状態に応じて、呼吸器内科や麻酔科、救急診療科などの診療科の医師が協力して治療に当たったほか、各診療科の医師が交代でPCR検体採取を担当するなど、診療科を超えた連携体制を構築しました。

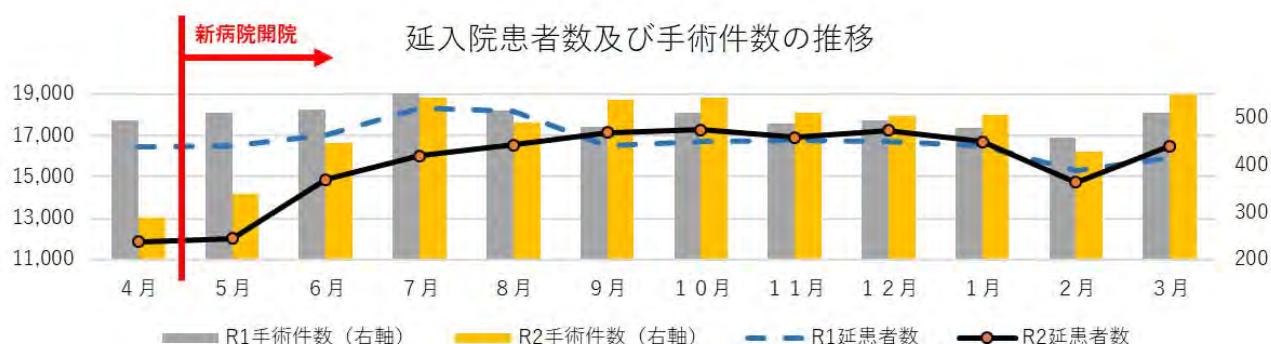
看護師については、感染症病棟などの受入病棟に勤務する看護師の負担軽減のため、一般病棟を1病棟閉鎖し、応援体制を確保しました。

以上のように、再整備により充実した施設・設備を駆使し、柔軟なスタッフ配置により、全職種・全職員が連携して新型コロナウイルス感染症患者受入れに対応し、令和2年度に陽性459人、疑い1,843人、計2,302人の患者を受け入れました。



## イ 新型コロナウイルス感染症関連患者の積極的な受入れと高度急性期医療の両立

この様な状況においても、がんや心血管疾患等に対する高度急性期医療の提供体制を維持するため、徹底した病床管理を行い、重症・中等症を中心とした新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながらも、9月以降の延入院患者数及び手術件数は前年度を超える結果となりました。



## ウ 感染症指定医療機関としての地域医療の質向上のための取組

地域医療従事者向けの新型コロナウイルス感染症対策研修や、新型コロナウイルスワクチンの特徴についての研修を実施し、地域における感染症対応力の向上に取り組みました。

また、新病院においても、横浜検疫所と患者受入れに関する共同訓練を実施するなど、引き続き関係機関との連携に努めました。



## エ 継続した患者受入れのための職員支援

院内の産業医や精神科医、臨床心理士などが連携して、「病院職員こころのサポートチーム」を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症対応を行う職員との個別相談等を実施しました。

新型コロナウイルスワクチンについては、神奈川県から基本型接種施設に指定され、令和3年3月から自院の医療従事者等に対する接種を開始し、希望者への接種を終えています。

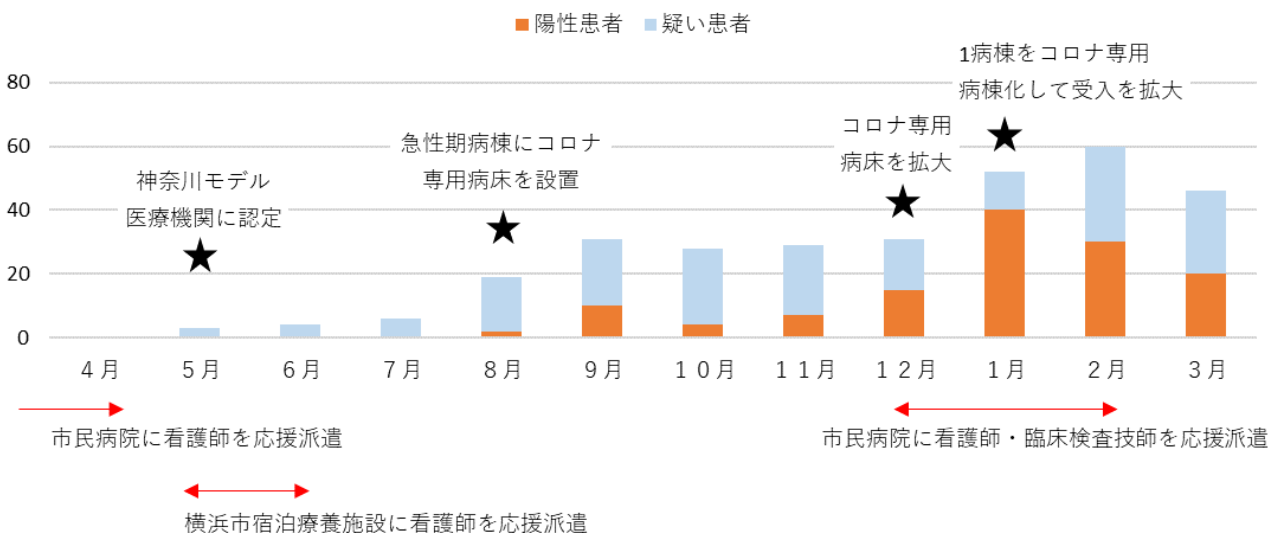
## (2) 脳卒中・神経脊椎センター

### ア 新型コロナウイルス感染症患者の受入れ

公立病院としての役割を果たすため、専門病院としての診療機能を維持しつつ、限られた医療資源（病床数 300 床、常勤医師 31 名、診療科 8 科）の中で、コロナ患者の受入れに対応しました。



新型コロナウイルス感染症関連の入院患者数推移とYBSCの取組



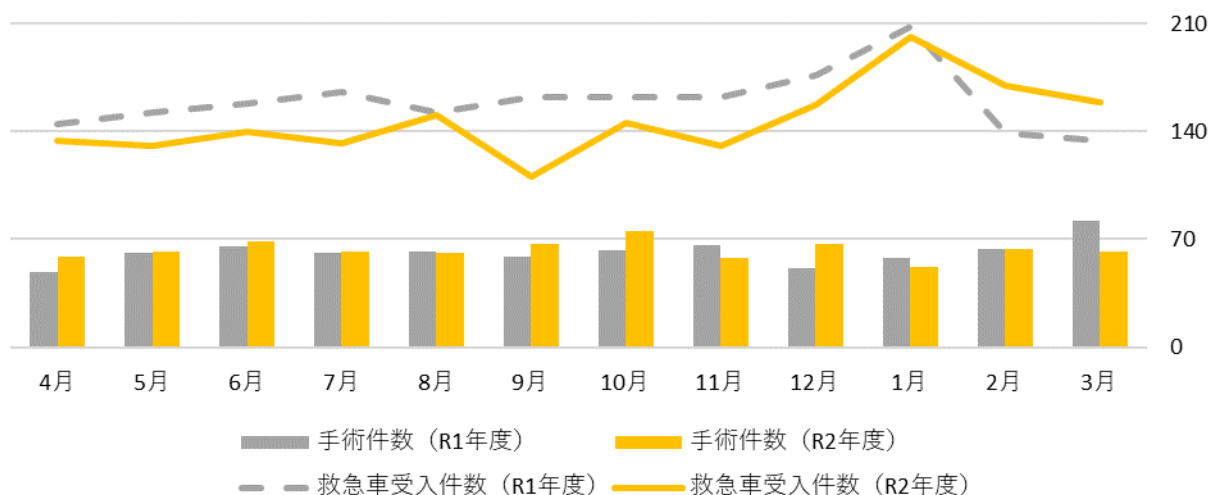
- 国・県・市からの要請に基づき、一部の病床を緊急対応用として確保しました。  
(令和2年5月29日付で神奈川モデルにおける重点医療機関協力病院に認定)
- 8月に急性期病棟(4東病棟)を改修して陽性患者用の2床を確保しました。  
(9月3日から受入れを開始)
- 呼吸器内科や感染症内科の常勤医がいない中、平日は内科系医師を中心に週替わりでチーム体制を組んで陽性患者に対応しました。休日・時間外は病棟当直医が患者の受入れ対応を実施しました。
- 12月末に受入病床を5床に拡大するとともに、年明けには急性期病床(146床)のうち1病棟をコロナ専用病棟化し、最大20床まで受入れを拡大しました。第3波への対応に当たっては、脳卒中の重症患者を受け入れるSCUを縮小(12床⇒9床)して看護師をコロナ専用病棟に配置することで、最大19名の陽性患者を受け入れました。

### イ 専門医療の継続提供

コロナ禍の影響により市内全体で救急車の搬送件数が減少するとともに、受診控えにより外来患者数が減少する中、院内の感染対策を徹底すること等により、脳卒中・神経疾患・脊椎脊髄疾患・膝関節疾患・リハビリテーション等の専門病院としての機能を維持しました。

その結果、救急車搬送件数(1,763件)については昨年度から143件減少しましたが、病院全体の手術件数(758件)については17件増加しました。

救急車搬送件数及び手術件数



### ウ 感染症指定医療機関である市民病院等への支援

市民病院における新型コロナウイルス感染症患者受入れ拡大を支援するため、当院の看護師及び臨床検査技師を応援職員として派遣しました。また、横浜市宿泊療養施設(旧市民病院)の開設に当たっては、当院から派遣した看護師が施設内の整備や受入れマニュアルの作成を行うとともに、開所後2か月間、受入れスタッフとして従事しました。



## エ 継続した患者受入れのための職員支援

外来、救急外来、4東病棟など、コロナ患者と対応する可能性の高い部署の職員に対して感染対策の講義、実技指導を複数回実施しました。また、現場からの感染対策に関する疑問、質問に対しては感染管理認定看護師が対応しています。

新型コロナウイルスワクチンについては、神奈川県から連携型接種施設に指定され、令和3年4月から自院の医療従事者等に対する接種を開始し、希望者への接種を終えています。

## (3) みなと赤十字病院

### ア 新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れ

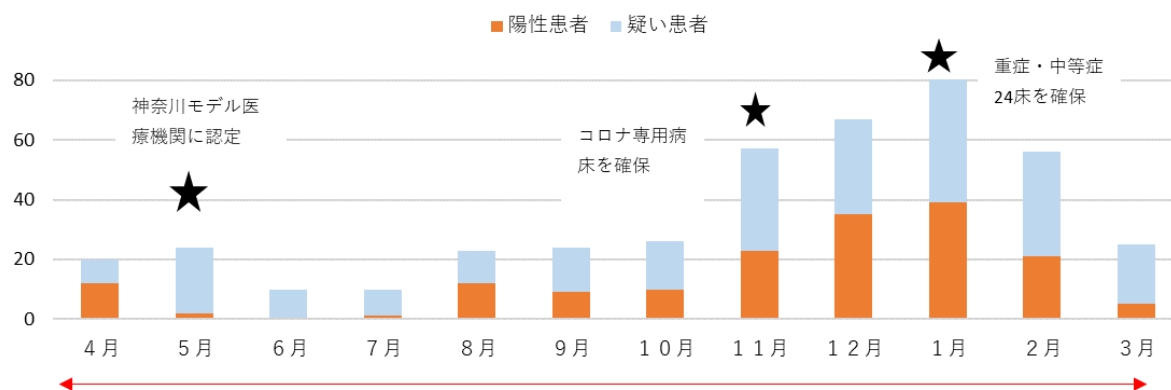
神奈川モデル認定医療機関として受入可能な病床を確保し、ICU・HCUで重症患者、6B病棟（呼吸器内科等）で中等症患者を受入れました。

また、11月の県知事による依頼を受け、受入れ病床を重症4床、中等症16床確保し、その後1月からは中等症20床に増床しました。

医師については、感染症専門医のフォローを受けながら、救急部、集中治療部、呼吸器内科等の医師が診療を実施し、看護師については、感染管理認定看護師2名のフォローを受けながら、6B病棟、ICU病棟等の看護師が対応しました。

特に第3波の際には、断らない救急を継続しながら、重症・中等症患者を積極的に受け入れるため、一部病棟の看護師をコロナ関連病棟に配置転換することで、HCU相当の対応が可能な手厚い看護体制を構築し、重症・中等症24床を確保しました。

新型コロナウイルス感染症関連の入院患者数推移とみなと赤十字病院の取組



「断らない救急」の継続

## イ 継続した患者受入れのための職員支援

令和2年2月から院内のメンタルサポート体制を整備し、精神科医、臨床心理士が面談による相談を受け付けています。4月1日からは日本赤十字社職員専用の外部相談窓口（精神保健福祉士、臨床心理士等）による電話、面談による相談の利用が可能となりました。また同月には、新型コロナウイルス対応部署の職員や希望職員を対象にストレスチェックを実施しています。

なお、7月には看護師等の職員が休憩時に利用できるリラックスルームを開設し、看護師長会の発案による病院独自の取組で、冷蔵庫、マッサージ機などを設置し、休憩時間を快適に過ごすことで心身のケアに資する配慮をしています(リラックスルームは令和2年度末で終了)。

新型コロナウイルスワクチンについては、神奈川県から基本型接種施設に指定され、令和3年3月から本院の医療従事者等に対する接種を開始し、希望者への接種を終えています。

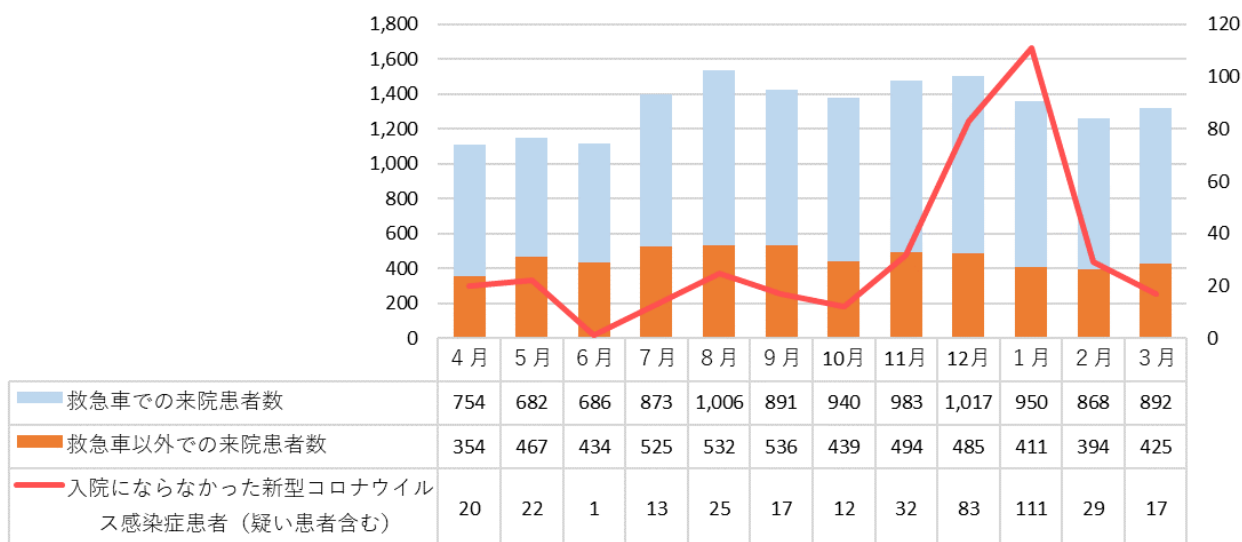
## ウ 「断らない救急」の継続

本院の救命救急センターは、「断らない救急」をモットーに運営され、これはコロナ禍でも継続されています。救急車による受入患者数は令和2年度10,542名であり、多くの病院が実績を減らすコロナ禍において、依然全国トップクラスの実績を維持しています。

発熱等の症状を理由に、10以上の医療機関で受入れを断られるような遠方の救急車の救急患者も受け入れてきました。その結果、令和2年度の救急車要請の不応需率も2%という低い水準を維持することができました。

また、救急外来を受診し、入院にならなかった新型コロナウイルス感染症患者(疑い患者含む)は、令和3年1月が111名で最も多く、この月の救急外来受診者数の8.2%を占める結果となりました。

救急外来の受診状況と入院にならなかった新型コロナウイルス感染症関連患者数



## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 市立3病院の新型コロナウイルス感染症対応

- 中等症以上の陽性患者の積極的な受け入れ、専門病床の確保、新型コロナウイルス感染症対策研修や新型コロナウイルスワクチン研修の実施など、困難な1年間の中で、いずれも市民の負託に着実に応える取り組みである。まずは大いに称賛する。
- 「病院職員こころのサポートチーム」活用も適切な対応と評価する。
- 新型コロナウイルスワクチンが行き届くまで、まだしばしの間、新たな工夫を含めた対応に期待している。
- 市民病院では、感染症指定医療機関として新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制の強化を図り、積極的な受け入れを行うとともに、高度急性期医療提供体制の両立を維持していることは評価できる。
- 脳卒中・神経脊椎センターにおいても、脳卒中・脊椎脊髄疾患等の専門病院としての機能を維持しつつ、新型コロナウイルス感染症の患者数の増加に対応して新型コロナウイルス陽性患者の受け入れを行っていることは評価できる。
- みなと赤十字病院では、新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受け入れを行いながら、全国トップクラスの救急車搬送による受入患者数を維持できていることは高く評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症が第4波、第5波と続く中、患者の診療にあたる医療従事者の負担が長期化しており、院内のメンタルサポート体制をはじめとして、職員への心身両面の支援の継続は重要と考える。とくに経験の浅い職員に対する支援も充実させていただきたい。
- 市民病院は感染症指定病院として、新型コロナウイルス感染症への対応に中心的な役割を果たしてきた。全職種・全職員が連携して新型コロナウイルス感染症患者受け入れに対応し、陽性459人、疑い1,843人、計2,302人の患者を受け入れた実績は高く評価される。
- 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながらも、がんや心血管疾患等に対する高度急性期医療の提供体制を維持し、下半期以降の延入院患者数及び手術件数は昨年度を超えた点は、市民病院としての役割を果たしていると言える。
- 脳卒中・神経脊椎センターは呼吸器内科や感染症内科の常勤医がいなくてもかわらず、PCR陽性患者に対応し、特に第三波が襲来した年明けには急性期病床1病棟をコロナ専用病棟化し、受け入れを拡大している。
- みなと赤十字病院は神奈川モデル認定医療機関として受入可能な病床を確保し、数多くの中症・重症患者を受け入れ、今年に入ってから第三波では中症20床に増床した。救急は発熱患者も含めて全国トップクラスの実績を維持し、不応需率2%という低い水準を維持している点など評価される。



## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 市立3病院の新型コロナウイルス感染症対応

- 市民病院は令和2年5月、新病院の開設に伴い感染症専門外来を整備し、積極的に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ、中等症及び重症患者の受け入れを積極的に行ったことは評価できる。また、感染症指定医療機関としての役割も十分に果たしたことも評価できる。
- 脳卒中・神経脊椎センターは専門病院でありながら、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたのは評価できるが、病床がひっ迫している状況で公立病院としての役割を果たすため、行政が感染症や呼吸器専門医を集め、中等症や重症患者を受け入れる体制を整えることも大事ではなかったかと思われる。
- みなと赤十字病院は感染症専門医のフォローを受け、救急部・集中治療部・呼吸器内科等の医師や看護師が連携し、断らない救急を継続しながら中等症や重症の新型コロナウイルス感染症患者を受け入れたことは評価できる。
- 市立2病院（市民病院と脳卒中・神経脊椎センター）における新型コロナウイルス感染症の積極的な患者受け入れのための連携体制がとれたことは評価できる。
- 市民病院においては、地域の医療従事者を対象にした新型コロナウイルス感染症対策研修を実施するなど、感染症指定医療機関としての役割を果たしたことも評価できる。また、通常診療体制との両立に努力し、延入院患者数及び手術件数が昨年9月以降を超える結果となったことは評価に値する。
- 新型コロナウイルス感染症拡大にともなって、横浜市立病院として、限られた医療資源を活用して様々な工夫をしながら十分に取組みられたと思う。
- 新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながらも、各病院の本来の機能の維持についても努力されたと思う。
- 非常に多くの患者を受け入れた実績が読み取れ、市民が安心・安全に横浜で過ごすことができること、また健康増進に貢献できていると思い、誇らしく感じた。

## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 市立3病院の新型コロナウイルス感染症対応

- 患者や市民目線では、受入実績は非常に素晴らしいと思うが、どのようにしてそのような体制を構築していったのか、またどのような体制で運用されているのかが重要であると思う。コロナへの研修やスタッフの教育などについても何か数値で示したり、内容例を記載することで、コロナに対して3病院が万全の体制を組んでいたことが伝わるように思われる。
- コロナに対応した病床数のインフォメーションは、その後の各病院各事業の目標や成果と関連するのでとても大事だと思う。



## 2 病院ごとの振り返り

### (1) 市民病院

#### ア 医療機能の充実 【主な取組及び自己評価】

- 総合的ながん医療の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより、患者数が減少しており、多くの項目で目標未達成となりました。  
そのうち、がんゲノム医療の推進については、コーディネーターを育成するとともに、通年でがんゲノム外来を実施するなどの体制強化に取り組み、遺伝子パネル検査件数が増加しました。
  
- 救急車搬送受入件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により地域全体で救急車搬送件数が減少したことなどにより、目標未達成となりました。  
当院に併設されている横浜市救急ワークステーションについては、令和2年10月に開始したドクターカーに当院の医師・看護師が同乗するなど、本市の救急医療提供体制の強化に貢献しています。
  
- 感染症対策訓練については、新型コロナウイルス感染症対応が必要であったため、実施した訓練は新病院では受入れ事例がない横浜検疫所と実施した1回のみとなり、目標の5回の訓練は未達成となりました。  
しかし、第2波以降も重症・中等症患者を中心に受け入れつつ、地域医療機関向けに感染症対策や新型コロナウイルスワクチンの特徴をテーマとした研修会を実施するなど、感染症指定医療機関として、地域から求められている感染症対策に必要な取組について引き続き積極的に取り組みました。
  
- 認知症対策については、認知症症状・せん妄の早期発見・介入を強化し、目標を達成するとともに、身体抑制率を低下させるなど、質の向上にもつなげました。
  
- 人間ドックについては、当初予定していた感染症関連などのメニューを除いた形で、令和2年6月に運用を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響等により受診者数は伸びていないものの、フレイルロコモ骨粗鬆症検診の準備を行うなど、着実に予防医療の対象を拡大しています。
  
- 国際化対応については、令和3年度の外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）受審に向けて、令和2年度に多職種によるプロジェクトを立ち上げ、マニュアルや会話集の作成、掲示物や患者用配布文書の英訳等に取り組みました。  
また、院内の国際化担当部署となる「国際医療支援室」を設置するため、専従職員の確保にも取り組みました。

<主な目標と実績>

基本目標	具体的な目標	達成項目	元年度実績	2年度目標	2年度実績	自己評価
医療機能の充実	総合的ながん医療の充実	悪性腫瘍手術件数	1,120件	1,250件	1,015件	C
		がんに係る(外来・入院)化学療法延件数	4,616件 (入院2,016人)	外:7,800件 入:2,000人	外:5,268件 入:1,645人	C
		就労支援件数	225件	300件	172件	C
		がんゲノム医療の推進	・がんゲノム医療連携病院の指定(4月) ・体制強化:コーディネーター資格取得(2人) ・遺伝子パネル検査(26件)	体制強化(専門医・カウンセラー等の確保・育成)	・体制強化:コーディネーターの資格取得(6人) ・遺伝子パネル検査(40件)	B
	心血管疾患、脳卒中医療の充実	人工心肺を用いた手術件数	27件	45件	18件	C
		経皮的冠動脈形成術件数	235件	360件	270件	C
		脳血管内治療実施件数	122件	130件	118件	C
	救急医療の強化	救急車搬送受入件数	5,728件	6,000件	4,710件	C
	周産期センターの機能強化	NICU新規入院患者数	199人	200人	217人	A
	感染症指定医療機関としての役割	一類/二類感染症対策訓練の実施	4回	5回	1回	-
	災害拠点病院としての役割	総合防災訓練の実施	実施	実施	実施	B
	認知症対策の推進	認知症ケア加算算定件数	33,880件	29,000件	47,538件	A
	新しいニーズに対応した医療	人間ドック受診者数 ※フレイルロコモ骨粗鬆症検診等を含む	準備	1,500人	167人	C
		国際化対応	・新病院内サイン多言語化対応 ・英語版HPを公開(8月) ・新病院開院に向けHPをリニューアルし、英語版HPの公開準備(3月) ・英訳化した申請書類の運用開始(9月) ・自動通訳機を導入(9月)	・文書の多言語化、外国語HPの拡大、外国人受入マニュアル整備、国際化対応の組織体制計画	・文書の多言語化、外国語HPの拡大、外国人受入マニュアル整備、国際化対応の組織体制計画	B
	医療安全への取組強化	インシデント報告件数	3,934件	3,700件	3,853件	B

\*自己点検・評価の基準

- A: 年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現
- B: 年度目標を概ね達成(件数等は5%の範囲内)
- C: 年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ
- D: 年度目標を大幅に下回る又は当初のスケジュールから大幅に遅延
- : 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 市民病院 《医療機能の充実の視点》

- 感染症指定医療機関としての数々の取組進展を高く評価する。
- 高齢化が進展する中で、認知症ケア加算算定件数が大きく伸びた実績も誇ってよい。
- 少子化も歯止めがかからない中で、かつコロナ禍にもかかわらず、NICU 新規入院にも対応してこられた努力を評価する。
- 病院移転に伴い、インシデントの報告も増加したとのことであるが、引き続き医療安全の取り組み強化に努めていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、総合的ながん医療、心血管疾患、脳卒中医療の充実、救急車搬送受入件数などの減少は、救急車搬送件数の減少もあり、やむを得ない状況と考えられる。そうした中で NICU 入院件数の増加は評価される。
- 新病院が開設し、見学させていただいたが、素晴らしい施設と設備で驚いた。感染症対策は外来も入院も万全で、周産期センターの機能強化も市民にとって大きな安心材料になっている。ただ新型コロナウイルス感染症の蔓延により、受診抑制があったことは残念である。
- 受診控えなどコロナの影響は、少なからずどの医療機関にも出ており、やむを得ないところでもある。今後重要なのはアフターコロナに向けた積極的で市民病院の強みを活かした戦略的政策である。早急な取り組みを期待する。
- 新型コロナウイルス感染症の対応の中、がんゲノム医療の推進（遺伝子パネル検査数の増加）、NICU 新規入院患者数の増加、認知症ケア加算算定件数の増加等の成果が見られた。
- 新しいニーズに対応した医療に関しては、人間ドック受診者数の減少など、受診控えの影響が出ているが、今後を期待する。国際化の対応も準備を着実に進めており、今後を期待する。
- 医療機能の充実の評価が下がることは新型コロナウイルスのような外部の不確実性に依存しているため、仕方のないことのように思う。あるいは、病院移転の影響もあったかもしれない。そのような場合、どの程度不確実性があったのか、一方でそのような不確実性にどのように対処したのかについて記載していくことも重要であると思われる。



## イ 地域医療全体への貢献 【主な取組及び自己評価】

- 紹介率や逆紹介率については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により非常に厳しい状況でしたが、感染管理を徹底した上で、地域医療機関の訪問や、移転後の新病院の小規模内覧会を実施し、当院の特徴を地域の医療機関向けにPRしました。
- PFMの推進については、入退院支援職員と入退院支援リンクナースが共働し、各病棟や診療科の特性を踏まえた入退院支援に取り組み、入退院支援加算等は目標を大きく上回る結果となりました。  
また、感染管理上地域関係機関の来院が難しく、退院時共同指導料や介護支援等連携指導料の算定件数は伸びませんでした。今後の連携強化策として、オンラインカンファレンスの導入を検討しています。
- 職員の講師派遣や地域医療機関向け研修、臨床実習生受入れについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型研修等が開催されなかったため、目標を達成することができませんでした。  
そうした状況下でも地域医療の充実に貢献するため、WEB会議システムや動画共有サービスを活用した地域医療機関向け研修を新たに実施するなど、新しい生活様式に即した取組を進めました。

### <主な目標と実績>

基本目標	具体的な目標	達成項目	元年度実績	2年度目標	2年度実績	自己評価
地域医療全体への貢献	地域包括ケアシステムの構築支援	紹介率	73.6%	76.0%	73.1%	B
		逆紹介率	111.8%	110.0%	94.0%	C
		外来初診率	8.2%	8.8%	7.6%	C
		PFMの推進 (1)入退院支援加算1 (2)入院時支援加算 (3)退院時共同指導料2 (4)介護支援等連携指導料 (5)退院前・退院後訪問指導料	(1)3,505件 (2)1,188件 (3)186件 (4)289件 (5)23件	(1)4,800件 (2)1,600件 (3)168件 (4)264件 (5)12件	(1)9,324件 (2)5,336件 (3)126件 (4)164件 (5)18件	A
		ICTの活用(時系列ビュー参加医療機関数)	9医療機関	20医療機関	9医療機関	C
	地域医療の質向上に向けた役割	職員の講師派遣件数	576件	545件	360件	-
		地域医療機関向け研修回数	28回	30回	20回	-
		臨床実習生受入件数	705人	850人	281人	-
		臨床研修医採用試験受験者数	145人	110人以上	113人	B
		周術期口腔ケアの推進(地域医療機関への逆紹介件数)	315件	1,600件	546件	C



## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 市民病院 《地域医療全体への貢献の視点》

- 地域包括ケアシステム構築支援に関わる項目のうち、PFM(1)入退院支援加算1と(2)入院時支援加算は見事に増加できており、評価に値する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下で、地域医療機関と連携を強化する上でオンラインカンファレンスの導入やWEBシステムを活用した研修を積極的に進めていただきたい。
- ICTの活用の推進に伴い、職員に対する個人情報保護、情報セキュリティの徹底が必要となるが、研修等を行い、確実な実施をお願いしたい。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症のため目標に達しない項目が多いことは致し方ないことである。
- 地域包括ケアシステムの構築支援の中でも、(3)～(5)が目標値を下回っている。施設完結型から地域完結型を目指している地域包括ケアシステムにとって、地域へ繋ぐ支援は最も重要視されなければならないので更に努力してほしい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、地域包括ケアシステムの構築支援としてPFMに関連する指標が増加していた。新病院に移転して機能強化を図った成果だと思われる。退院時共同指導料等に関しては自己評価の通り、コロナ禍からいかなる内容として、個人情報保護に十分に配慮したうえでオンラインカンファレンス等を推進していただきたい。
- ICTの活用はC評価だが、今後ぜひ進めていただきたい。
- 講師派遣は、新型コロナウイルスの状況の中では非常に高い数値であるように思われる。ベンチマークを過去実績や目標にするだけでなく、たとえば他院との比較やその他の病院の状況と比較してはどうか。

## ウ 経営力の強化 【主な取組及び自己評価】

- 新型コロナウイルス感染症等の影響により新入院患者数は伸びなかったものの、医療機能の向上に伴う入院診療単価の増や個室料収入の増等により、医業収益は前年度を約10億円上回り、目標を達成しました。また、手術件数については、上半期は前年度を下回ったものの、新型コロナウイルス感染症対応と高度急性期医療の両立により、下半期は前年度を上回る手術件数となりました。
- 患者満足度については、入院・外来ともに前年度より向上し、目標を達成しました。要因としては、新病院に移転し病室やトイレなどの療養環境が大幅に向上した事に加え、駐車場や会計での待ち時間の解消など運用面、サービス面での改善が挙げられます。
- 職員満足度については、前年度を4.6ポイント上回り、目標を達成しました。内容としては、勤務条件や処遇条件、勤務意欲等に改善が見られました。
- 看護職員の離職率については、PNS（パートナーシップ・ナーシング・システム）の推進や新卒看護師への面談の実施等により、目標を達成しました。

### <主な目標と実績>

基本目標	具体的な目標	達成項目	元年度実績	2年度目標	2年度実績	自己評価
経営力の強化	収益確保	医業収益	21,990百万円	22,458百万円	23,031百万円	B
		新規入院患者数	18,257人	18,300人	16,085人	C
		新規外来患者数	27,045人	27,900人	22,469人	C
		手術件数	6,023件	6,500件	5,689件	C
	経費節減	医業収支比率	97.6%	85.5%	88.5%	B
		経常収支	250百万円	▲1,523百万円	▲185百万円	A
	患者満足度の向上	入院患者満足度	78.4%	90.8%	89.5%	B
		外来患者満足度	71.1%	82.0%	78.8%	B
	職員満足度の向上	職員満足度	34.4%	36.1%	39.0%	A
		正規雇用看護職員の離職率	6.4%	10%未満	5.7%	A

## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 市民病院 《経営力の強化の視点》

- コロナ禍で新規入院患者数・外来患者数とも減少したにもかかわらず、医業収益増を達成できたことは立派である。
- わが国の多くの病院、特に急性期病院では、比較的軽症の患者の受診控え等のために総患者数が減ったため、それでも病院を利用する患者は重症度が相対的に高い人の割合が高くなり、平均単価が上がった。これは病院の努力の結果を反映しているとはいえ、それだけではないと冷静に捉えておくべきである。
- 多くの病院、特に急性期病院では、医業収支が悪化した一方、臨時補助金の効果により経常収支悪化が食い止められている事態が見られる。2021年度にも昨年度と同様に補助金が支給されるかどうかは、政治状況によるため、まだ不明である。減った場合のシナリオの準備も欠かせないだろう。
- 新病院移転に伴い、患者満足度が向上しており、引き続き目標を達成できるように努めていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、新病院の力は絶大であったと考えられる。
- 経営指標については、新型コロナウイルス感染症の影響の中、努力された結果が出たと思われる。パンデミック後にさらに成果が出ると推測できる。
- 患者満足度の向上は療養環境の向上、駐車場や会計の待ち時間減少への努力など職員の取り組みの成果だと思われる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響の中で病棟編成や配置転換、関連施設への派遣など様々な変化が必要であった状況下で職員満足度の向上は管理部門の方々の成果だと思われる。
- 看護師の正規雇用離職率も全国平均離職率（2020年度 11.5%）を大幅に下回り、看護部の努力の成果が見えた。特に新卒看護師は、隣地実習がほとんど体験できない状態で就職した人が多かったので、きめ細やかな新人看護師教育と支援がされたと思う。
- 経常収支が1億8500万円の赤字ということで、目標値よりもかなり改善している点に、非常に大きな意義があると思う。一方で、減少した新規入院患者数は、今後の状況によってどのように変化していくのか検討していくことが必要だと思われる。
- 入院満足度や外来満足度を高めることは必要であると思うので、引き続き高い目標を設定して頂きたい。

## (2) 脳卒中・神経脊椎センター

### ア 医療機能の充実 【主な取組及び自己評価】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年の横浜市全体の救急搬送者数は前年と比較して10.2%減少しましたが、脳卒中救急に係る搬送症例に関するフィードバック等により救急隊との連携を継続して強化した結果、平成30年度と同程度の1,763件となりました。(前年度比▲7.5%)
  
- 脳ドックについては、日本人間ドック学会から緊急事態宣言期間中の健診の延期に関する依頼が出されたこと等を受けて、令和2年5月から1か月程度、新規の受診の受付を中止しました。
  
- 脊椎脊髄疾患については、専門外来として「側弯・脊柱変形外来」を設置して地域の医療機関等に当院における診療の専門性をPRすることで、手術件数が430件となり目標を大幅に上回りました。
  
- リハビリテーション分野では、回復期リハビリテーション病棟において整形外科医師が主治医となり、整形外科領域の患者さんを入院させることで入院患者数の確保に努めました。

<主な目標と実績>

基本目標	具体的な目標	達成項目	元年度実績	2年度目標	2年度実績	自己評価
医療機能の充実	救急医療の強化	救急車搬送受入件数	1,906件	1,780件	1,763件	B
	脳卒中医療の充実	脳血管疾患入院患者数	956人	1,165人	925人	C
		脳血管内治療実施件数	117件	140件	101件	C
		うち 血栓回収療法実施件数	48件	50件	42件	C
		脳ドック受診者数	268人	315人	247人	-
	神経疾患医療の充実	神経内科で診療した難病患者数	233人	230人	145人	-
	脊椎脊髄疾患医療の充実	脊椎脊髄外科新規外来患者数	1,259人	2,050人	1,019人	C
		脊椎脊髄外科手術件数	373件	360件	430件	A
	リハビリテーション医療の充実	リハビリテーション科1日あたり入院患者数 ※2年度からは回復期リハビリテーション病棟の1日あたり入院患者数	84.9人	100.0人	87.4人	C
		回リハ病棟におけるアウトカム評価（実績指数）	49.2	43.0以上	52.2	A
	ロコモやフレイルへの対応	膝関節疾患センター新規外来患者数	152人	330人	138人	C
		膝関節疾患センター手術件数	94件	94件	86件	C
		もの忘れ外来受診者数	644人	660人	722人	A
	臨床研究の推進	新規の臨床研究・治験件数	31件	30件	18件	C
	医療安全への取組強化	インシデント報告件数	1,422件	1,540件	1,760件	A

## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 脳卒中・神経脊椎センター 《医療機能の充実の視点》

- 脊椎脊髄疾患医療分野における外科手術増、リハビリテーション医療分野におけるアウトカム実績指数向上、ロコモやフレイル対応分野における物忘れ外来受診者増は、困難な環境下での称賛すべき成果である。
- 新規の臨床研究・治験件数が大きく減った点は、若い医師の獲得の観点からも気になる。もっとも、多くの大学や医療機関で、新型コロナウイルス感染症拡大により、臨床研究が滞っている現実は承知していますが。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、救急搬送者数が減少している中で、救急受入れ患者の増加に向けて救急隊との連携を継続して強化しているとのことであるが、今後も継続していただきたい。
- 脊椎脊髄疾患について、地域医療機関への診療の専門性のPRによる効果等により、手術件数が目標を大幅に上回ったことは評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、横浜市全体の救急搬送者数が減少し、かつドックの中止などが大きく影響していると思われる。「側弯・脊柱変形外来」をPRすることで、手術件数 430 件と増加した点は評価される。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全体的に患者数の減少がみられる中において、救急車搬送受け入れ件数、脊椎脊髄外科手術件数、回復期リハビリ病棟におけるアウトカム評価（実績指数）、もの忘れ外来受診者数などが目標と同程度または上回る結果となったことは高く評価したい。
- 新型コロナウイルス感染症の対応をしつつ、脊椎脊髄外科手術件数の増加、回復期リハビリテーション病棟での整形外科領域の患者の入院により入院数の確保、物忘れ外来受診者数の増加等の成果が見られたことは、取り組みの成果だと思われる。
- 今年度は主な目標と実績以外にも、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを実施したことによって、医療機能は飛躍的に充実したととらえられるかもしれない。研修実施や体制強化など、目標外で尽力したことについて何か付記できるとよいと思う。
- 回復期リハビリテーション病棟の1日あたり入院患者数やフレイルなどの対応についてはまだ改善できる余地があるようにも思われる。現状は厳しいと思うが、今後の方向性について検討していただきたい。
- 恒常的な医療機能の充実に向けて、たとえば近隣病院と医療機能で分担・連携していくなど、さらなる検討が必要であると思われる。
- 新規の臨床研究は非常に重要であると思うので、引き続き高い目標のもとで推進していただきたい。



## イ 地域医療全体への貢献【主な取組及び自己評価】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、他医療機関からの患者受入にあたっては院内の感染予防策を徹底して行いました。また、地域医療機関向けの「診療のご案内」に「地域包括ケア病棟入院のご相談」ページを新設するとともに、地域の診療所等への訪問活動を継続することで、地域医療機関からのサブアキュート入院件数及び急性期病院等からのポストアキュート入院件数は目標を上回りました。
- 予定入院患者の入院前面談については、急性期病院等からの転入院患者が主となるリハビリテーション科を除く全ての診療科において実施しています。
- 「地域医療・介護人材の育成」の各項目については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての項目で目標を大幅に下回りました。特に、毎年、多くの参加者が見込まれる市民講演会については感染予防の観点から全ての開催を中止としました。  
また、地域医療機関との勉強会については、WEB型の症例検討会の開催に変更したほか、横浜市のeラーニングシステムを活用して救急隊向けの勉強会を開催する等の工夫を行いました。

### <主な目標と実績>

基本目標	具体的な目標	達成項目	元年度実績	2年度目標	2年度実績	自己評価
地域医療全体への貢献	専門領域における地域包括ケアシステムへの支援の充実	地域医療機関からのサブアキュート入院件数	179件	140件	141件	B
		急性期病院等からのポストアキュート入院件数	127件	75件	122件	A
		予定入院患者の入院前面談の対象患者拡大	脳神経外科、血管内治療C等も対象に拡大	順次拡大	全診療科で実施（転入院が主となるリハ科を除く）	B
	地域医療・介護人材の育成	地域医療機関等との勉強会開催件数・参加者数	12件・702人	14件・780人	2件・53人	-
		医療知識普及啓発の市民講演会開催	3件・1,286人	3件・1,660人	0件・0人	-
		講師派遣件数・参加者数	13件・982人	15件・630人	3件・68人	-
		臨床実習生受入件数	272件	280件	113件	-
		医療従事者養成機関等への講師派遣	129件	160件	74件	-



## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 脳卒中・神経脊椎センター

### 《地域医療全体への貢献の視点》

- 新型コロナウイルス感染症下において、地域包括ケア病棟の稼働率向上の取り組みにより、サブアキュート、ポストアキュート入院件数が目標を上回っていることは評価できる。また、地域医療機関と Web での症例検討会を開催する等の工夫を行っており、今後も積極的に地域医療機関との連携強化を進めていくことを期待する。
- ホームページの充実や、地域の診療所等への訪問などにより、サブアキュート入院件数、ポストアキュート入院件数が目標を上回った点は評価する。継続した取り組みをお願いしたい。
- 地域医療機関からのサブアキュート入院件数の目標達成及び急性期病院からのポストアキュート入院件数の目標越えなどは高く評価できる。今後も積極的な経営貢献に取り組むなど努力を続けてくださることを期待する。
- 専門領域における地域包括ケアシステムへの支援の充実に関して、急性期病院等からのポストアキュート入院件数の増加は工夫された結果だと思われる。
- 地域の医療機関との勉強会は今後もオンライン化を推進することで、移動の手間が省け参加しやすくなると思われる。
- サブアキュート、ポストアキュートともに伸びており、非常によい傾向かと思われる。
- 地域医療・介護人材の観点では、市民病院よりも落ち幅が大きいように思われる。診療科の違いはもちろんあるかもしれないが、もう少し工夫の余地があるかもしれない。

## ウ 経営力の強化 【主な取組及び自己評価】

- 公立病院として新型コロナウイルス感染症患者の受入れに対応した結果、新入院患者数及び病床利用率は前年度実績を下回りましたが、手術内容の高度化や手術件数の増加等により入院診療単価が上昇し、医業収益は前年度と比較して約2億円の増加となりました。
- 医業収益は増加したものの、人件費や診療材料費、マスクやガウン等の個人防護具をはじめとした消耗品費の増加等により医業費用も増加しました。その結果、医業収支比率は71.8%となり、目標を下回りました。
- 医業収益の増加（約2億円）及び新型コロナウイルス感染症患者の受入れに伴う補助金等により経常収支は約1.8億円となり、平成27年度以来5年ぶりの黒字となりました。
- 患者満足度については、入院・外来とも目標値をクリアしましたが、入院では会計の説明や退院後の説明・相談について評価が上がった一方、感染対策として入院患者さんの面会を原則禁止としたため、満足度が下がっています。また、外来では診察の待ち時間や医師の説明についての評価が上がりました。

### <主な目標と実績>

基本目標	具体的な目標	達成項目	元年度実績	2年度目標	2年度実績	自己評価
経営力の強化	収益確保	医業収益	5,349百万円	5,836百万円	5,551百万円	B
		新規入院患者数	2,578人	2,910人	2,475人	C
		新規外来患者数	4,914人	5,600人	4,436人	C
		手術件数	741件	800件	758件	C
	経費削減	医業収支比率（老健分償却費含む）	71.3%	73.3%	71.8%	B
		経常収支	▲258百万円	26百万円	180百万円	A
	患者満足度の向上	入院患者満足度	91.0%	90.0%	95.7%	A
		外来患者満足度	85.3%	90.0%	90.2%	B
	職員満足度の向上	職員満足度	53.2%	60.0%	54.1%	C
		正規雇用看護職員の離職率	7.9%	10%未満	5.7%	A

## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### 脳卒中・神経脊椎センター 《経営力の強化の視点》

- わが国の多くの病院、特に急性期病院では、比較的軽症の患者の受診控え等のために総患者数が減ったため、それでも病院を利用する患者は重症度が相対的に高い人の割合が高くなり、平均単価が上がった。これは病院の努力の結果を反映しているとはいえ、それだけではないと冷静に捉えておくべきである。
- 経常収支 5 年ぶりの黒字おめでとうございます。共に喜びましょう。
- 多くの病院、特に急性期病院では、医業収支が悪化した一方、臨時補助金の効果による経常収支改善が見られる。
- 2021 年度にも昨年度と同様に補助金が支給されるかどうかは、政治状況によるため、まだ不明である。減った場合のシナリオの準備も欠かせないだろう。
- 新型コロナウイルス感染対策で制限があるなかで、患者満足度の目標値を達成できたことは評価でき、今後も継続できるように努めていただきたい。
- 職員満足度については目標を達成できていないが、職員のスキルアップ支援等を通じて職員の意欲の向上を図っていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染症患者の受入れにより、新入院患者数、病床利用率は前年度実績を下回ったが、入院診療単価が上昇し、医業収益は 2 億円の増加となった。これに加えて、補助金等により経常収支は 1.8 億円となり 5 年ぶりの黒字化を達成した点は評価される。しかし、コロナ禍の補助金収入などによる特別な状況であり、引き続き本業における経営力の強化に努められたい。
- 医業収益は約 2 億円の増加があり、新型コロナウイルス感染症対応の中で努力された結果だと思われる。医業収益比率は今後の継続課題としていただきたい。
- 職員満足度は目標には届かなかったが、この状況下で昨年度とほぼ変化がないことは評価できる。
- 経営面での強化については、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れもあり、黒字となり、素晴らしい結果である。
- 今後の経営の持続性を考えた場合に、医療機能について近隣の高度急性期病院（たとえば最も近隣の横浜市立大学附属市民総合医療センターやその他の病院）と積極的に医療機能の分担・強化で連携していくなど、検討していくことが必要ではないだろうか。

## I 横浜市立みなと赤十字病院の指定管理業務実施状況についての振り返り

### 令和2年度横浜市立みなと赤十字病院の指定管理業務実施状況の点検・評価結果

#### 1 全体評価

日本赤十字社が指定管理者として運営する横浜市立みなと赤十字病院は、平成17年4月に市立病院として開院して以降、「横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者による管理に関する基本協定」（以下「協定」という。）に基づいて、「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」など政策的医療の提供や地域医療全体の質向上に向けた先導的な役割に加え、病院独自にも「がんセンター」によるがん診療体制の充実などを行っています。

横浜市では毎年、基本協定及び基準書等に基づいて、指定管理業務の遂行状況について点検・評価を実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものの、点検評価対象項目129項目全てについて、基本協定及び基準書等に基づいて適切に指定管理業務が実施されていました。

政策的医療の実施については、市立病院として新型コロナウイルス感染症に積極的に対応するとともに、救急医療において、前年度に引き続き全国トップクラスの救急車搬送による受入患者数を維持しています。アレルギー疾患医療においては、引き続き保育士や学校等の職員を対象とした食物アレルギーに関する研修会を開催しました。

指定管理者独自の取組としては、令和2年9月にJMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）認証を取得し、今後増加していく外国人患者が安心して受診できる体制の整備を進めました。認知症への対応として、令和2年12月に横浜市から中区・西区の認知症疾患医療センターの業務委託を受け、認知症疾患に関する鑑別診断などだけでなく、認知症の方や家族に対する相談事業なども実施しています。

地域医療全体の質の向上に向けた取組については、新型コロナウイルス感染症の影響で紹介・逆紹介件数は減少したものの、地域医療機関との連携をより強化し、紹介率・逆紹介率の向上に努めました。新たな取組として、オンラインでの地域医療機関向けの研修を開催し、コロナ禍における地域医療の充実に向けた取組を進めています。

医療における安全管理では、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成や随時更新、安全管理マニュアルの改訂、職種別の安全研修会などを行いました。

経営面では、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が減少しましたが、新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れや、コロナ患者受入れのために病床確保を行ったことによる、神奈川県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の受領などにより、令和2年度経常収支は25.3億円の黒字となりました。今後も質の高い医療の提供を続けるためには、一層の経営努力により経営基盤を安定させることが必要です。そのうえで、市立病院が、相互に積極的な連携を図り、地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を果たし、市立病院のプレゼンスを発揮することができるよう、引き続き取組を進めてまいります。

## 2 項目別評価

### (1) 診療に関する取組（基本協定第 13 条）

基本協定に定める診療科目を含む 36 診療科を設置・運営し、入院延べ患者数 166,953 人（1 日平均 466 人）、外来延べ患者数 250,606 人（1 日平均 1,031 人）の実績をあげました。

#### 【主な取組状況】

- 神経疾患および循環器疾患への対応として、令和 2 年 7 月に医療機関専用ホットラインとして「ニューロホットライン」及び「循環器ハートライン」を開設し、地域医療機関において緊急受診が必要と判断した患者さんを 24 時間 365 日体制で直接医師が対応する体制を構築しました。
- 認知症への対応として、12 月に横浜市から中区・西区の認知症疾患医療センターの業務委託を受け、認知症疾患に関する鑑別診断などだけでなく、認知症の方や家族に対する相談事業なども実施しています。
- 外来診療体制について、最初から専門科の診療が受けられるよう 36 科による診療を行うとともに、医療需要に応じた専門外来にも取り組んでいます。

#### 【評 価】

基本協定第 13 条に基づく診療に関する取組については、規定どおりに実施していると認めます。

### (2) 検診に関する取組（基本協定第 14 条）

横浜市から受託した「がん検診」や「健康診査等の検診」については、7,814 件でした。

#### 【主な取組状況】

- 横浜市から受託したがん検診に加え、臓器に特化した脳ドックや大腸ドック、レディースドックなど一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を実施しています。
- また、受診者の利便性に配慮してインターネット予約のコースを拡大し、全ての人間ドックコースと、横浜市国保特定健診、横浜市がん検診などもネット予約が可能となりました。

【がん検診・健康診査等の件数：7,814 人（前年比 ▲192 人）】

【人間ドック受診者数：2,025 人（前年比 ▲382 人）】

#### 【評 価】

基本協定第 14 条に基づく検診に関する取組については、規定どおりに実施していると認めます。

(3) 政策的医療に関する取組（基本協定第 15 条）

「断らない救急」を基本とした積極的な救急医療への取組をはじめ、アレルギー疾患や精神科救急などの政策的医療を継続的かつ着実に提供しています。

【主な取組状況】

○24 時間 365 日の救急医療

救命救急センターとして患者を受け入れており、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で全国的に救急患者数が減る中、前年度とほぼ同レベルの救急車搬送受入数となり、引き続き全国トップクラスの実績を維持しています。

また、全国救命救急センター充実段階評価において、3 年連続で最上位の S 評価を受けています。

【救急患者数：16,038 人（前年比 ▲4,224 人）】

【救急車搬送受入数：11,190 人（前年比 ▲648 件）】

【救急車受入率：98.0%（前年比 ▲0.8%）】

○小児救急医療

横浜市小児救急拠点病院として 24 時間 365 日の二次小児救急医療を提供しました。

【小児救急受入患者数：2,460 人（前年比 ▲1,528 人）】

○二次救急医療

横浜市二次救急医療体制に参加するとともに、横浜市疾患別救急医療体制に協力しています。

【二次救急取扱患者数：4,787 人（前年比 ▲377 人）】

○周産期救急医療

18 年 4 月から神奈川県周産期救急医療システムの協力病院として参加し、24 年 7 月から地域周産期母子医療センターに認定されるなど、周産期における妊娠・出産から新生児に至る総合的な診療の充実を図っています。

【周産期救急（母体搬送及び新生児搬送）受入患者数：14 人（前年比 4 人）】

○精神科救急医療

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の 4 縣市協力体制で実施している神奈川県精神科救急医療システムの基幹病院として、家族からの相談等に対応する二次救急医療及び警察官通報による三次救急医療を実施しました。

【受入患者数：37 人（前年比 6 人）】

○精神科合併症医療

神奈川県内の精神病院等に入院する身体合併症患者を本市の要請に基づいて受け入れました。

【受入患者数：64 人（前年比 ▲11 人）】

○緩和ケア医療

新型コロナウイルス感染症対応を優先するため、やむを得ない措置として当初は緩和ケア病棟の一部を新型コロナウイルス感染症専用病床として運用を行いました。令和 3 年 1 月からは新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者確保のため、緩和ケア病棟 25 床を休床としていますが、専門外来は継続するとともに、一般病棟において緩和ケア医療を行っています。

【入院患者実人数：131人（前年比 ▲164人）】

【緩和ケアチームへの新規依頼件数：128件（前年比 ▲9件）】

○アレルギー疾患医療

呼吸器内科・耳鼻咽喉科などの関連診療科（7科）が連携して横断的な診療を提供しました。30年10月から神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院に選定されています。

アレルギー専門小児科医師4名とともに、保育所、幼稚園、学校などの職員等を対象とした食物アレルギーに関する研修会を21回行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、講演会や患者向け教室については開催ができませんでしたが、市民への相談・情報提供、啓発活動については前年度同様に実施しました。

【外来患者延べ人数：21,600人（前年比 ▲2,084人）】

【食物アレルギーに関する研修会：21回（前年比 ▲41回）】

○障害児（者）合併症医療

身体及び知的障害を併せもつ重度障害児（者）が適切な医療を受けられる体制を整えるとともに、横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムの協力病院として、患者の受け入れを行いました。

【入院患者延べ人数：51人（前年比 ▲107人）】

【入院患者実人数：4人（前年比 ▲6人）】

○災害時医療

令和2年4月から、横浜市新型コロナウイルス対策医療調整本部（Y-CERT）へ横浜市災害医療アドバイザー1名を随時派遣しています。横浜市内の救急・事故事案へ横浜救急医療チーム（YMAT）が7件出動しています。

○市民の健康危機への対応

令和2年2月、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の新型コロナウイルス感染症の患者対応にDMATを派遣しました。市内の流行状況に合わせて最大ICU・HCUで12床、6Bで33床（疑似症含め49床）を確保し患者の受け入れを行いました。

【評価】

基本協定第15条に基づく政策的医療については、新型コロナウイルス感染症の患者受け入れに積極的に対応しました。緩和ケア医療については新型コロナウイルス感染症への対応に伴い緩和ケア病棟を休床していますが、一般病棟において緩和ケア医療が行われており規定どおりに実施していると認めます。

(4) 地域医療全体の質の向上に向けた役割に関する取組（基本協定第 16 条）

【主な取組状況】

○重篤な状態の患者に対する体制

令和 3 年 3 月に安全管理マニュアルを改訂しました。

○インシデント報告

インシデント報告の件数は減少しました。引き続き職種別の安全研修会を実施したほか、多職種患者誤認対策チームにおいて業務フローの整備を行いました。

【件数：令和 2 年度：3,605 件、令和元年度：3,696 件、平成 30 年度 3,971 件】

○地域医療支援病院として、登録医をはじめとする地域医療機関との役割分担、医療連携や医療機器の共同利用を実施しました。

【紹介率：78.2%、逆紹介率：105.0%】

【紹介患者数：19,304 人（前年比 ▲3,782 人）】

【逆紹介患者数：19,330 件（前年比▲2,046 人）】

【共同利用件数：1,393 件（前年比▲330 件）】

○地域医療機関との連携を目的とした「みなとセミナー」等を web 方式も活用し開催しました。市民の健康増進を目的とした「みなと市民セミナー」は新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度は中止としました。

【みなとセミナー等：4 回開催、みなと市民セミナー：開催なし】

○地域医療従事者の育成に関する取組の一環として看護実習生を受け入れました。

【5 校 409 名】

【評 価】

基本協定第 16 条に基づく地域医療全体の質の向上に向けた役割に関する取組については、着実に実行していると認めます。

(5) 利用料金に関する取組（基本協定第 17 条）

入院・外来収益などの利用料金を規定に則って収受しています。

【評 価】

基本協定第 17 条に基づく利用料金については、おおむね収受や手続など規定どおりに実施していると認めます。

(6) 施設、設備等の維持管理（基本協定第 18 条）、管理の原則（基本協定第 19 条）及び施設等の改良、改修及び保守・修繕（基本協定第 20 条）に関する取組

施設・設備等の維持管理については、必要な有資格者を配置するなど、適正に行われています。

【評 価】

基本協定第 18 条、第 19 条、第 20 条に基づく施設、設備等の維持管理、管理の原則、施設等の改良、改修及び保守・修繕に関する取組については、規定どおりに実施していると認めます。



- (7) 物品の移設（基本協定第 21 条）及び物品の管理（基本協定第 22 条）に関する取組  
港湾病院から移設された医療機器等については、適正な管理がなされており、廃棄の際にも適正な報告がなされ、適正に管理されています。

**【評 価】**

基本協定第 21 条及び第 22 条に基づく物品の移設及び物品の管理に関する取組については、規定どおりに実施していると認めます。

- (8) 目的外使用に関する取組（基本協定第 23 条）

食堂や売店など患者サービスの向上に資する施設等の設置あたり、医療局病院経営本部公有財産規程に基づく使用許可申請を適正に行いました。

**【評 価】**

基本協定第 23 条に基づく目的外使用に関する取組については、規定どおりに実施していると認めます。

- (9) 受託研究に関する取組（基本協定第 24 条）

治験審査委員会や臨床試験支援センターを設置して、適正に取り組んでいます。

**【評 価】**

基本協定第 24 条に基づく受託研究に関する取組については、規定どおりに実施していると認めます。

- (10) 院内学級に関する取組（基本協定第 25 条）

横浜市立浦舟特別支援学校の分教室が院内に設置され、院内学級の運営に協力しています。

**【評 価】**

基本協定第 25 条に基づく院内学級に関する取組については、規定どおりに実施していると認めます。

## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### みなと赤十字病院

#### 《全体評価》

- 例年と同じく、しかも新型コロナウイルス感染症拡大という困難な環境下においても、着実な成果をあげられていることを大いに評価する。
- 経常収支の黒字大幅増加おめでとうございます。共に喜びましょう。ただし、同じく多くの病院、特に急性期病院では、医業収支が悪化した一方、臨時補助金の効果による経常収支改善が見られる。2021年度にも昨年度と同様に補助金が支給されるかどうかは、政治状況によるため、まだ不明である。減った場合のシナリオの準備も欠かせないだろう。
- コロナ患者受け入れのために病床確保を行ったことによる、国の補助金などにより、令和2年度経常収支は25.3億円の黒字となった点は評価される。
- 項目別評価においてもすべての項目で、規定通りの実施が評価されている。
- 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、基本協定第15条に基づく政策的医療を規定通りに実施していることは、大いに評価できる。また点検評価対象項目129項目全てに○がついているのは素晴らしい。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいにもかかわらず、点検項目評価対象項目129項目すべてについて、基本協定及び基準書等に基づいて適切に指定管理業務が実施されていました。との全体評価がなされており組織管理能力を高く評価したいと思う。
- 指定管理業務実施状況は、基準書の項目を満たしていた。今後も「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」等の政策的医療提供や地域医療全体の質向上に向けた先導的な役割を果たしていただきたい。

## 【横浜市立病院経営評価委員会からの主な意見】

### みなと赤十字病院

#### 《項目別評価》

- 新型コロナウイルス感染症患者の積極的な受入れを行いながら、全国トップクラスの救急車搬送による受入患者数を維持できていることは高く評価できる。病院全体での様々な取り組みの結果であるが、ぜひ継続していただきたい。
- 政策的医療の実施について、新型コロナウイルス感染症に積極的に対応するとともに、救急医療において全国トップクラスの救急車受入患者数を維持している点は評価される。
- 指定管理者独自の取り組みとして、外国人患者受け入れ医療機関認証へ向けた取り組みや認知症疾患医療センター業務委託を受けるなど積極的な地域医療全体への貢献が高く評価できる。
- 新たな取り組みとして「ニューロホットライン」「循環器ホットライン」の開設、認知症疾患医療センターの委託事業での鑑別診断と相談事業、検診業務の「オーダーメイドヘルスチェック」「インターネット予約コースの拡大」などの取り組みをされていた。
- がんセンターに関しては、新型コロナウイルス感染症対応のため緩和ケア病棟を閉鎖し、緩和ケア外来、一般病棟での緩和ケアの充実を工夫されていた。
- 赤十字病院の役割として、災害時医療の対応（人材派遣）を実施されていた。



## < 資 料 >

資料 1 市民病院 令和 2 年度アクションプラン振り返り

資料 2 脳卒中・神経脊椎センター 令和 2 年度アクションプラン振り返り

資料 3 横浜市立みなと赤十字病院

令和 2 年度指定管理業務に関する規定及び点検結果一覧表

※資料 1 及び 2 のプランの令和 2 年度振り返りにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学会方針等により取組が実行でなかったものについては評価を実施せず、自己評価に「－（バー）」を記載していますが、取組自体が実行できた項目は、原則として基準通りの評価を行いました。

※新型コロナウイルス感染症の影響で取組が実施できなかった項目や、著しく実績値が下がった項目もありますが、今後の感染状況も不明確なため、プランの内容自体の大きな見直しは行なっていません。

\*自己点検・評価の基準

A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）

C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

－：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

## 【市民病院】

具体的な目標・達成項目	旧病院		新病院			新病院	
	(参考)	(実績)	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>医療機能の充実</b>							
総合的ながん医療の充実							
悪性腫瘍手術件数	1,149件	1,120件	1,250件	<b>1,015件</b>	<b>C</b>	1,410件	1,410件
がんに係る外来化学療法延 件数 ※2年度以降は外来・入院 それぞれに目標内を設定	5,104件 (入院1,564人)	4,616件 (入院2,016人)	外：7,800件 【8,800件】 入：2,000人	外： <b>5,268件</b> 入： <b>1,645人</b>	<b>C</b>	外：8,500件 【9,600件】 入：2,000人	外：9,200件 【10,350件】 入：2,000人
就労支援件数	238件	225件	300件	<b>172件</b>	<b>C</b>	300件	300件
がんゲノム医療の推進	－	・がんゲノム医療連携病院の指定（4月） ・体制強化：コーディネーター資格取得（2人） ・遺伝子パネル検査（26件）	体制強化（専門医・カウンセラー等の確保・育成）	・体制強化：コーディネーターの資格取得（6人） ・遺伝子パネル検査（40件）	<b>B</b>	遺伝子パネル検査実施	遺伝子パネル検査実施拡大
<b>心血管疾患、脳卒中医療の充実</b>							
人工心肺を用いた手術件数	26件	27件	45件	<b>18件</b>	<b>C</b>	50件	50件
経皮的冠動脈形成術件数	289件	235件	360件	<b>270件</b>	<b>C</b>	380件	400件
脳血管内治療実施件数	79件	122件	130件	<b>118件</b>	<b>C</b>	140件	150件

※ 目標値の下段【】内はプラン策定時の目標値です。

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・9室から13室に増加した手術室を最大限活用し、手術件数6,500件、うち悪性腫瘍手術件数1,250件を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月から内視鏡手術用支援機器の使用を開始しPRするなど、手術件数増加に向けた取組を進めたが、目標には届かなかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・15床から30床に拡張した外来化学療法室を最大限活用し、外来化学療法件数の増加を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来化学療法室を拡張したことにより、消化器外科や呼吸器内科、血液内科などの外来化学療法件数が伸びた。一方、入院については、新型コロナウイルス感染症の影響による病棟閉鎖により、対象症例の入院数が伸びず、目標には届かなかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内でのチラシ掲示や配架、当院Webページでの周知を継続するほか、各区健康づくり係と連携し、区窓口での周知を行います。</li> <li>・社会保険労務士及びハローワーク横浜から就労支援ナビゲーターによる院内での出張相談を継続します。</li> <li>・神奈川産業保健総合支援センター等と連携し両立支援を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内周知は効果が見られたが、Webページは脆弱なため、周知方法を再度検討する。</li> <li>・社会保険労務士やハローワーク担当者からも、新型コロナウイルス感染症の影響で就労に関する相談は軒並み減少しているとの声を聞く。コロナ禍においても引き続き他機関との連携を継続する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療推進委員会及びゲノム部会による体制強化のための検討</li> <li>・コーディネーター研修会への複数人材派遣</li> <li>【継続】</li> <li>・カウンセラー、専門医の募集</li> <li>・がんゲノム外来の拡充</li> <li>・効果的な広報や地域連携等によるパネル検査拡充の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療推進委員会及びゲノム部会において、がんゲノム医療に関する情報共有や検討事項の協議を実施。</li> <li>・コーディネーター研修会には令和2年度中に院内から6人が参加した。</li> <li>ゲノム外来拡充については前年度から外来数増となったが、その他の項目については引き続き達成に向けた取組を継続する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内北部地域の大規模病院で循環器疾患の患者数が減少傾向にあり、川崎や東京方面に患者が流出している可能性があることから、まずは移転した神奈川区内で訪問実績のない菅田町・羽沢町方面及びアクセスがよくなった反町・東神奈川方面のクリニックを訪問し、対象患者数の増を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工心肺を用いた手術については、件数増のため、医師による地域医療機関訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を延期したことなどにより、対象となる症例の件数が伸びず、目標には届かなかった。</li> <li>・経皮的冠動脈形成術件数については、血管造影室を増室し、心血管疾患領域のPR文書を用いて案内するなどの集患活動を実施し、実績は伸びたものの、目標には届かなかった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳血管内治療科長同行による診療所訪問5件、4診療所を対象とした小規模内覧会兼症例検討会を開催した。</li> </ul>

\*自己点検・評価の基準

A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）

C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

-：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

## 【市民病院】

具体的な目標・達成項目	旧病院		新病院			新病院	
	(参考)	(実績)	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>医療機能の充実</b>							
救急医療の強化							
救急車搬送受入件数	5,354件	5,728件	6,000件	4,710件	C	6,550件	7,000件
周産期センターの機能強化							
NICU新規入院患者数	188人	199人	200人	217人	A	240人	240人
感染症指定医療機関としての役割							
一類／二類感染症対策訓練の実施	3回	4回	5回	1回	-	5回	5回
災害拠点病院としての役割							
総合防災訓練の実施	実施	実施	実施	実施	B	実施	実施



2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急診療科と各科の連携による円滑な救急患者受入</li> <li>・「心臓血管ホットライン」及び「脳卒中ホットライン」の活用</li> <li>・運用が始まる救急ワークステーションとの合同研修会の実施</li> <li>・新病院所在地を中心にした救急隊訪問の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、横浜市全体の救急搬送件数が減少した。また、病棟閉鎖や院内感染対策を行った影響で、病棟ベッド満床による不応需が多かった。</li> <li>・救急隊を対象とした勉強会を引き続き開催した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科拠点病院、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク分娩や周産期救急患者の受入強化。</li> </ul>	<p>産科拠点病院、地域周産期母子医療センターとしてハイリスク分娩や救急患者を積極的に受入れ、目標を達成することができた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症（第2波等）を想定とした訓練の実施</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の徹底</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応に関する地域医療機関の教育・支援</li> <li>・新病院における受入れ方法について関係機関と共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院で受入れ事例のない横浜検疫所と訓練を実施した。第2波、3波に関係なく患者受入れは常に継続し、合計459名の陽性者対応を行った。適宜、対策の評価、変更を行い、院内クラスターの発生はない。地域医療機関向けに、疾患と対策や新型コロナウイルスワクチン接種をテーマに研修会、講演を5回以上実施、Web配信の提供も行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院として、区や区医師会、地域医療機関と連携した災害対応総合訓練を開催予定（11月予定）。移転後初めての総合防災訓練のため、災害時トリアージエリア等の設置場所や患者受入れ動線の確認を中心とした訓練とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院移転後に改訂したBCPマニュアルの妥当性を確かめるため、総合防災訓練を実施（病院機能にほぼ影響なく、多数患者の受入れを想定）。</li> <li>・コロナ禍のため、他機関と連携した訓練は行われていない。</li> <li>・避難訓練では1病棟を使用し、休日・夜間体制時の初動から隣接病棟への避難までを確認。昼間想定では訓練を実施していないため、来年度検討する。</li> </ul>

\*自己点検・評価の基準

A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）

C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

－：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

## 【市民病院】

具体的な目標・達成項目	旧病院		新病院			新病院	
	(参考)	(実績)	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>医療機能の充実</b>							
認知症対策の推進							
認知症ケア加算算定件数	31,184件	33,880件	29,000件	47,538件	A	29,000件	29,000件
新しいニーズに対応した医療							
人間ドック受診者 ※フレイルロコモ骨粗鬆症 検診等を含む	検討	準備	1,500人	167人	C	2,000人	2,000人

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症症状・せん妄の早期発見・介入を強化し、質の向上を図る（身体抑制数の減少、14日以内の算定件数増加）</li> <li>・認知症症状が強い重症症例患者（日常生活自立度判定基準M）に対する早期介入及び、より丁寧な対応を実現</li> <li>・認知症・せん妄サポートチーム（DDST）による職員向け研修の開催（年2回）</li> </ul>	<p>目標件数を上回る算定実績となった。</p> <p>14日以内算定率：53.5%  (R1：43.9%) +9.6%</p> <p>算定件数：47,538件  (R1：33,880件) +13,658件</p> <p>算定金額：45,714,580円  (R1：26,119,860円)  +19,594,720円</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドックに加え本院の独自性を活かした健診を開始</li> <li>骨粗鬆症等の検査結果から判定するフレイルロコモ検診</li> <li>アクティブシニア向けの感染症予防健診</li> <li>海外渡航者のための渡航・帰国時健診</li> <li>・ホームページ、パンフレット作成</li> <li>・民間Web予約等を活用した予約方法の拡充</li> <li>・団体契約に向けた各社健康保険組合等への訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診を引き続き実施するとともに、人間ドックを開始。また、骨粗鬆症や骨折のリスクを判定するフレイルロコモ骨粗鬆症検診は令和3年度実施予定。</li> <li>・感染症予防健診、海外渡航者のための渡航、帰国時健診は、新型コロナウイルス感染症対応などにより今後検討予定。</li> <li>・予防医療Webページは令和3年度に改修される予定。パンフレットは令和2年度から配布中。</li> <li>・民間Web予約（Marso）を活用した人間ドックの予約を開始。</li> <li>・各社健康保険組合が加入する検診委託事業者との契約を実施。</li> </ul>

\* 自己点検・評価の基準

A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）

C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

－：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

【市民病院】

具体的な目標・達成項目	旧病院		新病院			新病院	
	(参考)	(実績)	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>医療機能の充実</b>							
新しいニーズに対応した医療							
国際化対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院院内サイン多言語化、HPの外国語対応、必須文書の多言語化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院内サイン多言語化対応</li> <li>・英語版HPを公開（8月）</li> <li>・新病院開院に向けHPをリニューアルし、英語版HPの公開準備（3月）</li> <li>・英訳化した申請書類の運用開始（9月）</li> <li>・自動通訳機を導入（9月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書の多言語化、外国語HPの拡大、外国人受入マニュアル整備、国際化対応の組織体制計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書の多言語化、外国語HPの拡大、外国人受入マニュアル整備、国際化対応の組織体制計画</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化対応部署設置、人員体制の整備</li> <li>・JMIP受審</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人受入態勢の拡充</li> </ul>
医療安全への取組強化							
インシデント報告件数	3,708件	3,934件	3,700件	3,853件	B	3,700件	3,700件

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院のHP改修に合わせ、外国人患者に対応できるよう英語版ホームページの改修を行う。</li> <li>・診療申込書や入院申込書などの、多くの患者が必ず記入する書類の多言語化を、新病院に対応できるよう改修を行う。</li> <li>・JMIP受審に向けて、外国人受入マニュアル整備、国際化対応の組織体制計画等の準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院のHP改修に合わせ、外国人患者用に英語ページを充実させた。</li> <li>・各診療科及び部門と連携し、患者対応に必要な文書の英訳を実施した。説明・同意書だけではなく、会話集なども作成し、宗教・文化の違いを踏まえて外国人患者対応ができるよう工夫した。</li> <li>・外国人受入マニュアルを整備し、全部門に配置した。</li> <li>・令和3年4月の国際医療支援室設置に向けた専従職員の採用を実施した。</li> <li>・目標に加えて、JMIP受審のためのプロジェクトを立ち上げ、各職種が連携して外国人対応のための検討・準備を実施した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院移転に伴い、施設・運用が大きく「変化」し、職員みんなが「初めて」の仕事が発生し、また、病棟構成等の変化により、「久しぶり」「不慣れ」な事も実施することになる。</li> </ul> <p>令和2年度の標語を「4Hに注意！初めて、久しぶり、不慣れ、変化しているホームグラウンド」とし、引き続きインシデントの適切な報告や院内巡視などにより、医療安全の確保に努めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院移転に伴い、ハード面ソフト面が大きく変化したことにより、病院運営を行いながら不足したルールの改訂を並行して行った。それに伴いインシデントの報告も上がってきたが、繰り返されるインシデントは安全管理対策委員会などで共有した。また、病院が大きくなったことにより、トイレの数も増え、閉じ込めなどの事案に早急に対応できるよう鍵の管理場所や解除方法の院内共有にも努めた。</li> </ul>

\*自己点検・評価の基準

A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）

C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

－：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

## 【市民病院】

具体的な目標・達成項目	旧病院		新病院			新病院	
	(参考)	(実績)	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>地域医療全体への貢献</b>							
地域包括ケアシステムの構築支援							
紹介率	74.8%	73.6%	76.0%	73.1%	B	77.0%	77.0%
逆紹介率	101.5%	111.8%	110.0%	94.0%	C	110.0%	110.0%
外来初診率	7.9%	8.2%	8.8%	7.6%	C	9.5%	9.6%
PFMの推進 (1) 入退院支援加算 1 (2) 入院時支援加算 (3) 退院時共同指導料 2 (4) 介護支援等連携指導料 (5) 退院前・退院後訪問指導料	(1) 1,781件 (2) 169件 (3) 132件 (4) 222件 (5) 11件	(1) 3,505件 (2) 1,188件 (3) 186件 (4) 289件 (5) 23件	(1) 4,800件 【2,280件】 (2) 1,600件 【240件】 (3) 168件 (4) 264件 (5) 12件	(1) 9,324件 (2) 5,336件 (3) 126件 (4) 164件 (5) 18件	A	(1) 5,400件 【2,760件】 (2) 1,600件 【324件】 (3) 168件 (4) 288件 (5) 24件	(1) 6,000件 【3,264件】 (2) 2,000件 【408件】 (3) 168件 (4) 324件 (5) 24件
ICTの活用（時系列 ビュー参加医療機関数）	9医療機関	9療機関	20医療機関	9医療機関	C	30医療機関	40医療機関

※ 目標値の下段【】内はプラン策定時の目標値です。

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築の建物、拡充された医療機能、バス路線の大幅増による病院へのアクセス向上を前面に出したPRを展開する。上半期は、小規模な内覧会の複数回開催や、地元エリアの重点的訪問を実施する。下半期は病診連携連絡会議の開催や、周辺区へエリアを拡大し診療所を訪問する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療機関等を403カ所訪問し、アクセス向上についてPRした。小規模内覧会は、183医療機関等、256名の参加者であった。病診連携連絡会は、WEB形式で2回開催した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来担当医師に逆紹介推進について依頼や情報発信を行い、病状が安定した外来患者数の減につなげる。診療所訪問の際に、かかりつけ医を引き受けていただけるように依頼し、逆紹介先医療機関を開拓する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内LANトップページを活用し、「積極的な逆紹介推進」にかかる医師への依頼を通年で実施した。また、診療所訪問時に症状が安定した患者さんの逆紹介時の協力を依頼した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来担当医師に対して、逆紹介推進について依頼を継続する。また、新規紹介患者増に向けて小規模内覧会の開催、重点PR項目を中心にした情報発信を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科長や部門長が集まる会議において逆紹介推進について依頼した。小規模内覧会を開催、登録医専用ページ及びメール配信サービスで最新情報を発信した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種共働により、入院前から退院後の日常生活を見据えた入退院支援を強化、拡充する。</li> <li>・入退院支援リンクナースを中心とした部署看護師との共働を強化し、地域との連携をすすめ加算取得増につなげる。</li> </ul> <p>地域関係機関との連携を推進するための取組を継続し、退院支援について院内全体での取り組みを更に強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院前面談、入退院支援職員、病棟入退院支援リンクナースとの共働がさらに深化し、「入退院支援加算1」、「入院時支援加算」はいずれも前年度実績や今年度目標を大きく上回った。</li> <li>・「退院時共同指導料2」と「介護支援等連携指導料」は、コロナ禍において地域関係機関が来院を控えることが多かったため、共同指導する機会が大きく減少したが、施設基準に必要な件数は満たしている。また、オンラインカンファレンスでの連携を推進しているが、部署内のWi-Fi環境が整っていない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの課題を踏まえ、運用等必要な修正を行いつつ、協力医療機関の開拓を行う。また、横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワークガイドラインに基づき、現システムの機能の見直しを行うとともに、市内他の地域で導入されているシステムとの連携について調査する。</li> </ul>	<p>現システムの見直しを図り、SS-MIX連携を行ったことで利便性が高まった。訪問診療医、在宅拠点及び訪問看護ステーション等と連携を強化する運用を再構築した。</p>

\* 自己点検・評価の基準

A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）

C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

－：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

## 【市民病院】

具体的な目標・達成項目	旧病院		新病院			新病院	
	(参考)	(実績)	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>地域医療全体への貢献</b>							
地域医療の質向上に向けた役割							
職員の講師派遣件数	620件	576件	545件	360件	-	520件 【550件】	525件 【555件】
地域医療機関向研修回数	38回	28回	30回	20回	-	36回	36回
臨床実習生受入件数	820人	705人	850人	281人	-	570人 【880人】	570人 【880人】
臨床研修医採用試験受験者数	100人	145人	110人以上	113人	B	110人以上	110人以上
周術期口腔ケアの推進（地域医療機関への逆紹介件数）	196件	315件	1,600件	546件	C	1,600件	1,600件

※ 目標値の下段【】内はプラン策定時の目標値です。



2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への講師派遣（通年）</li> <li>・医療局「認定看護師・専門看護師の地域活動支援事業」との連携による講師派遣。</li> </ul>	<p>【職種別派遣実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、歯科医師 246人</li> <li>・看護師、助産師 60人</li> <li>・薬剤師 11人</li> <li>・その他 43人</li> </ul> <p>※大幅減の背景には、新型コロナウイルス感染症の影響により、依頼数が減少したことがある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期は、コロナ収束後の地域ニーズを見極めながら計画を実行していく。下半期は、当院に新設されたシミュレーションセンターを活用した、BLS研修や人工呼吸器管理研修を実施する。</li> <li>・また、在宅医療連携拠点や訪問看護ステーションに勤務する職員を対象とした医療対応力向上に向けた研修を企画実施する。</li> <li>・新型コロナ関連等、地域ニーズを踏まえた研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上半期は、WEB研修開催の体制が整わず、開催を見合わせた研修があった。下半期は、人工呼吸器管理研修のWEB研修や新型コロナウイルスワクチンの特徴についてのYouTubeライブ配信等を実施した。</li> <li>・地域のニーズを踏まえ、研修動画の後日配信を開始するなど、新たな試みを行ったものの、WEB形式では実施が難しい研修もあり、目標の66%程度となった。</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型研修の実施が難しい時期があり、件数は大幅減となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職種、幅広い教育機関からの実習生受入（通年）</li> </ul>	<p>【看護部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11大学・専門学校等より、178人の実習生を受入れ</li> </ul> <p>【各部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16大学・専門学校等より、103人の実習生を受入れ</li> <li>※各部門において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、受入れ時期等を調整したことにより、受入れ数は大幅減となった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職説明会への参加（5月、6月、10月、3月）</li> <li>・病院説明会の開催（6月、3月）</li> <li>・病院見学者の受入（通年）</li> <li>・採用試験（8月、9月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修マッチング結果全国第6位（市中病院）</li> <li>・就職説明会への参加（5/24, 11/1, 11/16, 3/29）計4回</li> <li>※</li> <li>・病院説明会の開催（7/4）計1回</li> <li>・病院見学者受入随時実施（受入者数341名）</li> <li>・採用試験（8/8, 8/22, 9/5）計3回</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科衛生士のトリアージ実施にかかる人員体制、運用フローのモニタリングを継続し、随時運用を改善していく。歯科診療所訪問時の周術期患者の口腔ケア依頼時の協力要請、また歯科口腔外科病診連携連絡会を2月に開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年11月から歯科衛生士の人員体制が整い、入院前面談でのトリアージ件数が増加したが、人員調整に時間を要しスケジュールどおり進まなかったため目標達成未到達となった。</li> <li>・歯科口腔外科病診連携連絡会にて、周術期口腔ケア推進について、協力要請した。</li> </ul>

\* 自己点検・評価の基準

A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）

C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

－：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

## 【市民病院】

具体的な目標・達成項目	旧病院		新病院			新病院	
	(参考)	(実績)	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>経営力の強化</b>							
収益確保							
医業収益	21,263 百万円	21,990 百万円	22,458 百万円	<b>23,031百 万円</b>	<b>B</b>	23,886 百万円	24,104 百万円
新規入院患者数	18,047人	18,257人	18,300人	<b>16,085人</b>	<b>C</b>	19,800人	20,000人
新規外来患者数	27,244人	27,045人	27,900人	<b>22,469人</b>	<b>C</b>	30,200人	30,500人
手術件数	5,795件	6,023件	6,500件	<b>5,689件</b>	<b>C</b>	7,200件	7,200件
経費節減							
医業収支比率	98.9%	97.6%	85.5%	<b>88.5%</b>	<b>B</b>	90.8%	91.2%
経常収支	675 百万円	250 百万円	▲1,523 百万円	<b>▲185百 万円</b>	<b>A</b>	▲176 百万円	▲104 百万円
患者満足度の向上							
入院患者満足度	77.3%	78.4%	90.8%	<b>89.5%</b>	<b>B</b>	90.8%	90.8%
外来患者満足度	67.1%	71.1%	82.0%	<b>78.8%</b>	<b>B</b>	82.0%	82.0%
職員満足度の向上							
職員満足度	33.3%	34.4%	36.1%	<b>39.0%</b>	<b>A</b>	36.1%	36.1%
正規雇用看護職員の離職率	7.3%	6.4%	10%未満	<b>5.7%</b>	<b>A</b>	10%未満	10%未満

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した施設・設備を用いた高度急性期医療を提供し、医業収益の増加を目指します。</li> <li>・費用についても、市立2病院の共同購入や、フォーミュラリーの推進により材料費の削減を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等で一時的に患者が減少し、目標を達成できなかった。夏以降は手術件数・患者数ともに回復傾向となり、診療単価も向上したことから、医業収益は目標を達成できた。</li> <li>上記に加え、新型コロナウイルス感染症への体制確保・患者受入実績に基づく補助金の受入れ等もあり、経常収支も目標を達成した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧病院からの課題や、新病院で新たに発生した問題に対して、検討を進め、早急な解決を目指す。患者さんがより利用しやすい病院となるよう、接遇につながる情報を随時、院内に発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価は、前年度より入院11.1ポイント、外来7.7ポイント上回る結果であった。</li> <li>・新病院移転に伴い、入院・外来共に施設面での満足度が向上した。また、会計・駐車場の待ち時間について、満足度が高まった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新病院に移転し環境が変わり、一部雇用制度も変わった中で、より職員が安心して働けるよう、現場の声を聞き、定期的な情報発信していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価である「職場として勤めるか」については、前年度より4.6ポイント上回る結果となった。</li> <li>・個別項目では、「処遇条件」「勤務条件」等の評価が上昇した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が孤立せず、安心して業務に従事できる勤務の手法としてPNS(パートナー・ナーシング・システム)の推進(通年)</li> <li>・新卒1~3年目の看護師の勤務状況について、定期的に、看護部職場のヒアリングを実施(通年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PNS(パートナーシップ・ナーシング・システム)の推進や新卒看護師への面談の実施等により安心して業務に従事できる環境づくりを進めた。</li> </ul>

\* 自己点検・評価の基準

A : 年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B : 年度目標を概ね達成 (件数等は5%の範囲内)

C : 年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D : 年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

- : 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

【脳卒中・神経脊椎センター】

具体的な目標・達成項目	(参考) 30年度	実績	目標値	実績	自己評価	目標値	
		元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>医療機能の充実</b>							
救急医療の強化							
救急車搬送受入件数	1,750件	1,906件	1,780件	1,763件	B	1,810件	1,850件
脳卒中医療の充実							
脳血管疾患入院患者数	980人	956人	1,165人	925人	C	1,000人 【1,180人】	1,200人
脳血管内治療実施件数	73件	117件	140件 【120件】	101件	C	130件 【160件】	200件
うち 血栓回収療法実施件数	31件	48件	50件 【40件】	42件	C	45件	75件 【50件】
脳ドック受診者数	240人	268人	315人	247人	-	250人 【315人】	315人
神経疾患医療の充実							
神経内科で診療した難病患者数	205人	233人	230人	145人	-	160人 【240人】	250人

※ 目標値の下段【】内はプラン策定時の目標値です。

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<p><b>【救急車受入件数の増】</b>  ○救急隊勉強会を継続します。  ○消防署、出張所への訪問、メーリングリストを活用した情報発信を増やし、顔の見える関係を強化します。  ○救急隊への搬送症例のフィードバックを継続します。  ○救急PJにおいて救急受入件数増加への取組や救急隊等との連携強化について検討します。</p>	<p>○救急隊勉強会を集合形式からeラーニング形式に変更して開催し、213名の視聴がありました。（元年度は集合形式で延123名が参加）  ○メーリングリストを活用し、救急隊ニュースを7回発行しました。  ○延56か所の消防署・出張所を訪問し、「断らない救急」の取組を周知しました。  ○救急隊から問合せがあった搬送症例について133件フィードバックを行いました。</p>
<p><b>【脳神経血管内治療に係るPR】</b>  ○当院の診療機能を紹介するリーフレット等を作成し、救急隊及び近隣の脳神経外科診療所に重点的PR活動を実施します。  ○医師による近隣の医療機関訪問を実施します。  ○地域医療機関から紹介しやすいように「診療のご案内」やホームページを見直します。  ○「脳卒中」をテーマに啓発を行います。</p>	<p>○脳卒中と血管内治療を紹介した「YBSC NEWS LETTER」臨時号を発行し、救急隊及び近隣脳神経外科診療所に重点的PR活動を実施しました。  ○脳神経血管内治療医が同行して近隣の病院・診療所80か所を訪問しました。  ○ホームページのトップページを見やすく改めるとともに、内容を充実しました。  ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市民講演会は中止しました。</p>
<p><b>【脳ドックに係るPR】</b>  ○脳ドック、もの忘れドックについては、地元企業等にPR活動を行い、新規顧客の獲得に努めます。併せてホームページに掲載してPRを図ります。  ○もの忘れドックなど、専門性の高いドックを引き続き実施します。</p>	<p>○脳ドック、もの忘れドックについては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う全国的な検診控えや日本人間ドック学会からの受診延期依頼の通知により、令和2年5月1日から約1か月間受入を中止しました。  ○交通局バス乗務員を対象として、10月から3月までの間、85人の脳ドックを実施しました。</p>
<p><b>【神経難病勉強会】</b>  ○神経難病勉強会について、継続実施します。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、神経難病患者の受診控え等が発生しました。  ○当院主催の神経難病勉強会は中止としましたが、区主催の神経難病勉強会に講師として当院の医師を派遣しました。</p>

\* 自己点検・評価の基準

- A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）  
 C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延  
 -：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

【脳卒中・神経脊椎センター】

具体的な目標・達成項目	(参考) 30年度	実績	目標値	実績	自己評価	目標値	
		元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>医療機能の充実</b>							
脊椎脊髄疾患医療の充実							
脊椎脊髄外科新規外来患者数	1,785人	1,259人	2,050人	1,019人	C	1,200人 ※膝関節疾患センター新規外来患者数含む 【2,440人】	2,500人 ※膝関節疾患センター新規外来患者数含む
脊椎脊髄外科手術件数	311件	373件	360件	430件	A	500件 ※膝関節疾患センター手術件数含む 【467件】	480件 ※膝関節疾患センター手術件数含む
リハビリテーション医療の充実							
リハビリテーション科1日あたり入院患者数 ※2年度からは回復期リハビリテーション病棟の1日あたり入院患者数	87.0人	84.9人	100人 【92.0人】	87.4人	C	100人 【93.0人】	100人 【94.0人】
回りハ病棟におけるアウトカム評価（実績指数）	45.5	49.2	43.0以上	52.2	A	43.0以上	43.0以上

※ 目標値の下段【】内はプラン策定時の目標値です。

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<p><b>【新規紹介患者の増】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区医師会・整形外科医会と共催で症例検討会を開催し、顔の見える関係を構築します。</li> <li>○四肢外傷・脊椎脊髄疾患ホットラインについて、救急隊や地域医療機関に周知します。</li> <li>○「診療のご案内」に専門外来としての「側弯・脊柱変形外来」を掲載するとともに地域連携だよりにも特集を組み、整形外科診療所にPRします。</li> <li>○「腰の痛み」をテーマに啓発を行います。</li> <li>○回復期リハビリテーション病棟を活用し、手術件数の増加等を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の医療機関とWeb型の症例検討会を開催しました。</li> <li>○延56か所の消防署・出張所を訪問。四肢外傷・脊椎脊髄疾患ホットラインについて周知しました。</li> <li>○「YBSC NEWS LETTER」で脊椎脊髄外科を特集し、整形外科診療所訪問時にPRしました。</li> <li>○新規外来患者数は目標値を下回りましたが、新入院患者数は令和元年度と比較して89人増加しました。</li> </ul> <p><b>【参考：新規外来患者数／新入院患者数】</b></p> <p>2年度：（外）1,019／（入）583=1.7  元年度：（外）1,259／（入）494=2.5</p>
<p><b>【回復期リハビリテーション病棟の活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、多職種によるプロジェクトを開催し、収入確保に努めます。</li> <li>○回復期リハ病棟及び関連部門で、ADL向上等にかかわる各部署の連携事業（看護はFIM習得と実施、地域連携部は退院支援プランの組織的対応、栄養部は栄養カンファレンス、リハ部はPT：歩行自立促進、OT：病棟で着替える環境づくり、ST：コミュニケーション方法の情報提供）の運用を開始します。また、病棟部会でPDCAによる取組の進捗管理を図るとともに、院内報告会で結果を報告します。</li> <li>○整形外科領域の患者を受け入れることで、稼働率の向上を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他の急性期病院からの入院相談を増やすことを目的に訪問活動を行うことで、入院相談が少なかった病院からの相談件数の増加につながりました。</li> <li>○回復期リハビリテーション病棟において整形外科医師が主治医となり、急性期病院からの転院患者をはじめとする整形外科領域の患者を10名から15名程度入院させることで入院患者の確保に努めました。</li> </ul>

\* 自己点検・評価の基準

- A : 年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B : 年度目標を概ね達成 (件数等は5%の範囲内)  
 C : 年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D : 年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延  
 - : 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

【脳卒中・神経脊椎センター】

具体的な目標・達成項目	(参考) 30年度	実績	目標値	実績	自己評価	目標値	
		元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>医療機能の充実</b>							
ロコモやフレイルへの対応							
膝関節疾患センター新規外来患者数		152人	330人	138人	C	1,200人 ※脊椎脊髄外科新規外来患者数含む 【2,440人】	2,500人 ※脊椎脊髄外科新規外来患者数含む
膝関節疾患センター手術件数		94件	94件	86件	C	500件 ※脊椎脊髄外科手術件数含む 【467件】	480件 ※脊椎脊髄外科手術件数含む
もの忘れ外来受診者数	578人	644人	660人	722人	A	685人	720人
臨床研究の推進							
新規の臨床研究・治験件数	25件	31件	30件	18件	C	30件	30件
医療安全への取組強化							
インシデント報告件数	1,415件	1,422件	1,540件	1,760件	A	1,540件	1,540件



2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<p><b>【膝関節疾患治療に係るPR】</b>  ○区医師会・整形外科医会と共催で症例検討会を開催し、顔の見える関係を構築します。  ○地域連携だよりに特集を組み整形外科診療所にPRします。  ○「ひざの痛み」をテーマに啓発を行います。  ○地元企業や地域団体にPR活動を行い、新規外来患者の獲得を図ります。</p>	<p>○地域の医療機関とWeb型の症例検討会を開催しました。  ○病院長のトップ訪問を含め、80か所の医療機関訪問を行い、四肢外傷・脊椎脊髄疾患ホットラインについて周知しました。  ○「YBSC NEWS LETTER」で膝関節疾患センターを特集し、整形外科診療所訪問時にPRしました。  ○地元地域団体の会合で病院長が講演を行い病院のPRを行いました。</p> <p><b>【参考：新規外来患者数／新入院患者数】</b>  2年度：（外）138／（入）105=1.3  元年度：（外）152／（入）101=1.5</p>
<p><b>【もの忘れ外来】</b>  ○もの忘れ外来についてPRを行い、新患の増加を図ります。</p>	<p>○昨年度の実績をはるかに上回る患者数を確保できました。</p>
<p><b>【臨床研究・治験件数】</b>  ○治験依頼者及び院内との調整を進め、契約症例数の増を図ります。</p>	<p>○新規の治験を1件開始するとともに、年度累計で5件の治験を実施しました。</p>
<p><b>【医療安全への取組】</b>  ○インシデント事例から、現状把握・分析・検討・改善を実施します。  ○定期的ラウンドを実施し、マニュアル等の順守状況の確認を行います。</p>	<p>○画像撮影時の安全性を確保する為、体内金属の有無等について丁寧にヒアリングすることを徹底した結果、インシデントレポートの報告件数が増加しました。  ○部署ラウンドを実施し、マニュアルの遵守状況・改善策の実施について確認・指導を行いました。また、インシデント事例からマニュアル見直し等を各部門と連携して行いました。</p>

\* 自己点検・評価の基準

A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）

C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

-：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

**【脳卒中・神経脊椎センター】**

具体的な目標・達成項目	(参考)	実績	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>地域医療全体への貢献</b>							
専門領域における地域包括ケアシステムへの支援の充実							
地域医療機関からのサブアキュート入院件数	146件	179件	140件	141件	B	145件	150件
急性期病院等からのポストアキュート入院件数	97件	127件	75件	122件	A	80件	80件
予定入院患者の入院前面談の対象患者拡大	/	脳神経外科、血管内治療C等も対象に拡大	順次拡大	全診療科で実施（転入院が主となるリハ科を除く）	B	順次拡大	対象診療科・疾患の拡大
地域医療・介護人材の育成							
地域医療機関等との勉強会開催件数・参加者数	13件・767人	12件・702人	14件・780人	2件・53人	-	3件・70人【14件・790人】	14件・800人
医療知識普及啓発の市民講演会開催	5件・1,949人	3件・1,286人	3件・1,660人	0件・0人	-	ホームページの充実【3件・1,720人】	3件・1,780人
講師派遣件数・参加者数	17件・1,080人	13件・982人	15件・630人	3件・68人	-	3件・70人【15件・630人】	15件・630人
臨床実習生受入件数	300件	272件	280件	113件	-	150件【280件】	280件
医療従事者養成機関等への講師派遣	176件	129件	160件	74件	-	100件【160件】	160件

※ 目標値の下段【】内はプラン策定時の目標値です。

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<p><b>【地域包括ケアシステムへの支援の充実】</b>  ○地域包括ケア病棟の稼働率向上プロジェクトを継続します。  ○区医師会や地域の診療所と連携を構築するとともに、高度急性期・急性期病院からの紹介患者の確保に努めます。  ○地域包括支援センターに情報提供を行い、顔の見える連携を構築します。  ○院外からの増患対策と退院支援（60日以内）を推進します。</p>	<p>○地域医療機関向けの「診療のご案内」に「地域包括ケア病棟入院のご相談」のページを新設しました。  ○地域の医療施設や介護事業者等に向けた広報チラシ「地域包括ケア病棟のご案内」を作成し、訪問時に配付しました。  ○地域医療機関や在宅事業者、近隣の急性期病院からの患者受入を増やすことを目的に訪問活動を行いました。</p>
<p><b>【入退院に係る地域医療機関との連携強化】</b>  ○入院から退院までの流れの見直しや地域医療機関からの直接入院等について検討します。</p>	<p>○側弯症の手術患者さんも入院前面談の対象疾患に追加しました。  ○外来診察時に入院が決まった患者さんに対して、入院前面談が円滑に実施できるよう担当看護師への連絡方法を見直しました。</p>
<p><b>【地域医療機関等との連携強化】</b>  ○区医師会、在宅医療連携拠点、訪問看護ステーション、地域ケアプラザ等と顔の見える連携を構築します。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域医療機関等との勉強会の開催や講師の派遣が難しい状況でした。また、市民講演会については全て中止としました。  ○Web型の症例検討会を実施しました。  ○地域の医療機関と書面による意見交換を実施し情報共有を図りました。  ○脳卒中のリーフレットを18区役所と近隣の地域ケアプラザに送付し、配架を依頼しました。  ○ホームページに市民向け医療情報を掲載しました。  ○区主催の講演会等に医師を派遣し、当院の医療機能に関するリーフレット等を配布しました。</p>
<p><b>【医療知識の普及啓発】</b>  ○市民講演会については状況を確認しながら開催し、疾病予防及び医療に関する情報を発信します。  ○脳卒中・膝・腰・めまい・もの忘れ等、専門医療機関としての機能を強力にPRしていきます。  ○ホームページを見直し、市民向け医療情報を掲載します。</p>	
<p><b>【講師派遣先での当院医療機能のPR】</b>  ○当院職員を講師として派遣し、当院の医療機能に関するリーフレットなどを配布してPRを進めます。</p>	
<p><b>【実習生等の受け入れ】</b>  ○主に看護部、リハビリテーション部において、感染対策を徹底したうえで、可能な範囲で実習生を受け入れ、医療人材の育成を図ります。  ○本部人事部門による調整状況も踏まえ、リハビリテーションスタッフ等について、市立大学等との人事交流の促進を図ります。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実習生の受入依頼及び講師派遣依頼が大きく減少しました。  ○感染予防に配慮しつつ、看護部で93名、リハビリテーション部で9名の実習生を受け入れました。  ○横浜市総合リハビリテーションセンターにPT1名を人事交流で派遣しました。</p>

\* 自己点検・評価の基準

- A：年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B：年度目標を概ね達成（件数等は5%の範囲内）  
 C：年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D：年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延  
 -：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

【脳卒中・神経脊椎センター】

具体的な目標・達成項目	(参考) 30年度	実績	目標値	実績	自己評価	目標値	
		元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>経営力の強化</b>							
収益確保							
医業収益	4,929百万円	5,349百万円	5,836百万円	5,551百万円	B	5,906百万円	5,982百万円
新規入院患者数	2,702人	2,578人	2,910人	2,475人	C	2,916人 【2,930人】	2,960人
新規外来患者数	5,196人	4,914人	5,600人	4,436人	C	4,500人 【5,600人】	5,600人
手術件数	589件	741件	800件 【660件】	758件	C	820件 【680件】	860件 【710件】

※ 目標値の下段【】内はプラン策定時の目標値です。

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<p><b>【医業収益の確保】</b></p> <p>○取得済の施設基準に関する各指標の点検や関係部署との調整により、各施設基準を維持します。</p> <p>○令和2年度の診療報酬改定において、施設基準が新設された項目や評価が拡充された項目を取得できるよう、関係部署との調整に努めます。</p> <p>○急性期病院・病棟との円滑な連携ができるよう、回復期リハ病棟の一層の活用に向けた院内調整を行います。</p> <p>○在宅で療養している患者で入院が必要となる場合の対応について、地域の医療機関や介護事業所等から円滑に受け入れられるように連携を強化します。</p> <p>○DPC分析を継続し、適切な医療収入が確保できるようクリニカルパスの導入を促進するなどの対策を強化します。</p> <p>○整形外科領域の患者を回復期リハビリテーション病棟で受け入れることにより、稼働率の増加を図ります。</p>	<p>○令和2年度の診療報酬改定で評価基準の見直しが行われた入院基本料（重症度・看護必要度等）の施設基準に対して適切な対応を行うことで、改定前と同等の基準を維持しました。</p> <p>○他の急性期病院から回復期リハ病棟への入院相談を増やすことを目的に訪問活動を行い、入院相談が少なかった病院からの相談件数の増加につながりました。</p> <p>○回復期リハ病棟で、整形外科医師が主治医となり、急性期病院からの転院患者をはじめとする整形外科領域の患者を10～15名程度入院させることで収益の確保に努めました。</p> <p>○リハビリテーション料の実施単位数を日々管理し、収益の確保につなげました。</p> <p>○取得済の施設基準に関する各指標の点検や関係部署との調整により、各施設基準を維持しました。</p>
<p><b>【新規入院患者の確保】</b></p> <p>○院内ポータル画面に新入院患者数を掲示し、目標と実績について全職員で共有します。</p> <p>○病院ブランド確立PJで、当院の医療機能や対象疾患の発信を行います。</p> <p>○地元企業や地域団体にPR活動を行い、新規外来患者の獲得を図ります。（再掲）</p> <p>○手術PJにおいて、手術件数の増加に向けた取組を進めます。</p>	<p>○院内ポータル画面に新入院患者数を掲示し、目標と実績を全職員で共有しました。</p> <p>○地元地域団体の会合で病院長が講演を行い病院のPRを行いました。</p> <p>○公立病院としてコロナ患者の受入に対応するため、感染対策上の注意点や受入時の手順等を副病院長（感染対策委員会委員長）メッセージとして発信しました。</p>

\* 自己点検・評価の基準

A : 年度目標を大幅に上回る成果あり又は当初のスケジュールを大幅に短縮して実現 B : 年度目標を概ね達成 (件数等は5%の範囲内)

C : 年度目標を達成できず又は当初のスケジュールから遅れ D : 年度目標を大幅に下回る又はスケジュールから大幅に遅延

- : 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市の施策や学会方針等により取組が実行できなかった

【脳卒中・神経脊椎センター】

具体的な目標・達成項目	(参考)	実績	目標値	実績	自己評価	目標値	
	30年度	元年度	2年度	2年度	2年度	3年度	4年度
<b>経営力の強化</b>							
経費削減							
医業収支比率 (老健分償却費含む)	68.6%	71.3%	73.3%	71.8%	B	73.6%	74.2%
経常収支	▲227百万円	▲258百万円	26百万円	180百万円	A	47百万円	101百万円
患者満足度の向上							
入院患者満足度	91.5%	91.0%	90.0%	95.7%	A	90.0%	90.0%
外来患者満足度	87.4%	85.3%	90.0%	90.2%	B	90.0%	90.0%
職員満足度の向上							
職員満足度	50.9%	53.2%	60.0%	54.1%	C	60.0%	60.0%
正規雇用看護職員の離職率	9.6%	7.9%	10%未満	5.7%	A	10%未満	10%未満

2年度アクションプラン	各目標に対する2年度の実績
<p><b>【経営改善の取組】</b>  ○診療材料の見直し、価格交渉等によって経費節減を図ります。  ○医療機器の購入や修繕を行う際に、仕様の精査やメーカーとの交渉を適切に行うことで経費節減を図ります。  ○調達業務の省力化に継続して取り組みます。</p>	<p>○ベンチマークを活用した取引業者との価格交渉を実施し、年間換算で約850万円の診療材料費を節減しました。  ○医療機器の購入にあたっては、当初予定価格から約1,800万円の経費を節減しました。  ○公立病院の役割を果たすため、積極的にコロナ患者を受け入れたことに対する補助金が増加しました。</p>
<p><b>【患者満足度の向上】</b>  ○入院費用の相談（概算費用の提示、分納相談など）に、その都度応じ、納得してお支払いいただけるよう対応します。  ○窓口等での対応に苦情があった場合は、事実関係を把握し、関係部署で情報共有及び検証を行い、必要に応じて是正を図ります。</p>	<p>○入院患者に対する満足度調査では、会計の説明や、退院後の説明・相談について、評価が上がりました。また、面会については評価が下がりました。  ○外来患者に対する満足度調査では、診察待ち時間や医師の説明について評価が上がりました。また、当院の交通アクセスについては低い評価となっています。</p>
<p><b>【職員満足度の向上】</b>  ○職員満足度調査の結果等をふまえ、若手職員によるPJにおいて、働きやすい職場づくりを進めます。  ○働き方改革に対応する為、医師をはじめとする職員の勤務実態の把握を進めます。  ○専門資格支援制度を活用し、職員のスキルアップを支援します。  ○能力活用型昇任制度を活用し、職員の意欲向上を図ります。</p> <p><b>【離職率の低下に向けた取組】</b>  ○効率的な業務が実践できる体制を検討することで、超過勤務の是正をはかります。</p>	<p>○働きやすい職場プロジェクトで「職場紹介シート」を作成・掲示し、職員が他部門の業務内容を知るきっかけづくりを行いました。  ○勤怠管理システムを導入して各種申請を電子化することで、負担軽減を図りました。</p> <p>○患者情報の共有方法の見直しに伴って申し送りを廃止することで、超過勤務の縮減を図りました。  ○1病棟をコロナ専用病棟化することに伴い、人員配置を見直すことで業務量の平準化を図りました。</p>

横浜市立みなと赤十字病院 令和2年度指定管理業務に関する規定及び点検結果一覧表

指定管理業務に関する規定		令和2年度実績	点検結果																																																																																													
基準書	項目数		実施状況	○の数																																																																																												
協定又は基準書の内容  凡例 甲：横浜市 乙：指定管理者		実施状況の凡例 (○)：実施、(+△)：実施しているが基準を満たしていない (-△)：実施に向けた準備中、(×)：未実施、 (-)：該当なし																																																																																														
1 診療(13条)																																																																																																
診療	2	乙は、協定の期間開始の日から、設置条例第4条第4項第2号に規定する診療科及び同条第5項第2号に規定する病床に係る医療機能を提供しなければならない。  入院 延べ患者数 169,953(人) 1日平均患者数 466(人) 病床利用率 73.4% (一般75.4% 精神50.6%) 外来 延べ患者数 250,606(人) 1日平均患者数 1,031(人)	○	2																																																																																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>元年度</th> <th>増▲減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院延患者数</td> <td>169,953 人</td> <td>188,879 人</td> <td>▲ 18,926</td> </tr> <tr> <td>新入院延患者数</td> <td>14,221 人</td> <td>16,476 人</td> <td>▲ 2,255</td> </tr> <tr> <td>外来延患者数</td> <td>250,606 人</td> <td>283,612 人</td> <td>▲ 33,006</td> </tr> <tr> <td>放射線件数</td> <td>131,296 件</td> <td>140,375 件</td> <td>▲ 9,079</td> </tr> <tr> <td>検査件数</td> <td>2,547,820 件</td> <td>2,715,224 件</td> <td>▲ 167,404</td> </tr> <tr> <td>手術件数</td> <td>5,718 件</td> <td>6,551 件</td> <td>▲ 833</td> </tr> <tr> <td>分娩件数</td> <td>491 件</td> <td>653 件</td> <td>▲ 162</td> </tr> <tr> <td>調剤件数</td> <td>458,768 件</td> <td>488,522 件</td> <td>▲ 29,754</td> </tr> <tr> <td>給食食数</td> <td>383,630 食</td> <td>413,935 食</td> <td>▲ 30,305</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	元年度	増▲減	入院延患者数	169,953 人	188,879 人	▲ 18,926	新入院延患者数	14,221 人	16,476 人	▲ 2,255	外来延患者数	250,606 人	283,612 人	▲ 33,006	放射線件数	131,296 件	140,375 件	▲ 9,079	検査件数	2,547,820 件	2,715,224 件	▲ 167,404	手術件数	5,718 件	6,551 件	▲ 833	分娩件数	491 件	653 件	▲ 162	調剤件数	458,768 件	488,522 件	▲ 29,754	給食食数	383,630 食	413,935 食	▲ 30,305																																																						
	2年度	元年度	増▲減																																																																																													
入院延患者数	169,953 人	188,879 人	▲ 18,926																																																																																													
新入院延患者数	14,221 人	16,476 人	▲ 2,255																																																																																													
外来延患者数	250,606 人	283,612 人	▲ 33,006																																																																																													
放射線件数	131,296 件	140,375 件	▲ 9,079																																																																																													
検査件数	2,547,820 件	2,715,224 件	▲ 167,404																																																																																													
手術件数	5,718 件	6,551 件	▲ 833																																																																																													
分娩件数	491 件	653 件	▲ 162																																																																																													
調剤件数	458,768 件	488,522 件	▲ 29,754																																																																																													
給食食数	383,630 食	413,935 食	▲ 30,305																																																																																													
		診療科別入院延患者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>元年度</th> <th>増▲減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内科</td> <td>33,541 人</td> <td>35,747 人</td> <td>▲ 2,206</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>8,032 人</td> <td>8,444 人</td> <td>▲ 412</td> </tr> <tr> <td>脳神経内科</td> <td>9,639 人</td> <td>12,545 人</td> <td>▲ 2,906</td> </tr> <tr> <td>呼吸器科</td> <td>13,096 人</td> <td>15,217 人</td> <td>▲ 2,121</td> </tr> <tr> <td>消化器科</td> <td>21,037 人</td> <td>21,315 人</td> <td>▲ 278</td> </tr> <tr> <td>循環器科</td> <td>14,079 人</td> <td>14,240 人</td> <td>▲ 161</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>2,628 人</td> <td>4,790 人</td> <td>▲ 2,162</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>12,999 人</td> <td>16,688 人</td> <td>▲ 3,689</td> </tr> <tr> <td>整形外科</td> <td>18,101 人</td> <td>18,901 人</td> <td>▲ 800</td> </tr> <tr> <td>形成外科</td> <td>1,945 人</td> <td>1,985 人</td> <td>▲ 40</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>6,469 人</td> <td>8,125 人</td> <td>▲ 1,656</td> </tr> <tr> <td>呼吸器外科</td> <td>474 人</td> <td>872 人</td> <td>▲ 398</td> </tr> <tr> <td>心臓血管外科</td> <td>4,146 人</td> <td>4,961 人</td> <td>▲ 815</td> </tr> <tr> <td>皮膚科</td> <td>1,779 人</td> <td>1,712 人</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>泌尿器科</td> <td>8,486 人</td> <td>7,428 人</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>産婦人科</td> <td>7,398 人</td> <td>8,816 人</td> <td>▲ 1,418</td> </tr> <tr> <td>眼科</td> <td>984 人</td> <td>1,110 人</td> <td>▲ 126</td> </tr> <tr> <td>耳鼻咽喉科</td> <td>3,578 人</td> <td>4,074 人</td> <td>▲ 496</td> </tr> <tr> <td>放射線科</td> <td>602 人</td> <td>829 人</td> <td>▲ 227</td> </tr> <tr> <td>歯科口腔外科</td> <td>685 人</td> <td>801 人</td> <td>▲ 116</td> </tr> <tr> <td>アレルギー科</td> <td>255 人</td> <td>279 人</td> <td>▲ 24</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>169,953 人</td> <td>188,879 人</td> <td>▲ 18,926</td> </tr> </tbody> </table>		2年度	元年度	増▲減	内科	33,541 人	35,747 人	▲ 2,206	精神科	8,032 人	8,444 人	▲ 412	脳神経内科	9,639 人	12,545 人	▲ 2,906	呼吸器科	13,096 人	15,217 人	▲ 2,121	消化器科	21,037 人	21,315 人	▲ 278	循環器科	14,079 人	14,240 人	▲ 161	小児科	2,628 人	4,790 人	▲ 2,162	外科	12,999 人	16,688 人	▲ 3,689	整形外科	18,101 人	18,901 人	▲ 800	形成外科	1,945 人	1,985 人	▲ 40	脳神経外科	6,469 人	8,125 人	▲ 1,656	呼吸器外科	474 人	872 人	▲ 398	心臓血管外科	4,146 人	4,961 人	▲ 815	皮膚科	1,779 人	1,712 人	67	泌尿器科	8,486 人	7,428 人	1,058	産婦人科	7,398 人	8,816 人	▲ 1,418	眼科	984 人	1,110 人	▲ 126	耳鼻咽喉科	3,578 人	4,074 人	▲ 496	放射線科	602 人	829 人	▲ 227	歯科口腔外科	685 人	801 人	▲ 116	アレルギー科	255 人	279 人	▲ 24	計	169,953 人	188,879 人	▲ 18,926		
	2年度	元年度	増▲減																																																																																													
内科	33,541 人	35,747 人	▲ 2,206																																																																																													
精神科	8,032 人	8,444 人	▲ 412																																																																																													
脳神経内科	9,639 人	12,545 人	▲ 2,906																																																																																													
呼吸器科	13,096 人	15,217 人	▲ 2,121																																																																																													
消化器科	21,037 人	21,315 人	▲ 278																																																																																													
循環器科	14,079 人	14,240 人	▲ 161																																																																																													
小児科	2,628 人	4,790 人	▲ 2,162																																																																																													
外科	12,999 人	16,688 人	▲ 3,689																																																																																													
整形外科	18,101 人	18,901 人	▲ 800																																																																																													
形成外科	1,945 人	1,985 人	▲ 40																																																																																													
脳神経外科	6,469 人	8,125 人	▲ 1,656																																																																																													
呼吸器外科	474 人	872 人	▲ 398																																																																																													
心臓血管外科	4,146 人	4,961 人	▲ 815																																																																																													
皮膚科	1,779 人	1,712 人	67																																																																																													
泌尿器科	8,486 人	7,428 人	1,058																																																																																													
産婦人科	7,398 人	8,816 人	▲ 1,418																																																																																													
眼科	984 人	1,110 人	▲ 126																																																																																													
耳鼻咽喉科	3,578 人	4,074 人	▲ 496																																																																																													
放射線科	602 人	829 人	▲ 227																																																																																													
歯科口腔外科	685 人	801 人	▲ 116																																																																																													
アレルギー科	255 人	279 人	▲ 24																																																																																													
計	169,953 人	188,879 人	▲ 18,926																																																																																													



指定管理業務に関する規定		協定又は 基準書の内容	令和2年度実績			点検結果																																																																																																					
基準書	項目数					実施状況	○の数																																																																																																				
1 診療(13条)																																																																																																											
診療			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">診療科別外来延患者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>元年度</th> <th>増▲減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内科</td><td>45,036人</td><td>48,025人</td><td>▲2,989</td></tr> <tr><td>精神科</td><td>10,557人</td><td>11,405人</td><td>▲848</td></tr> <tr><td>脳神経内科</td><td>6,778人</td><td>7,805人</td><td>▲1,027</td></tr> <tr><td>呼吸器科</td><td>11,616人</td><td>13,056人</td><td>▲1,440</td></tr> <tr><td>消化器科</td><td>22,239人</td><td>24,935人</td><td>▲2,696</td></tr> <tr><td>循環器科</td><td>16,075人</td><td>18,124人</td><td>▲2,049</td></tr> <tr><td>小児科</td><td>8,816人</td><td>13,060人</td><td>▲4,244</td></tr> <tr><td>外科</td><td>17,403人</td><td>18,601人</td><td>▲1,198</td></tr> <tr><td>整形外科</td><td>19,523人</td><td>23,268人</td><td>▲3,745</td></tr> <tr><td>形成外科</td><td>2,569人</td><td>3,238人</td><td>▲669</td></tr> <tr><td>脳神経外科</td><td>2,888人</td><td>3,270人</td><td>▲382</td></tr> <tr><td>呼吸器外科</td><td>1,587人</td><td>1,597人</td><td>▲10</td></tr> <tr><td>心臓血管外科</td><td>2,510人</td><td>2,666人</td><td>▲156</td></tr> <tr><td>皮膚科</td><td>7,843人</td><td>9,641人</td><td>▲1,798</td></tr> <tr><td>泌尿器科</td><td>10,739人</td><td>11,647人</td><td>▲908</td></tr> <tr><td>産婦人科</td><td>16,764人</td><td>20,340人</td><td>▲3,576</td></tr> <tr><td>眼科</td><td>8,363人</td><td>9,764人</td><td>▲1,401</td></tr> <tr><td>耳鼻咽喉科</td><td>12,901人</td><td>15,259人</td><td>▲2,358</td></tr> <tr><td>リハビリテーション科</td><td>68人</td><td>219人</td><td>▲151</td></tr> <tr><td>放射線科</td><td>5,789人</td><td>6,582人</td><td>▲793</td></tr> <tr><td>歯科口腔外科</td><td>14,499人</td><td>14,437人</td><td>62</td></tr> <tr><td>アレルギー科</td><td>6,043人</td><td>6,673人</td><td>▲630</td></tr> <tr><td>計</td><td>250,606人</td><td>283,612人</td><td>▲33,006</td></tr> </tbody> </table>			診療科別外来延患者数					2年度	元年度	増▲減	内科	45,036人	48,025人	▲2,989	精神科	10,557人	11,405人	▲848	脳神経内科	6,778人	7,805人	▲1,027	呼吸器科	11,616人	13,056人	▲1,440	消化器科	22,239人	24,935人	▲2,696	循環器科	16,075人	18,124人	▲2,049	小児科	8,816人	13,060人	▲4,244	外科	17,403人	18,601人	▲1,198	整形外科	19,523人	23,268人	▲3,745	形成外科	2,569人	3,238人	▲669	脳神経外科	2,888人	3,270人	▲382	呼吸器外科	1,587人	1,597人	▲10	心臓血管外科	2,510人	2,666人	▲156	皮膚科	7,843人	9,641人	▲1,798	泌尿器科	10,739人	11,647人	▲908	産婦人科	16,764人	20,340人	▲3,576	眼科	8,363人	9,764人	▲1,401	耳鼻咽喉科	12,901人	15,259人	▲2,358	リハビリテーション科	68人	219人	▲151	放射線科	5,789人	6,582人	▲793	歯科口腔外科	14,499人	14,437人	62	アレルギー科	6,043人	6,673人	▲630	計	250,606人	283,612人	▲33,006		
診療科別外来延患者数																																																																																																											
	2年度	元年度	増▲減																																																																																																								
内科	45,036人	48,025人	▲2,989																																																																																																								
精神科	10,557人	11,405人	▲848																																																																																																								
脳神経内科	6,778人	7,805人	▲1,027																																																																																																								
呼吸器科	11,616人	13,056人	▲1,440																																																																																																								
消化器科	22,239人	24,935人	▲2,696																																																																																																								
循環器科	16,075人	18,124人	▲2,049																																																																																																								
小児科	8,816人	13,060人	▲4,244																																																																																																								
外科	17,403人	18,601人	▲1,198																																																																																																								
整形外科	19,523人	23,268人	▲3,745																																																																																																								
形成外科	2,569人	3,238人	▲669																																																																																																								
脳神経外科	2,888人	3,270人	▲382																																																																																																								
呼吸器外科	1,587人	1,597人	▲10																																																																																																								
心臓血管外科	2,510人	2,666人	▲156																																																																																																								
皮膚科	7,843人	9,641人	▲1,798																																																																																																								
泌尿器科	10,739人	11,647人	▲908																																																																																																								
産婦人科	16,764人	20,340人	▲3,576																																																																																																								
眼科	8,363人	9,764人	▲1,401																																																																																																								
耳鼻咽喉科	12,901人	15,259人	▲2,358																																																																																																								
リハビリテーション科	68人	219人	▲151																																																																																																								
放射線科	5,789人	6,582人	▲793																																																																																																								
歯科口腔外科	14,499人	14,437人	62																																																																																																								
アレルギー科	6,043人	6,673人	▲630																																																																																																								
計	250,606人	283,612人	▲33,006																																																																																																								
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">みなと赤十字病院（法人）の損益計算書</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>元年度</th> <th>増▲減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>医業収益</td><td>19,222,162千円</td><td>20,396,484千円</td><td>▲1,174,322</td></tr> <tr><td>医業費用</td><td>19,835,031千円</td><td>20,641,689千円</td><td>▲806,658</td></tr> <tr><td>医業収支</td><td>▲612,870千円</td><td>▲245,205千円</td><td>▲367,664</td></tr> <tr><td>医業外収益</td><td>3,456,807千円</td><td>734,572千円</td><td>2,722,224</td></tr> <tr><td>医療社会事業収益</td><td>8,090千円</td><td>9,037千円</td><td>▲947</td></tr> <tr><td>医業外費用</td><td>142,661千円</td><td>132,629千円</td><td>9,969</td></tr> <tr><td>医療奉仕費用</td><td>179,129千円</td><td>192,832千円</td><td>▲13,704</td></tr> <tr><td>事業損益</td><td>2,530,238千円</td><td>172,943千円</td><td>2,357,295</td></tr> </tbody> </table>			みなと赤十字病院（法人）の損益計算書					2年度	元年度	増▲減	医業収益	19,222,162千円	20,396,484千円	▲1,174,322	医業費用	19,835,031千円	20,641,689千円	▲806,658	医業収支	▲612,870千円	▲245,205千円	▲367,664	医業外収益	3,456,807千円	734,572千円	2,722,224	医療社会事業収益	8,090千円	9,037千円	▲947	医業外費用	142,661千円	132,629千円	9,969	医療奉仕費用	179,129千円	192,832千円	▲13,704	事業損益	2,530,238千円	172,943千円	2,357,295																																																														
みなと赤十字病院（法人）の損益計算書																																																																																																											
	2年度	元年度	増▲減																																																																																																								
医業収益	19,222,162千円	20,396,484千円	▲1,174,322																																																																																																								
医業費用	19,835,031千円	20,641,689千円	▲806,658																																																																																																								
医業収支	▲612,870千円	▲245,205千円	▲367,664																																																																																																								
医業外収益	3,456,807千円	734,572千円	2,722,224																																																																																																								
医療社会事業収益	8,090千円	9,037千円	▲947																																																																																																								
医業外費用	142,661千円	132,629千円	9,969																																																																																																								
医療奉仕費用	179,129千円	192,832千円	▲13,704																																																																																																								
事業損益	2,530,238千円	172,943千円	2,357,295																																																																																																								
	2 乙は、病院建物内において、設置条例第4条第4項第2号に規定する診療科（以下「標ぼう診療科」という。）と異なる表示をする場合は、標ぼう診療科を併せて表示することとする。	36科 内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、緩和ケア内科、リウマチ科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、アレルギー科、小児科、乳腺外科、外科、消化器外科、大腸外科、肝臓外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科																																																																																																									

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
2 検診(14条)					
検診	2	乙は、横浜市が実施するがん検診、健康診査等の検診業務を受託するものとする。	2年度は、がん検診(肺、胃、大腸、子宮、乳房、前立腺)4,807件、肝炎ウイルス検査56件、横浜市国保特定健診1,073件、横浜市健康診査327件、福島県民健康調査3件、被爆者健診35件、その他健診235件、特定保健指導56件、オプション検査1,222件を実施した。	○	2
		2 乙は、人間ドックその他の検診業務を行うことができる。	2年度は、1日で行うドック1,824件(1日ドック1,663件、大腸ドック38件、脳ドック20件、レディースドック17件、PET/CTがんドック86件)、2日で行うドック201件(2日ドック72件、スーパーがんドック101件、PET/CTスーパーがんドック28件)を実施した。	○	
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。					
24時間365日の救急医療	5	(1) 救急部を設置し、25床の救急病棟及び1階の救急専用外来(救急診察室・救急放射線検査室等)の機能を活用した救急医療体制を構築すること。	平成21年4月1日に救命救急センター指定 <令和2年度実績>救急患者数16,038人、救急車搬送実績10,542人、うち入院患者3,721人 受入不能 2.0% ・救急外来は24時間救急車からの連絡は救急科医師が行い、ウオークイン患者、患者からの電話はトリアージナースをリーダーとして配置し、マニュアルに基づいたトリアージを実施している。リーダーナースのJTASプロバイダー取得率は100%、医師と連携をとり、緊急性に応じ適切に対応している。また、緊急心臓カテーテル、各種アンギオ、緊急内視鏡の24時間対応が可能な体制をとっており、そのための教育も行っている。 ・緊急手術に速やかに対応するため、手術看護師の平日夜勤体制を実施している。	○	5
		(2) 救急部に常勤の医師を2名以上配置すること。	常勤医師数 9名(R3.3.1現在)	○	
		(3) 診療時間外においては、内科系医師(時間外の救急外来の専任)、循環器系医師、外科系医師、専門科系(眼科、耳鼻科等)医師、産婦人科医師をそれぞれ配置すること。	救急部2名に加えて専門科系を含む診療科医師の当直及びオンコール体制の実施	○	
		(4) 救急時間帯に必要な応じ全身麻酔ができる体制をとること。	・常勤 6名 非常勤 9名	○	
		(5) 神奈川県救急医療情報システムに参加すること。	平成17年度から参加している。	○	

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。					
小児救急医療	第2-2	6 (1) 横浜市の小児救急医療対策事業に参加すること。 (2) 24時間365日の二次小児科救急医療体制を組むこと。 (3) 休日及び夜間に小児救急専用ベッド3床以上を確保すること。 (4) 救急医療に携わる小児科医1名以上を常時配置すること。 (5) 非常勤医師を含む10名以上の小児科診療体制の中で小児救急医療を行うこと。 (6) 前5号のほか、横浜市小児救急医療対策事業実施要綱の規定に準じた医療体制をとること。	平成17年度から参加している。 救急受入数・傷病分野別 ・932名(うち入院患者数132名)  小児科医の当直ラインを365日「救急1列」と「オンコール」で実施している。  3床確保している。  小児科医の当直ラインを365日「救急1列」と「オンコール」で実施している。  ・常勤 11名 非常勤 7名  小児救急拠点病院に指定されている。	○ ○ ○ ○ ○ ○	6
二次救急医療	第2-3	5 (1) 横浜市二次救急医療体制に参加すること。 (2) 横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱の規定に定める拠点病院Aへの参加基準に応じた救急医療体制を組むこと。 (3) 第1項の24時間365日の救急医療の体制を基準とし、二次救急医療に対応できる必要な体制を組むこと。 (4) 前3号のほか、横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱の規定に準じた体制をとること。 (5) 24時間365日の内科及び外科の二次救急医療体制に参加するほか、横浜市の疾患別救急医療体制(脳血管疾患、急性心疾患、外傷(整形外科))に協力すること。	二次救急患者取扱件数 ・4,787件(救急外来から入院した患者数)  ・内科の外来救急患者の診療にあたる医師1名+内科・外科各1名以上の医師を配置している。 ・外科については、一般外科医師の配置、または、外科系医師が当直したうえで、一般外科医師又は消化器外科医師によるオンコール体制をとっている。 ・薬剤師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、事務員を配置するとともに、医師と看護師のオンコール体制をとっている。  横浜市疾患別救急医療体制に参加している。(患者 内訳 内科2,169名 外科810名 救急科6,879名 小児科444名 その他の診療科240名)	○ ○ ○ ○ ○	5

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果		
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数	
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。						
周産期救急医療	第2-4	5	(1) 横浜市の周産期救急システムに参加すること。	平成17年度から参加している。	○	5
			(2) 神奈川県周産期救急システムに協力病院として参加すること(人的体制を除き、施設をNICU基準とすること。)	・18年4月から参加している。(18年3月31日県通知) ・24年7月に地域周産期母子医療センターの認定を受けた。	○	
			(3) 産婦人科診療所等との連携を図り、母児の救急医療の受入れ等を行うこと。	母体搬送受入基準：妊娠34週以降、推定体重1500g以上 ・母体搬送受入数 9人 ・新生児搬送受入数5人	○	
			(4) 産婦人科、小児科の24時間365日の勤務体制を組むこと。	産婦人科は常勤医師7名、非常勤医師6名で24時間365日体制で当直1名オンコール1名の体制で周産期救急医療に対応している。	○	
			(5) 前4号のほか、実施する医療の内容・体制は、横浜市周産期救急連携病院事業実施要綱の規定に準じたものとする。	24時間365日の体制で当直を組み、緊急手術をいつでも対応できる体制を取っている。	○	
精神科救急医療	第2-5	5	(1) 夜間・休日・深夜の救急患者(二次・三次)の受け入れを行い、そのための保護室3床を確保すること。	・19年10月から精神科救急医療システム(基幹病院)に参加している。 ・保護室3床確保 ・2年度は37件(二次8件 三次29件)受け入れた。	○	5
			(2) 受入時間帯において、精神保健指定医を配置すること。	精神保健指定医4名が交代で精神科救急に対応している。	○	
			(3) 夜勤の看護体制は、最低でも看護師3名を含むものとする。	応需日は夜勤看護師を3名配置している。	○	
			(4) 精神保健福祉士(兼任可)を配置すること。	療養・福祉相談室に精神保健福祉士を2名配置している。	○	
			(5) 実施基準については、神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱、神奈川県精神科救急医療事業夜間・深夜・休日体制実施要領、精神科救急医療に係る事業執行取扱要領の規定に準じたものとする。	精神科棟入院基本料10対1以上の看護配置で3人夜勤、変則二交代の勤務体制をとり精神科救急、身体合併患者の受入れに対応している。	○	

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。					
精神科合併症医療	第3-6	(1) 当該医療は、神奈川県内の精神病院等に入院する身体合併症患者を本市の要請に基づいて横浜市立みなと赤十字病院に受け入れ、必要な医療を行う。	H19年6月から、身体合併症患者の受け入れを開始。 2年度実績 64件。	○	3
		(2) 精神科病床50床のうち10床を常時合併症患者用とすること。	年間確保病床数：3,650床(365日×10床)	○	
		(3) 実施基準については、神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱、精神科救急身体合併症転院事業実施要領の規定に準じたものとする。	・精神保健指定医4人配置。 ・病棟看護師24名、看護助手2名、病棟クラーク1名を配置している。 ・精神保健福祉士は2人配置している。	○	
緩和ケア医療	第2-7	(1) 癌による末期症状を示している患者に対する緩和ケア医療を行うこと。	延べ入院患者数131人、平均在院日数15日	○	6
		(2) 日本ホスピス緩和ケア協会による「施設におけるホスピス・緩和ケアプログラムの基準」に基づくケアを行うこと。	・日本ホスピス緩和ケア協会の基本方針に則り、日本緩和医療学会のガイドラインに基づき作成。①みなと緩和ケアマニュアル ②がん患者の症状緩和マニュアル看護編 ③エンドオブライフケアマニュアル ・H27年ELNEC-Jコアカリキュラムを基盤に「エンドオブライフケアマニュアル」を作成。他に「みなと緩和ケアマニュアル」「がん患者の症状緩和マニュアル 看護編」「緩和ケアチームの診療体制」「末期医療のガイドライン(一般用)(集中治療室)」などを活用し運用している。 ・「苦痛のスクリーニング」は、外来通院中の化学療法及び放射線療法を受ける患者から開始し、入院するがん患者にも拡大し、ほぼ全例に実施している。	○	
		(3) 開院後速やかに施設基準を取得すること。	施設基準取得(緩和ケア病棟入院料)(平成18年8月取得)	○	
		(4) 身体症状の緩和を担当する医師及び精神症状の緩和を担当する医師のほか、緩和ケアの専門性を有する看護師を緩和ケア病棟に配置すること。	《緩和ケア病棟》 常勤医師2人(R3年3月からは1人)、非常勤医師1人、看護師16人(うち、1名はがん性疼痛認定看護師)、病棟クラーク1人を配置。R3年1月からコロナ患者受入体制確保のために緩和ケア病棟を休床し、一般病棟にて緩和ケア医療を行っている。 《緩和ケアチーム》 緩和ケアチームに常勤専任医師1名、非常勤医師1名(緩和ケア専門医)、精神科専任医師1名、専従看護師1名(がん看護専門看護師)、専任薬剤師1名(緩和医療暫定指導薬剤師)、臨床・公認心理士1名、医療ソーシャルワーカー1名、歯科衛生士1名を置き、多職種で患者のケアの質の向上を目指している。	○	

指定管理業務に関する規定			点検結果		
基準書	項目数	協定又は 基準書の内容	令和2年度実績	実施状況	○の数
		(5) 院内における緩和ケア医療の提供のほか、患者の症状等を勘案し、在宅緩和ケアを実施すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅からの受入れ 42.9% (54名/126名)</li> <li>・緩和ケア病棟から在宅へ 10.7% (14名/31名)</li> <li>・在宅からの緊急入院の受入れ 12.7% (16名/126名)</li> <li>・訪問診療医、訪問看護ステーション、調剤薬局、相談室、ケースワーカー等と調整して在宅療養支援をした。</li> </ul>	○	
		(6) 院内ボランティア等を活用し、患者の身体的又は精神的な支えとなる取組を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度ボランティア登録数 54名</li> <li>・病院敷地内のガーデニング活動</li> <li>・緩和ケア病棟での音楽会、がんサポートプログラム(みなとサロン)は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止としました。</li> </ul>	○	

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。					
アレルギー疾患医療	第2-8	10 (1) アレルギー科に、アレルギー学会認定の専門医を含む3名以上の医師を常勤配置すること。	アレルギー科の常勤医は、平成30年7月に退職者が生じて以後2名体制だったが、令和2年4月から3名体制となっている。	○	10
		(2) アレルギー科を中心に、診療部門、教育啓発部門及び研究部門から構成される組織を設けること。	アレルギーセンター運営委員会をH22から設置している。	○	
		(3) 重症化・複合化するアレルギー疾患に適切に対応するため、関連する診療科(内科、呼吸器科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科、リハビリテーション科等)と連携し、複数科の協力による専門外来を設置すること。	・7診療科(アレルギー科、小児科、皮膚科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科、眼科、膠原病・リウマチ内科)による横断的なアレルギー診療を実施している。 ・7診療科合同カンファレンスは新型コロナウイルス感染予防のため開催中止 ・喘息カンファレンス、食物・薬物アレルギーカンファレンスは新型コロナウイルス感染予防のため開催中止	○	
		(4) 時間外においても、関係科との連携により、喘息発作等の対応が可能な体制をとること。	救急部と連携し対応している。	○	
		(5) 市民からの相談等に対応し、必要に応じて地域において相談・啓発活動を行う体制をとること。	令和2年度は、保育士、幼稚園教諭、教員等を対象とした食物アレルギーに関する講演・研修会23回、市民フォーラム、成人喘息教室、小児喘息・アレルギー教室、リウマチ教室、夏期小児喘息・アレルギーキャンプは新型コロナウイルス感染症感染予防のため開催中止	○	
		(6) 臨床データや最新の医療情報を収集・整理し、市民や医療機関への情報発信・研究・啓発・教育を行うこと。	神奈川県内2箇所に設置している気象測定装置の花粉飛散情報等をホームページで発信する他、約32人の成人・小児喘息患者に「喘息予報」を配信している。	○	
		(7) 前2号の取組のため、専門知識を習得した専任の看護師をアレルギー外来に2名以上配置すること。	アレルギーセンターに看護師を専任2名(小児アレルギーエドゥケーター)配置。	○	
		(8) 本市近隣に所在するアレルギーに関する専門的施設等及び関連学会と連携・協同して、診療に関するデータの蓄積及び提供あるいは情報の共有を進め、アレルギー疾患及びその治療に関する・研究解析を積極的に行い、その成果を臨床に役立てること。	・国立相模原病院と連携し、花粉・粉塵の気象観測装置を用いた環境データ解析によるアレルギー疾患の予防に関する臨床研究を実施している。 ・粉塵、花粉の飛散や気象状況を、市内1か所、市外1か所に設置した観測機器でモニターし、環境因子の影響を研究するとともに、花粉の飛散情報等を市民にメール配信している。 ・令和2年度アレルギー疾患に関する論文23編、学会発表29回、新薬開発試験8件、自主臨床研究7件	○	
		(9) みなと赤十字病院を拠点として、アレルギー専門医による病病連携及び病診連携の体制を確立すること。	舌下免疫療法を目的とした病診連携会による連携を継続中	○	
		(10) 横浜市アレルギーセンターのカルテ及びアレルギーに関する資料・文献等を保管すること。	資料・文献を適切に保管している。	○	

指定管理業務に関する規定		令和2年度実績	点検結果		
基準書	項目数		実施状況	○の数	
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。					
障害児者合併症医療	第2-9	6	(1) 身体及び知的障害を併せもつ重度障害児(者)が適切な医療を受けられる体制を整えること。	○	6
			(2) 診療時間や予約診療体制などの工夫を行うこと。	○	
			(3) 障害児(者)及び家族が安心して医療を受けられるように、合併症医療に取り組む職員の研修啓発に努めること。	○	
			(4) 病院全体による連携・支援の下での医療提供に努めること。	○	
			(5) 家族及び障害児者施設からの依頼に基づき、障害児(者)の緊急診療(入院を含む。)にできる限り対応すること。	○	
			(6) 港湾病院において培ってきた障害児者施設との連携を継続すること。	○	
		障害児者医療検討委員会 医師(院長補佐、小児科部長、6診療科の担当医)、理学療法士1人、看護師1人、MSW2人、事務3人			
		横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムにおいて3名の受け入れを行った。			
		11/13教育委員会事務局特別支援教育課による院内研修会を実施。33名参加。「障がいのある子どもたちの教育について～横浜市の特別支援教育の取り組み～」をテーマに重度障害児者の知識を深めた。			
		障害児者医療検討委員会を開催した。 (3回開催：4/24-5/1. 12/15-21. 2/19-26 全てメール審議)			
		令和2年度実績：入院患者延人数 51人、入院患者実人数 4人、患者1人当たりの入院回数 1～4回、入院患者の年齢 6～29歳			
		港湾病院からの継続患者1名の診療を行った。			



指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。					
災害時医療	第7 2 - 1 0	<p>(1) 免震構造、屋上ヘリポート、小型船舶用船着場など、みなと赤十字病院の構造・設備を活用した災害時医療体制を整えること。</p> <p>(2) 病院施設の非常時にも診療機能が維持できるよう、職員体制を整えること。</p> <p>(3) 次号以下に定める事項のほか、日本赤十字社としての知識・技術を活かした諸活動を行うこと。</p> <p>(4) 「神奈川県地域防災計画」に基づく災害医療拠点病院として次の機能を持つこと。</p> <p>ア 広域災害・救急医療情報システムの端末及びMCA無線機の設置・運用</p> <p>イ 多発外傷、挫滅症候群等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備の整備</p> <p>ウ 被災地における自己完結型の医療救護に対応できる携行式の応急医療資機材、応急用医薬品、テント、発電機等の整備</p>	<p>・ヘリポートは24時間365日の運用としており、夜間でもヘリコプターを運行する第三管区海上保安本部とは、ヘリコプターで救助した傷病者の直接搬送受入れの運用を実施している。</p> <p>・横浜市消防局ヘリコプターが救助した傷病者についても、日没間際等の理由で地上救急隊への引き継ぎが困難な場合は、直接搬送を受け入れる体制としている。</p> <p>常備救護班の他に予備救護班3班を編成し、災害にいつでも対応できるように準備している。</p> <p>救護班、DMAT、DMAT-L、YMATを編成し、年間を通じて様々な災害に関する訓練や研修会に積極的に参加し、国・県・市等の関係機関との連携を深めながら災害対応能力の向上に努めている。</p> <p>日赤業務無線機等22台、神奈川県MCA無線1台、横浜市MCA無線1台、衛星電話1台(院内設置)、衛星携帯電話2台(可搬型1台、救急車積載1台)</p> <p>旧港湾病院看護師宿舍跡地に防災備蓄庫を整備</p> <p>救急車2台、医師派遣用緊急車両2台、救護班用医療セット1式、DMAT標準医療資機材1式、YMAT資機材1式、デジタル個人線量計28台、簡易ベッド540台、NBC災害除染セット1式、ドラッシュテント1式、エアーテント1式、イーザーアップテント2式、発動発電機7台、大容量ポータブル蓄電池1台、災害用マンホールトイレ2基、下水直結型災害等トイレ5基</p>	○	7
				○	
				○	
				○	

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。					
災害時医療	第2-10	(5) 「神奈川県医療救護計画(平成8年9月)」に基づき、広域災害時の連携・支援等の医療救護に関する相互応援体制を備え活動すること。	神奈川県災害医療拠点病院の機能を備えている。	○	
		(6) 「横浜市防災計画」上の次の役割を果たすこと。  なお、横浜市防災計画に規定する医療救護隊の編成に関しては、日本赤十字社が編成する救護班をもってこれに充てること。  ア 被災地からの重症傷病者の受入れ  イ 被災地区への医療チームの派遣  ウ 臨時的な傷病者の拡大収容  エ 非常用電源燃料・飲料水(業務用水を含む)の備蓄	常備救護班7班の他、日本DMAT2チーム、神奈川DMAT-L3チーム、かながわDPAT(神奈川県災害派遣精神医療チーム) 隊員10名(医師1名、看護師5名、業務調整員4名)、YMAT隊員23名(医師5名、看護師18名)  令和2年度は対応すべき案件がなかった。  横浜市災害医療アドバイザー1名を横浜市新型コロナウイルス対策感染症・医療調整本部(Y-CERT)へ派遣した。  令和2年度は対応すべき案件がなかった。	○	
		(7) 軽油7日分 約130,000リットル	軽油7日分 約13万リットル		
		(イ) 水7日分 約1,800,000リットル	飲料水7日分約170万リットル+雑用水約167万リットル		
		オ 横浜市防災行政用無線の設置・運用	横浜市MCA無線を設置している。		

指定管理業務に関する規定			点検結果		
基準書	項目数	協定又は基準書の内容	令和2年度実績	実施状況	○の数
3 政策的医療(15条) 乙は、次の各号に定める政策的医療を提供しなければならない。具体的内容は基準書に定める。					
災害時医療	第2-1-0	<p>(7) 災害に対応するため、次の事項を実施すること。</p> <p>ア 患者、職員用の食料3日分(9,000食)の備蓄</p> <p>イ 通常使用する医薬材料等の院内における在庫確保(最低3日分程度)</p> <p>ウ 市の依頼に基づく医薬材料の備蓄及び他の備蓄拠点からの更新対象医薬材料等の受入れ</p> <p>エ 県・市との連携による災害対応訓練の実施</p> <p>オ 病院内の各組織の参加による災害対応訓練の実施(年間1回以上)</p> <p>カ 災害対策や訓練に関するマニュアルの整備</p>	<p>・患者用食料3日分：4,950食</p> <p>・職員用食料3日分：9,000食</p> <p>通常使用医薬材料 平均5日分</p> <p>該当なし</p> <p>神奈川県災害時通信訓練、神奈川県津波防災の日に係る情報受伝達訓練、横浜市総合防災訓練へ参加。</p> <p>総合防災訓練を2月13日に予定していたが、COVID-19対応のために講義形式の研修会に変更した。しかしクラスター対応のために研修会も開催を取りやめ、資料配布と小テストの実施とした。</p> <p>災害医療対応マニュアルを整備している。</p>	○	
市民の健康危機への対応	第2-1-1	<p>(1) 横浜市の指示に従い、感染症・テロ行為や放射性物質・化学物質の漏出事象などの突発的な健康危機への対応を行うこと。</p> <p>(2) 横浜市からの要請に基づき、市民の健康危機に対応するために必要な医薬材料等の確保・保管を行うこと。</p> <p>(3) 市民への健康危機へ対応するための必要な指示は、病院事業管理者が行う。</p>	<p>・令和2年2月上旬、横浜港に寄港したダイヤモンド・プリンセス号の新型コロナウイルス感染症の患者対応に引き続き、市中発症の新型コロナウイルス感染症の患者対応を行った。入院患者の受入れにあたっては、緩和ケア病棟の専用病床の運用から重症例はICU、HCUで、中等症は呼吸器病棟(6B)で受け入れる運用とし、市内の流行状況に合わせて最大ICU・HCUで12床、6Bで33床(疑似症含め49床)の対応病床を用意した。また、院内のCOVID-19によるクラスター発生(陽性判明者36名;入院患者14名、医師1名、看護師18名、その他3名)にも対応した。</p> <p>・新型インフルエンザ等発生時における帰国者・接触者外来の開設に関し、他病院の訓練を情報共有した。令和2年度はCOVID-19の影響もあり、未実施であった。</p> <p>・横浜市抗インフルエンザ薬の備蓄計画の見直しに伴い、院内で抗インフルエンザ薬使用状況を考慮し、薬剤ごとの備蓄割合(薬局備蓄含む)を再検討した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症患者について、病院事業管理者から病院へ受入要請を行った。</p>	○	3
				○	

指定管理業務に関する規定		協定又は 基準書の内容	令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数			実施状況	○の数
4 地域医療全体の質の向上に向けた役割(16条)					
医療における安全管理	9 第3-1	(1) 安全管理に基づく医療の提供			9
		ア 医療安全対策加算を受けられることができる体制とすること。	医療安全管理委員会を設置（構成員：院長・副院長（2）・看護部長・事務部長・医師（2）・薬剤部長・医療安全推進課長、計9人）	○	
		イ 安全管理室を設置し、専任職員を配置すること。	医療安全推進室 （室長：医師の兼務、医療安全推進課長：（専従看護職を配置）	○	
		ウ 安全管理マニュアル及び業務手順書を部門毎に作成すること。	・マニュアルは整備されており、定期的に見直しが行われている。令和3年3月に改訂。 ・定期的な見直しに加え、ポケットマニュアルを作成した。 ・手順書については、関連部署単位で整理・管理されている。	○	
		エ 医療事故が発生したときは、原因等を究明し、再発防止に必要な取組を行うこと。	・医療事故調査委員会設置（構成員：副院長・看護部長・事務部長・薬剤部長・医療安全推進課長の5人+適宜。必要に応じ構成員変更あり）	○	
		オ 安全管理責任者等は、横浜市が開催する横浜市立病院安全管理者会議に参加し、決定事項に従い必要な取組を行うこと。	・横浜市主催の安全管理者会議に出席している。 ・安全管理委員会 12回開催 ・令和2年8月1日市立3病院医療安全報告会において、安全管理の委員会の活動状況、安全管理研修等の開催状況、インシデント報告の状況等を報告し、共有した。	○	
		カ 患者の診療（看護、検査及び投薬を含む。）、医療用設備・機器の取扱等、安全管理に関する体系的研修を継続的に実施すること。	・医療安全研修会を合計2回開催した ・新採用（新卒及び既卒）向けの安全管理オリエンテーション（受入れ研修）を6回開催した。 ・医薬品・医療機器に関する研修会を実施した。	○	
		(2) 院内感染対策の実施			
		ア 感染防止対策加算を受けられることができる体制とすること。	感染防止対策加算1が算定されている。	○	
		イ 感染対策マニュアルを策定し、標準予防策のほか、抗生物質製剤及びその他化学療法製剤の適正使用等、診療分野での感染対策を実施すること。	・感染対策マニュアルを改定（元年11月） ・感染対策委員会11回（構成員：院長・看護部長・事務部長・医師（部長・副部長）・薬剤部長・検査部課長・診療放射線技師・理学療法士・栄養課長・事務部課長・看護師長・看護師・滅菌業者の計20人） ・COVID-19の感染対策マニュアルを随時更新	○	
ウ 院内にICT（感染対策チーム）を設置し、各部門の感染管理責任者と連携を図り院内全体の感染管理を行うこと。	・ICTラウンドを毎週実施し、現場にフィードバックした。 ・感染講演会の実施について、開催回数や開催時間帯などを工夫し、参加率は維持できた。 ・流行性の疾患に関してはポスター掲示などで患者・面会者等にも注意喚起を行っている。	○			

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
4 地域医療全体の質の向上に向けた役割(16条)					
医療倫理に基づく医療の提供	第3-2	6 (1) 必要な情報提供を行い、患者の自己決定権を尊重した、患者中心の医療を行うこと。	令和2年度も引き続き患者満足度調査を実施し、患者のニーズに沿ったサービスが行えるよう院内で再分析を行った。今後は院内掲示・病院ホームページにて分析結果を掲載する予定。また患者からの投書「みなさまの声」は2か月ごとに分析し、院内・病院ホームページに回答を掲載している。	○	6
		(2) セカンドオピニオンを実施し、手続き、実施に係る経費等を院内に明示すること。	セカンドオピニオン：11件	○	
		(3) 横浜市の基準に基づき診療録を開示すること。	カルテ開示件数 145件	○	
		(4) 診療におけるEBMの実践に努めること。特に、入院診療においては、各分野で積極的にクリティカルパス方式を導入し、患者にわかりやすい診療を行うこと。	院内クリティカルパス委員会の委員5名が中心となり、各部署の新規パス作成と活用、評価に取り組んだ。クリティカルパスの本数は7,447件。パス適用率は47.4%（昨年48.3%）と低下した。パス大会では、医師や看護師、多職種で取り組んだパスの運用や取り組みの紹介があり、看護部からは、1部署発表を行った。	○	
		(5) 院内倫理委員会を設置し、新規の治療法（施術法）及び保険外診療の実施、未承認医薬品の使用などについて、当該行為の適否を事前審査すること。	倫理委員会の審議案件・件数 ・令和2年度は89の研究に関する案件について審議した。	○	
		(6) 前号の委員会の委員には、女性及び人文科学系を専門とする外部の有識者を含むこと。	・倫理委員会委員10名、うち女性委員1名（内部委員）、外部委員2名 ・外部委員には女性は含まれていないが、弁護士が委員となっている。	○	

指定管理業務に関する規定		令和2年度実績	点検結果			
基準書	項目数		実施状況	○の数		
4 地域医療全体の質の向上に向けた役割(16条)						
地域医療機関との連携支援、地域医療の質の向上のための取り組み	第3-3	8	(1) 地域医療連携室を設置すること。	センター長1名(医師、院長補佐兼任)、副センター長1名(医師)、医療連携課は、課長1名(事務職)、兼任係長1名(事務)、専任事務職員4名、兼任事務職員1名、療養・福祉相談室は、課長1名(看護師)、係長2名(看護師1名、社会福祉士1名)、専任看護師4名、専任社会福祉士8名、専任精神保健福祉士2名、専任精神保健福祉士2名、専任事務員1名。総勢16名(内入退院支援センター2名)が在籍した。(令和3年3月31日現在)	○	8
		(2) 情報提供、症例検討会の実施、登録医制度の導入、開放型病床の設置など、地域医療機関との連携・協働を積極的に行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録医：医科714件、歯科137件</li> <li>医療機器共同利用実績(MRI、CT、PET/CT、RI、リニアック、マンモグラフィ等)1,393件。</li> <li>横浜脳卒中リハ連携研究会(1回)</li> <li>神奈川脳卒中広域シームレス医療研究会セミナー(1回)</li> <li>大腿骨頸部骨折地域連携パス合同委員会(新型コロナウイルス感染症予防により中止)</li> <li>横浜脳卒中地域連携懇話会(新型コロナウイルス感染症予防により中止)</li> </ul>	○		
		(3) 紹介率及び逆紹介率を高め、地域医療支援病院の指定を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度紹介率78.2%、逆紹介率105.0%</li> </ul>	○		
		(4) 患者・市民や地域医療機関に対する啓発活動、情報提供活動その他地域医療全体の質を向上させる取組を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療機関に対する啓発活動、地域医療全体の質を向上させる取組として、令和2年度は、各診療科・各委員会等の主催によるセミナー等は新型コロナウイルス感染症予防により、中止となった。市民の健康増進および医療の情報提供を目的とした、みなとセミナーは1回開催した。</li> </ul>	○		
		(5) 財団法人日本医療機能評価機構が行う医療機能評価を、速やかに受審し、認定を受けること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年3月 病院機能評価Ver6.0取得</li> <li>平成28年11月 病院機能評価受審、平成29年3月 病院機能評価(一般病院2 3rdG:Ver1.1)取得</li> </ul>	○		
		(6) 臨床研修病院の指定を受けること。	臨床研修病院の指定(研修医1年次8人、2年次8人)、基幹型臨床研修病院、協力型臨床研修指定病院	○		
		(7) 看護師及び検査技師等の養成課程等のための実習病院として学生等の受け入れを積極的に行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護基礎教育：5校409名(看護専門学校3校、看護大学2校)</li> <li>看護卒後教育コース：5名(認定看護管理者養成課程)</li> <li>実習指導者研修(長期)修了者：22名</li> </ul>	○		
		(8) 横浜市の助産施設としての認可を受けること。	認可を受けている。	○		

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
4 地域医療全体の質の向上に向けた役割(16条)					
医療データベースの構築と情報提供	第3-4	6 (1) カルテの共有、カルテ開示など医療の透明性を図り、患者及び職員間でわかりやすい医療を提供していくこと。	カルテ開示件数 145件	○	6
		(2) 患者サービスの向上、効率的な経営管理等を目的に、電子カルテを含む医療情報システムを導入すること。	H23年7月に導入済み	○	
		(3) 医療情報システムについては、病院事業管理者とも調整を図り、市立病院の役割として必要な情報を集積すること。また、将来計画を策定するとともに、情勢に応じた改良を図ること。	電子カルテDWH、医事システムDWHを活用し、2方向からのデータ検証を行っている。	○	
		(4) 医療情報システムにより得られるデータを蓄積し、地域医療の質向上のために役立つ情報を発信するデータベースの構築を図ること。	電子カルテ機能を活用し、情報を入力し収集できるようマスタの整備や入力方法を検討して運用している。平成29年7月に電子カルテのリプレースを実施し、データを収集、活用しやすくなるよう機能検討、システム導入を実施した。また、データ量につきましては、開院時からのデータが蓄積されており、統計処理を行う部署を限定し連携を図りながら、施設基準の指標、毎月定例指標、医師からの個別依頼等に対応している。また外部の統計ソフトを導入し電子カルテと接続し学会提出用作成まで行えるよう構築中である。	○	
		(5) 地域医療機関や市民への情報の提供は、講習会、症例検討会等、さまざまな方法で行うこと。	講習会・症例検討会等の頻度・内容 新型コロナウイルス感染症の流行禍の中で、地域医療支援病院として、地域の医療従事者向けにオンライン研修を開催した。様々な学術的テーマをとりあげ、幅広い分野に渡る情報提供と議論を進めていくことで、地域医療の質の向上に努めた。 【回数】合計4回（例年は12回以上開催） 【参加人数】延べ309名 【内容】アレルギー懇話会、内分泌・糖尿病講演会、人生の最終ステージにおける医療の在り方 等	○	
		(6) 病歴や診療情報に精通した専任職員（診療録管理士、診療情報管理士等）を配置すること。	病歴室配置の診療情報管理士4名（「診療情報管理士」資格所有者は16名。）	○	

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
4 地域医療全体の質の向上に向けた役割(16条)					
市民参加の推進	第3-5	4 (1) 情報公開の推進を図ること。	カルテ開示件数 145件 患者満足度調査、みなさまの声を院内やホームページで公開する。	○	4
		(2) 病院の医療機能やその実施状況について市民が把握し、病院運営に市民の意見を反映させるため「市民委員会(仮称)」を設置し、運営すること。	市民委員会を3年3月5日～23日に開催。(文書審議) (議題:横浜市立みなと赤十字病院の現況、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて(インフォデミックへの対応)、認知症疾患医療センターの設置について)	○	
		(3) 前号の委員会の設置に関しては、病院事業管理者が別に示す設置準則に従って要綱を作成し、運営するものとする。	平成18年8月に要綱を制定し、運営している。	○	
		(4) 病院ホームページの開設、広報誌の発行等の病院広報及び電子メールやアンケート等による広聴を積極的に行うこと。	ホームページを随時更新し、患者向け広報誌等を発行している。	○	



指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
5 利用料金(17条)					
利用料金	4	甲は、地方自治法第244条の2第8項の規定に基づく、施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を、乙の収入として收受させるものとする。	令和2年度 医業収益 19,222,161,915円 ○入院収益 14,406,615,820円 ○外来収益 4,100,297,492円 ○室料差額 414,116,830円 ○その他 301,131,773円	○	4
		2 利用料金の額は、乙が、経営条例に規定する利用料金の範囲内において定めるものとする。ただし、その決定については、事前に甲の承認を受けなければならない。	予防接種の帯状疱疹ワクチンの利用料金を設定 日本国籍を有さず、かつ日本国内で有効な公的医療保険の資格を有しない者の利用料金を設定 睡眠時無呼吸検査を設定 巻爪矯正治療を設定 出産準備クラスの中期コース（オンライン）、中後期コース（オンライン）、後期コース（オンライン）を設定 プロウペス腫用剤 10mg 1錠を設定 人間ドックの宿泊料なし2日（女性）、宿泊料込み2日（選択）（女性）ニューグランド（高層階）、宿泊料込み2日（選択）（女性）ニューグランド（スタンダード）、宿泊料込み2日（選択）（女性）ニューグランド（スイート）の利用料金を設定 令和2年度の利用料金の一部を改定。	○	
		3 乙は、経営条例第13条の規定に基づき、利用料金の全部又は一部を免除することができるものとする。	令和2年度減免額 4,314,300円 新型コロナウイルス感染症対応などにより、患者の病室移動のための個室料金減免が多く発生した。	○	
		4 乙は、收受した利用料金について、甲に、収入状況の報告を行わなければならない。	決算報告書による報告があった。	○	
利用料金の承認手続き	第4-1	(1) 利用料金の額及び額の変更等については、事前に病院事業管理者に承認を得て決定すること。	令和2年度の利用料金の一部を改定。（消費税増税対応）	○	2
		(2) 病院事業管理者の承認を得た利用料金の額を速やかに告知すること。	院内掲示により告知している。	○	
利用料金の納付	第4-2	(1) 利用料金の納付は、次のとおりとすること。			3
		ア 特別な定めがある場合を除き、利用者等にその都度請求し、納付させること。	請求書及び診療明細書を発行している。	○	
		イ 利用料金を納付させる場合は、その内容を明らかにし、利用者等に対して説明責任を負担すること。	請求書及び診療明細書を発行している。	○	
		ウ 收受した各月の利用料金の収入状況について、別に定める様式に従って、翌月の末日までに提出すること。	診療収入等について翌月末までに報告している。	○	

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
6 施設、設備等の維持管理(18条)、管理の原則(19条)					
施設設備等の維持管理	1	乙は、甲の財産であるみなと赤十字病院の土地、建物、設備及び附帯施設（別表記載のもの。以下「施設等」という。）について、維持管理を行うものとする。	施設管理基準書に則り管理を実施した。	○	1
管理の原則	4	乙は、施設等を適正かつ良好な状態で管理するものとし、指定管理業務以外の目的に使用してはならない。ただし、あらかじめ、甲の承諾を得た場合は、この限りでない。	令和3年2月許可面積：食堂売店等 837.42㎡ 令和3年2月許可面積：郵便ポスト 0.60㎡	○	4
		乙は、施設等の維持管理に当たっては、法令等に定める有資格者を配置するものとする。	業者委託により、電気主任技術者、電気工事士、危険物取扱者、冷凍機械保安責任者、ボイラー技師などの他に、有資格者を配置。 また、業者委託以外にも危険物取扱者、消防設備士、C E受入側保安責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者などの有資格者、消防技術講習、防災管理講習、防災士、エネルギー管理員などの受講修了者が課員におり、連携を取りながら施設の維持管理を行っている。	○	
		施設等の維持管理の基準は、基準書に定める。	基準書に則り維持管理を実施した。	○	
		施設等の維持管理に必要な経費は、乙の負担とする。	指定管理者が負担した。	○	
施設の維持・管理	第5-1	(1) 患者安全を第一に考え施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行うこと。 (2) 衛生管理、感染管理に基づく維持・管理を行うこと。 (3) 病院施設として予防保全に努めること。 (4) 別表の施設管理業務の実施基準に基づき維持管理を行うこと。なお、詳細仕様については、協議を行い、別に定める。	定期点検保守業務計画書に基づく管理の実施 ・自家用発電設備保守及び定期点検 ・冷却塔設備保守及び水質管理 ・昇降機設備保守及び定期点検 など	○ ○ ○ ○	4
市立病院としての取組	第5-2	(1) 横浜市が進めるISO14001の取組に対し公設施設として協力すること。	認証は取得していないが、省エネルギー及び環境負荷の低減に取り組んでいる。	○	3
		(2) 医療廃棄物は感染管理の上、適正処理を行うこと。	医療系産業廃棄物処理については23年4月から電子マニフェストを導入している。	○	
		(3) ゴミの分別や減量化の施策に協力すること。	適切に処理を行った。	○	

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
7 施設等の改良、改修及び保守・修繕(20条)					
施設等の改良、改修及び保守・修繕	4	施設等の改良工事（施設の原形を変更し、機能向上を伴う工事等をいう。）は、甲と乙とが協議を行い、甲が承認した場合に、甲の負担で行う。	該当なし	○	3
	2	施設等の改修工事（施設の機能維持のために必要な工事等をいう。）は、事前に甲の承諾を得て、乙が行う。	工事ごとに申請を行い、承諾を得て適切に処理を行った。		
	3	施設等の保守、修繕等は、必要に応じて乙が行う。	必要に応じ修繕を実施している。		
	4	前3項のいずれに該当するか疑義があるときは、甲と乙とが協議を行い、決定するものとする。	必要に応じ協議をしている。		
8 物品の移設(21条)及び管理(22条)					
物品の移設	2	乙は、平成16年度まで甲が横浜市立港湾病院において保有していた医療機器等の物品のうち、引き続きみなと赤十字病院で使用する物品（以下「甲の物品」という。）を、みなと赤十字病院に移設するものとする。	17年度に実施済み	○	2
	2	乙は、甲の物品が安全に機能することを確認しなければならない。			
物品の管理	4	乙は、甲の物品について、財産台帳を備え、常にその現状を明らかにしておかなければならない。	財産台帳を整備し、保守、修理履歴等の管理を行っている。	○	1
	2	乙は、甲の物品について、保守、修繕等の管理を行うものとする。	該当なし		
	3	乙は、甲の物品が使用不能となったときは、甲の承諾を得てこれを廃棄又は処分する。	該当なし		
	4	乙は、天災地変その他の事故により、甲の物品を滅失し、又はき損したときは、速やかにその状況を甲に報告しなければならない。	該当なし		

指定管理業務に関する規定			令和2年度実績	点検結果	
基準書	項目数	協定又は基準書の内容		実施状況	○の数
9 目的外使用(23条)					
目的外使用	1	乙は、施設等において患者の利便性やサービス向上に資するための施設を設けるときは、横浜市病院経営局公有財産規程（平成17年3月病院経営局規程第29号）第7条の規定に基づく使用許可（以下「目的外使用許可」という。）の申請を行わなければならない。	令和3年2月許可面積：食堂売店等 837.42㎡ 令和3年2月許可面積：郵便ポスト 0.60㎡	○	1
10 受託研究(24条)					
受託研究	2	乙は、みなと赤十字病院において、医薬品、診療材料、医療機器等の治験、成績試験等（以下「受託研究」という。）を行うことができる。	2年度新規治験：11件 医師主導の臨床研究：7件 医薬品の治験（受託件数：23件、市販後調査：50件）	○	2
	2	受託研究は、被験者の安全を第一として行わなければならない。	臨床試験支援センターの構成（センター長1名、薬剤師2名 事務3名） 治験審査委員会 12回開催	○	
11 院内学級(25条)					
院内学級	1	乙は、横浜市立浦舟特別支援学校の分教室としてみなと赤十字病院に設置される、院内学級の運営に協力するものとする。	「横浜市立浦舟特別支援学校」を分教室として設置。	○	1
合計	評価対象項目数	133	2年度評価対象項目数	129	129

令和2年度 決算概要(市民病院)

参考1

1 経常収支の状況

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	(%)
市民病院事業収益	27,329,199	23,667,929	3,661,270	15.5
経常収益	27,174,314	23,667,929	3,506,385	14.8
医業収益	23,031,079	21,990,932	1,040,147	4.7
入院収益	15,123,008	14,682,721	440,287	3.0
病床利用率	79.2%	84.5%	△ 5.3pt	-
1日平均患者数	515人	549人	△ 34人	△ 6.2
延患者数	187,853人	201,024人	△ 13,171人	△ 6.6
診療単価	80,504円	73,040円	7,464円	10.2
外来収益	7,127,816	6,691,950	435,866	6.5
診療日数	241日	240日	1日	0.4
1日平均患者数	1,232人	1,377人	△ 145人	△ 10.5
延患者数	296,831人	330,467人	△ 33,636人	△ 10.2
診療単価	23,756円	20,250円	3,506円	17.3
がん検診センター収益	-	201,886	△ 201,886	皆減
検診収益	-	184,881	△ 184,881	皆減
一般会計負担金	-	17,005	△ 17,005	皆減
室料差額収益	600,197	251,323	348,874	138.8
一般会計負担金	180,058	163,053	17,005	10.4
医業外収益	4,143,235	1,676,996	2,466,239	147.1
一般会計負担金	314,186	373,631	△ 59,445	△ 15.9
一般会計補助金	563,493	539,403	24,090	4.5
国庫・県補助金	1,628,238	154,436	1,473,802	954.3
長期前受金戻入	993,784	369,203	624,581	169.2
その他	643,534	240,323	403,211	167.8
特別利益	154,885	-	154,885	皆増

※各項目で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

経常収支	△ 185,268	250,470	△ 435,738
※一般会計繰入金を除く経常収支	△ 1,243,006	△ 842,622	△ 400,384
医業収支	△ 2,985,308	△ 540,644	△ 2,444,664
資金収支	△ 1,588,915	△ 1,335,595	△ 253,320
純損益	△ 837,221	77,157	△ 914,378

2 資本収支の状況

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	(%)
市民病院事業資本的収入	1,867,106	30,036,439	△ 28,169,333	△ 93.8
企業債	746,000	28,505,000	△ 27,759,000	△ 97.4
一般会計負担金等	991,029	506,217	484,812	95.8
国庫・県補助金その他	130,077	1,025,222	△ 895,145	△ 87.3

資本的収支	△ 596,623	1,753,492	△ 2,350,115
※一般会計繰入金を除く資本的収支	△ 1,587,652	1,247,275	△ 2,834,927

資金収支	△ 2,185,538	417,896	△ 2,603,434
------	-------------	---------	-------------

3 一般会計繰入金の状況

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	(%)
一般会計繰入金	2,048,766	1,599,308	449,458	28.1
収益的収入	1,057,737	1,093,092	△ 35,355	△ 3.2
資本的収入	991,029	506,217	484,812	95.8

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	収益比 (%)	令和元年度 決算額	収益比 (%)	増△減	(%)
市民病院事業費用	28,166,420	123.3	23,590,772	108.2	4,575,648	19.4
経常費用	27,359,582	119.7	23,417,459	107.4	3,942,123	16.8
医業費用	26,016,387	113.9	22,531,576	103.3	3,484,811	15.5
給与費	13,082,252	57.3	12,003,626	55.0	1,078,626	9.0
職員給与費	13,082,252	57.3	10,579,066	48.5	2,503,186	23.7
賃金	-	-	1,424,560	6.5	△ 1,424,560	皆減
材料費	7,088,723	31.0	6,536,073	30.0	552,650	8.5
薬品費	4,898,027	21.4	4,439,874	20.4	458,153	10.3
診療材料費	2,032,232	8.9	1,958,867	9.0	73,365	3.7
給食材料費	111,481	0.5	115,627	0.5	△ 4,146	△ 3.6
医療消耗備品費	46,983	0.2	21,705	0.1	25,278	116.5
経費	3,690,655	16.2	3,047,227	14.0	643,428	21.1
光熱水費	548,579	2.4	305,467	1.4	243,112	79.6
修繕費	70,249	0.3	94,375	0.4	△ 24,126	△ 25.6
賃借料	303,189	1.3	328,603	1.5	△ 25,414	△ 7.7
委託料	2,175,672	9.5	1,944,581	8.9	231,091	11.9
その他	592,966	2.6	374,201	1.7	218,765	58.5
研究研修費	47,993	0.2	59,633	0.3	△ 11,640	△ 19.5
減価償却費等	2,106,765	9.2	885,016	4.1	1,221,749	138.0
医業外費用	1,343,196	5.9	885,882	4.1	457,314	51.6
支払利息及び諸費	148,379	0.6	14,976	0.1	133,403	890.8
長期前払消費税償却	143,462	0.6	34,228	0.2	109,234	319.1
控除対象外消費税	1,044,849	4.6	826,765	3.8	218,084	26.4
その他	6,506	0.0	9,914	0.0	△ 3,408	△ 34.4
特別損失	806,838	3.5	173,314	0.8	633,524	365.5
予備費	-	-	-	-	-	-

※収益比(対医業収益比率)・・・各費用÷医業収益(一般会計繰入金を除く)

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	収益比 (%)	令和元年度 決算額	収益比 (%)	増△減	(%)
市民病院事業資本的支出	2,463,729	-	28,282,947	-	△ 25,819,218	△ 91.3
建設改良費	842,003	-	27,485,914	-	△ 26,643,911	△ 96.9
施設整備工事費	44,630	-	21,113,716	-	△ 21,069,086	△ 99.8
固定資産購入費	797,373	-	6,072,752	-	△ 5,275,379	△ 86.9
建設利息等	-	-	76,101	-	△ 76,101	皆減
給与費	-	-	223,345	-	△ 223,345	皆減
企業債償還金	1,619,927	-	795,593	-	824,334	103.6
その他	1,800	-	1,440	-	360	25.0

令和2年度 決算概要(脳卒中・神経脊髄センター)

1 経常収支の状況

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	(%)
脳卒中・神経脊髄 センター事業収益	8,403,159	7,739,312	663,847	8.6
経常収益	8,400,752	7,732,380	668,372	8.6
医業収益	5,550,946	5,348,864	202,082	3.8
入院収益	4,909,298	4,702,325	206,973	4.4
病床利用率	75.1%	77.1%	△ 2.0pt	-
1日平均患者数	225人	231人	△ 6人	△ 2.6
延患者数	82,221人	84,603人	△ 2,382人	△ 2.8
診療単価	59,709円	55,581円	4,128円	7.4
外来収益	482,778	501,464	△ 18,686	△ 3.7
診療日数	243日	240日	3日	1.3
1日平均患者数	159人	174人	△ 15人	△ 8.6
延患者数	38,647人	41,874人	△ 3,227人	△ 7.7
診療単価	12,492円	11,976円	516円	4.3
室料差額収益	58,055	44,260	13,795	31.2
一般会計負担金	100,815	100,815	-	-
医業外収益	2,819,904	2,351,191	468,713	19.9
一般会計負担金	1,600,542	1,590,131	10,411	0.7
一般会計補助金	231,933	223,222	8,711	3.9
国庫・県補助金	443,539	851	442,688	52,019.7
長期前受金戻入	402,497	401,366	1,131	0.3
共通経費負担金	62,852	65,680	△ 2,828	△ 4.3
その他	78,540	69,941	8,599	12.3
研究助成収益	2,490	3,572	△ 1,082	△ 30.3
介護老人保健 施設収益	27,413	28,753	△ 1,340	△ 4.7
指定管理者負担金	15,500	15,500	-	-
一般会計負担金	11,913	13,253	△ 1,340	△ 10.1
特別利益	2,407	6,932	△ 4,525	△ 65.3

※各項目で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

経常収支	180,289	△ 257,965	438,254
※一般会計繰入金を除く経 常収支	△ 1,764,914	△ 2,185,386	420,472
医業収支	△ 2,178,557	△ 2,152,558	△ 25,999
資金収支	554,208	83,290	470,918
純損益	163,500	△ 254,499	417,999

2 資本収支の状況

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	(%)
脳卒中・神経脊髄センター 事業資本的収入	1,386,791	1,261,532	125,259	9.9
企業債	318,000	296,000	22,000	7.4
一般会計負担金等	985,981	965,502	20,479	2.1
国庫・県補助金その他	82,810	30	82,780	275,933.3

資本的収支	△ 605,979	△ 575,746	△ 30,233
※一般会計繰入金を除く資本 収支	△ 1,591,960	△ 1,541,248	△ 50,712

資金収支	△ 51,771	△ 492,456	440,685
------	----------	-----------	---------

※資金収支からは予備費を除いています。

3 一般会計繰入金の状況

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	(%)
一般会計繰入金	2,931,184	2,892,923	38,261	1.3
収益的収入	1,945,203	1,927,421	17,782	0.9
資本的収入	985,981	965,502	20,479	2.1

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	収益比 (%)	令和元年度 決算額	収益比 (%)	増△減	(%)
脳卒中・神経脊髄 センター事業費用	8,239,659	151.2	7,993,811	152.3	245,848	3.1
経常費用	8,220,463	150.8	7,990,345	152.3	230,118	2.9
医業費用	7,729,503	141.8	7,501,422	142.9	228,081	3.0
給与費	4,429,496	81.3	4,435,202	84.5	△ 5,706	△ 0.1
職員給与費	4,429,496	81.3	4,070,881	77.6	358,615	8.8
賃金	-	-	364,321	6.9	△ 364,321	皆減
材料費	1,113,323	20.4	1,077,318	20.5	36,005	3.3
薬品費	238,331	4.4	275,992	5.3	△ 37,661	△ 13.6
診療材料費	775,549	14.2	699,557	13.3	75,992	10.9
給食材料費	95,121	1.7	94,942	1.8	179	0.2
医療消耗備品費	4,323	0.1	6,827	0.1	△ 2,504	△ 36.7
経費	1,508,069	27.7	1,320,090	25.2	187,979	14.2
光熱水費	202,474	3.7	214,575	4.1	△ 12,101	△ 5.6
修繕費	31,949	0.6	46,854	0.9	△ 14,905	△ 31.8
賃借料	81,977	1.5	73,089	1.4	8,888	12.2
委託料	902,977	16.6	886,195	16.9	16,782	1.9
その他	288,692	5.3	99,377	1.9	189,315	190.5
研究研修費	10,878	0.2	12,622	0.2	△ 1,744	△ 13.8
減価償却費等	667,736	12.3	656,190	12.5	11,546	1.8
医業外費用	441,524	8.1	436,649	8.3	4,875	1.1
支払利息及び諸費	192,365	3.5	215,727	4.1	△ 23,362	△ 10.8
長期前払消費税償却	8,520	0.2	7,267	0.1	1,253	17.2
控除対象外消費税	238,721	4.4	210,001	4.0	28,720	13.7
その他	1,919	0.0	3,654	0.1	△ 1,735	△ 47.5
医学研究費用	1,157	0.0	2,951	0.1	△ 1,794	△ 60.8
介護老人保健 施設費用	48,279	0.9	49,323	0.9	△ 1,044	△ 2.1
減価償却費	30,410	0.6	29,443	0.6	967	3.3
支払利息及び諸費	17,869	0.3	19,880	0.4	△ 2,011	△ 10.1
長期前払消費税償却	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
特別損失	19,196	0.4	3,466	0.1	15,730	453.8
予備費	-	-	-	-	-	-

※収益比(対医業収益比率)・・・各費用÷医業収益(一般会計繰入金を除く)

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	収益比 (%)	令和元年度 決算額	収益比 (%)	増△減	(%)
脳卒中・神経脊髄センター 事業資本的支出	1,992,771	-	1,837,278	-	155,493	8.5
建設改良費	395,016	-	272,192	-	122,824	45.1
施設整備工事費	150,395	-	121,238	-	29,157	24.0
固定資産購入費	244,621	-	150,954	-	93,667	62.1
企業債償還金	1,597,755	-	1,565,086	-	32,669	2.1
その他	-	-	-	-	-	-

## 令和2年度 決算概要(みなと赤十字病院)

### 1 経常収支の状況

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	
				(%)
<b>みなと赤十字病院 事業収益</b>	<b>5,277,937</b>	2,602,217	2,675,720	102.8
<b>経常収益</b>	<b>5,271,514</b>	2,602,217	2,669,297	102.6
<b>医業収益</b>	<b>61,773</b>	61,093	680	1.1
入院収益	-	-	-	-
一般病床利用率	<b>75.4%</b>	83.6%	△ 8.2pt	-
延患者数	<b>466人</b>	516人	△ 50人	△ 9.7
延患者数	<b>169,953人</b>	188,879人	△ 18,926人	△ 10.0
診療単価	<b>84,768円</b>	81,382円	3,386円	4.2
外来収益	-	-	-	-
診療日数	<b>243日</b>	240日	3日	1.3
1日平均患者数	<b>1,031人</b>	1,182人	△ 151人	△ 12.8
延患者数	<b>250,606人</b>	283,612人	△ 33,006人	△ 11.6
診療単価	<b>16,362円</b>	15,016円	1,346円	9.0
室料差額収益	-	-	-	-
一般会計負担金	<b>61,773</b>	61,093	680	1.1
<b>医業外収益</b>	<b>5,209,741</b>	2,541,124	2,668,617	105.0
一般会計負担金	<b>584,355</b>	608,576	△ 24,221	△ 4.0
一般会計補助金	<b>6,273</b>	7,769	△ 1,496	△ 19.3
国庫・県補助金	<b>2,738,391</b>	39,679	2,698,712	6,801.4
長期前受金戻入	<b>1,257,429</b>	1,261,808	△ 4,379	△ 0.3
指定管理者負担金	<b>587,909</b>	587,909	-	-
共通経費負担金	<b>9,000</b>	9,000	-	-
その他	<b>26,384</b>	26,385	△ 1	△ 0.0
<b>特別利益</b>	<b>6,423</b>	-	6,423	皆増
過年度損益修正益	<b>6,423</b>	-	6,423	皆増

※各項目で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

経常収支	147,483	8,344	139,139
※一般会計繰入金を除く経常収支	△ 504,918	△ 669,093	164,175
医業収支	△ 4,558,730	△ 1,874,468	△ 2,684,262
資金収支	440,989	422,035	18,954
純損益	147,483	8,344	139,139

### 2 資本収支の状況

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	
				(%)
<b>みなと赤十字病院 事業資本的収入</b>	<b>1,840,216</b>	1,513,168	327,048	21.6
企業債	<b>303,000</b>	-	303,000	皆増
一般会計負担金等	<b>1,537,216</b>	1,513,168	24,048	1.6
国庫・県補助金その他	-	-	-	-

資本的収支	△ 424,034	△ 411,996	△ 12,038
※一般会計繰入金を除く資本収支	△ 1,961,250	△ 1,925,164	△ 36,086

資金収支	16,955	10,039	6,916
------	--------	--------	-------

### 3 一般会計繰入金の状況

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増△減	
				(%)
<b>一般会計繰入金</b>	<b>2,189,617</b>	2,190,606	△ 989	△ 0.0
収益的収入	<b>652,401</b>	677,438	△ 25,037	△ 3.7
資本的収入	<b>1,537,216</b>	1,513,168	24,048	1.6

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	収益比 (%)	令和元年度 決算額	収益比 (%)	増△減	
						(%)
<b>みなと赤十字病院 事業費用</b>	<b>5,130,454</b>	-	2,593,873	-	2,536,581	97.8
<b>経常費用</b>	<b>5,124,031</b>	-	2,593,873	-	2,530,158	97.5
<b>医業費用</b>	<b>4,620,503</b>	-	1,935,560	-	2,684,943	138.7
給与費	<b>11,697</b>	-	11,697	-	-	-
職員給与費	<b>11,697</b>	-	11,697	-	-	-
経費	<b>3,064,818</b>	-	368,278	-	2,696,540	732.2
光熱水費	-	-	-	-	-	-
賃借料	-	-	-	-	-	-
委託料	-	-	362	-	△ 362	皆減
交付金	<b>3,056,636</b>	-	358,844	-	2,697,792	751.8
その他	<b>8,182</b>	-	9,072	-	△ 890	△ 9.8
減価償却費等	<b>1,543,988</b>	-	1,555,585	-	△ 11,597	△ 0.7
<b>医業外費用</b>	<b>503,528</b>	-	658,312	-	△ 154,784	△ 23.5
支払利息及び諸費	<b>502,113</b>	-	537,633	-	△ 35,520	△ 6.6
長期前払消費税償却	<b>524</b>	-	119,913	-	△ 119,389	△ 99.6
控除対象外消費税	<b>891</b>	-	767	-	124	16.2
その他	-	-	-	-	-	-
<b>特別損失</b>	<b>6,423</b>	-	-	-	6,423	皆増
<b>予備費</b>	-	-	-	-	-	-

※収益比(対医業収益比率)・・・各費用÷医業収益(一般会計繰入金を除く)

(単位:千円、税抜)

	令和2年度 決算額	収益比 (%)	令和元年度 決算額	収益比 (%)	増△減	
						(%)
<b>みなと赤十字病院 事業資本的支出</b>	<b>2,264,250</b>	-	1,925,164	-	339,086	17.6
<b>建設改良費</b>	<b>303,016</b>	-	-	-	303,016	皆増
施設整備工事費	-	-	-	-	-	-
固定資産購入費	<b>303,016</b>	-	-	-	303,016	皆増
<b>企業債償還金</b>	<b>1,961,234</b>	-	1,925,164	-	36,070	1.9
その他	-	-	-	-	-	-

# みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

## 横浜市の病院事業会計

(収入)

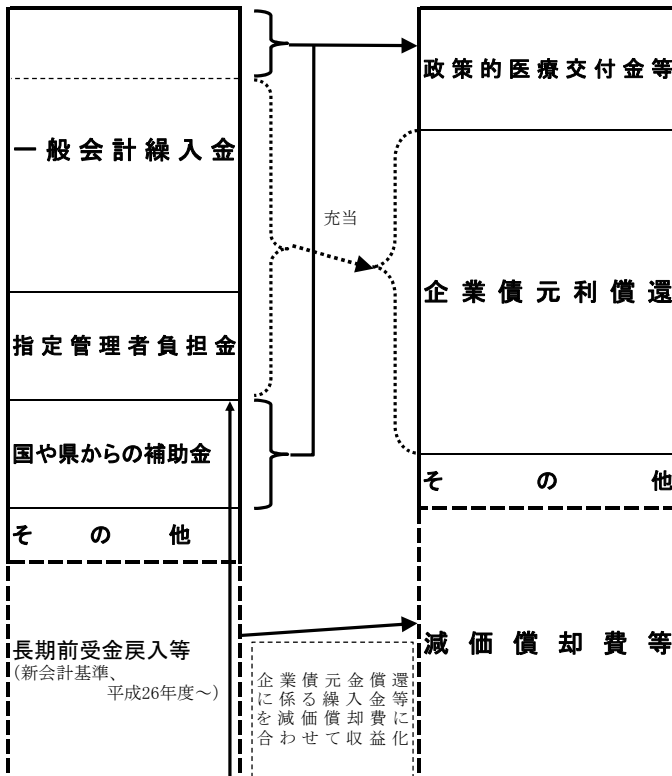
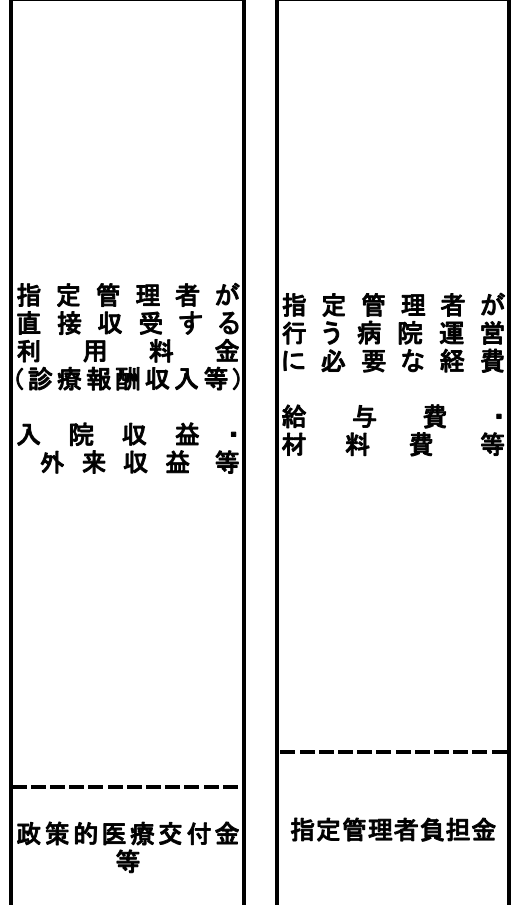
(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

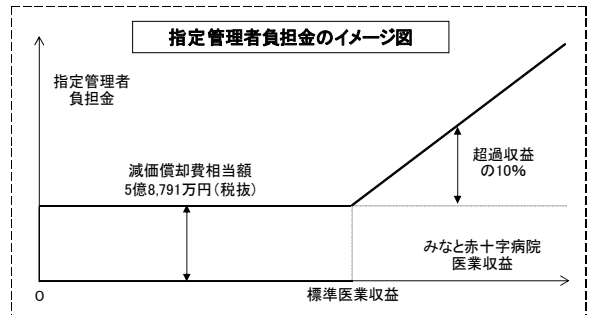
## 指定管理者 日本赤十字社の会計

(収入)

(支出)



※指定管理者負担金の考え方  
指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。  
また、当該病院の医業収益が標準医業収益額を上回った場合



※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。



【参考】横浜市立病院経営評価委員会について

1 設置の目的

横浜市立病院の経営状況の点検・評価と、市民病院の再整備に関する意見の聴取等を行うため、横浜市立病院経営評価委員会を設置

また、脳血管医療センター（当時）の病院名称について検討するため、第4回横浜市立病院経営評価委員会において脳血管医療センター名称部会を設置

横浜市病院事業の設置等に関する条例（抜粋）

（附属機関）

第8条 法第14条の規定に基づき、別表の中欄に掲げる担当事務を行うため、それぞれ同表の左欄に掲げる附属機関を置く。

2 附属機関の委員（臨時委員、専門委員その他これらに準ずる委員を除く。）の定数は、別表の右欄に掲げる委員の定数のとおりとする。

3 前項に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、病院事業管理者が定める。

別表（第8条第1項及び第2項）

附属機関	担当事務	委員の定数
横浜市立病院経営評価委員会	病院の経営状況の点検、評価その他病院事業管理者が必要と認める事項についての調査審議に関する事務	10人以内

2 委員構成

【経営評価委員会】

	氏名	役職等	備考
委員長	たなか しげる 田中 滋	埼玉県立大学 理事長	
委員	くろき まこと 黒木 淳	横浜市立大学大学院 データサイエンス研究科 准教授	
	しぶや あきたか 渋谷 明隆	北里研究所 常任理事	
	たかた あやこ 高田 礼子	聖マリアンナ医科大学 予防医学教室 教授	
	ながの ひろただ 長野 広敬	神奈川県看護協会 会長	
	みずの きょういち 水野 恭一	横浜市医師会 会長	
	わたなべ まり 渡邊 真理	湘南医療大学 保健医療学部看護学科 教授	

【脳血管医療センター名称部会】

	氏名	役職等
委員長	藤井 清孝	学校法人北里研究所理事長
委員	篠原 弘子	公益社団法人神奈川県看護協会会長
	林 貞二	横浜市磯子区連合町内会長会監事
	古谷 正博	社団法人横浜市医師会会長
	吉井 宏	公益社団法人横浜市病院協会会長

※ 役職等については、部会設置時のもの

3 開催状況

【経営評価委員会】

- 第1回横浜市立病院経営評価委員会（平成25年5月15日）
- 横浜市立3病院視察（平成25年7月23日、8月6日、8月8日）
- 第2回横浜市立病院経営評価委員会（平成25年8月26日）
- 第3回横浜市立病院経営評価委員会（平成25年11月25日）
- 第4回横浜市立病院経営評価委員会（平成26年2月19日）
- 第5回横浜市立病院経営評価委員会（平成26年5月26日）
- 第6回横浜市立病院経営評価委員会（平成26年7月30日）
- 第7回横浜市立病院経営評価委員会（平成27年5月20日）
- 第8回横浜市立病院経営評価委員会（平成27年8月17日）
- 第9回横浜市立病院経営評価委員会（平成27年11月18日）
- 第10回横浜市立病院経営評価委員会（平成28年6月6日）
- 第11回横浜市立病院経営評価委員会（平成28年9月6日）
- 第12回横浜市立病院経営評価委員会（平成29年5月12日）
- 第13回横浜市立病院経営評価委員会（平成29年8月22日）
- 第14回横浜市立病院経営評価委員会（平成30年8月9日）
- 第15回横浜市立病院経営評価委員会（平成31年1月11日）
- 第16回横浜市立病院経営評価委員会（平成31年2月28日）
- 第17回横浜市立病院経営評価委員会（令和元年8月5日）
- 第18回横浜市立病院経営評価委員会（令和2年8月4日）
- 第19回横浜市立病院経営評価委員会（令和3年8月10日）